

人口問題研究

第 154 号

昭和 55 年 4 月刊行

貸
出
用

人口問題研究所創立40周年記念特集

調 査 研 究

人口資質論——日本人口の資質と環境

問題の所在	篠崎信男	1~5
遺伝学的側面からみた日本人口の資質	今泉洋子	6~25
栄養・食生活からみた日本人口の資質の変化と展望	内野澄子	26~45
現代日本人口政策史小論——人口資質概念をめぐって(1916~1930年)——	廣嶋清志	46~61
学歴水準からみた人口資質——教育人口と社会的要請の変化をめぐって——	若林敬子	62~82
人口資質研究と社会人類学との接点をめぐって——婚姻(通婚圏)分析を手 がかりとして——	清水浩昭	83~92

雑 報

定例研究報告会の開催		93
------------	--	----

厚生省人口問題研究所

調査研究

特集

人口資質論

—日本人口の資質と環境—

問題の所在

篠崎 信男

1) 概念と方論的問題提起

人口資質の概念については未だまとまったものがある訳ではないが1つの試みとして、筆者がある方向位置付けを行なったことがある。それは「人類系統発生による人間力を基盤として歴史的に生成展開した社会的、経済的、文化的所産を意義付ける人口の集団構造機能の総価値体である¹⁾」という事で抽象的表現となっているが、その中味は極めて重要な内容が盛られているものである。この一端を解説すれば、記述的説明と意義的説明に分れるが前者は主として事実資料を中心としての具像的な問題を求め、後者は主として内包している価値を中心として問題を求めるということである。すなわち時空系列の中で常に人間というものを中心座標にとって、個人、集団の生活者というものと周囲との相互関係の中に基本体を見出そうとする研究でもある。

したがって研究方法論としては従来言われているもの、すなわち Orientation, preparation, analysis synthesis, imagination, confirmation, hypothesis, actionなどを駆使するが、ただ以上だけでは自然科学及び社会科学の方法論のみで十分ということになる。そこでこの外に筆者が考えている方法論を二つ付け加えることにした。それが incubation と satisfaction である²⁾。incubation (熟化原則) は今日写真映像技術論で既に取りられている方法論であることを最近知ったが、筆者の言う考えは化学的思考ではなく発生学的思考であり、また satisfaction というのは単なる満足とか義務化法ではなく、 $+a$ を求める賠償願望法とでも言うべきもので、未来学的な研究法とも考えられる一つの新しいやり方である。

人口資質という極めて漠然とした対象に挑戦する時は、既存又は既成の枠組みの中に入るもののみ限定しては駄目だということである。というのも、今日までの科学的研究対象は専ら物的対象、ま

1) 篠崎信男「人口資質理論の追求—人間観問題を中心として—」人口問題研究、第93号、昭和40年1月、1～18ページ

2) 篠崎信男「人口資質の現状と人口問題」……研究、第106号、昭和43年4月、30～43頁

たは可視的対象が中心で、一步進んでもイデオロギー的延長線上にある。

前に述べたように複雑化したものを単純化する方法論が今日まで優先させられてきているが、このため方法論的な枠組みに面倒な要因は消去してしまうことになる。このため逆に人口資質を捕えんとする手懸りを失ってしまうという危険性がある。今日遺伝学で、stochastic processing ということが問題化しているのも、Einkehr-Ein Deutbar (単一对応) では、人間生体原則に合致しないことが認識されたためではなかろうかと思われる。つまり物理理論や数学理論だけでは律し切れないものがあり機能理論や人間関係理論をどう組み入れたらよいかということである。例えば出生力低下の要因分析においてもデモグラフィックの点からは年齢構造の変動、結婚構造の変動など、各種の要因が考えられようが、さらに経済変動とか社会変動、文化構造や生物学的構造特に日常生活行動の問題などを考慮すると複雑化してこよう。したがって質というものが力というものと関係している以上、新しい力学ベクトル法とでもいべき開発研究も必要となってくると思われる。というのも現在相関係数という便利な指標もあるが、ある事象と事象との相関係数をとって、それが有意であるから相関があると断定することには、特に生物質を扱う人々からは批判がある訳で予め何等かの調査で関係ありと断定された時、どの程度かを数値でつかむのが相関係数で結果的な統計値であり原因的統計値ではないということなどが考慮されるからである。

2) 人口資質の現実的対応問題

以上のように資質という概念定義が未だ固まった訳ではないが、さればとて、理論や定義が定まらなければ研究出来ないというものではない、前節で掲げた参考文献に、曰く因縁を書いておいたので詳しくは参照されたいが、昭和2年から既に諸先輩諸氏が質的人口問題として論ぜられている。これから見ると、人口動態というものは人口資質研究の対象となっている。すなわち、出生、死亡、婚姻、離婚などがそれであるが、この外、体型、体力、教育程度、知能技能能力、さらには性格や意識といった面も資質的研究対象となり得るものである。つまり生体学的属性というものが第1義的に問題となるということであるが、これらの個別的な研究は各方面で細分化された形で研究実績があるが人口問題的には、これらの研究成果を如何に、生活者の集団としての人口の頭数との関係で理解したらよいかということである。生産者と消費者を兼ねる人口、つまりこれを私は生活者と呼んでいるが、この人口に、資質的な以上の要素が如何にからみ合っていくかが問われねばなるまい。

したがって人口資質というものが直ちに表面化されて出てくるものばかりではなく、寧ろ、人口の年齢別構成や関係の中に、ポテンシャルとして何が変動、または伝承されて行くのか、人口エネルギーとして何が策定されるのかといった問題が出てくる。物的再生産と人的再生産とは資質の領域でどう係り合っているのかという基本的問題の提起がなされる。

ということも、子供を産むよりも耐久消費材の方が優先されたから人口再生産は低下したとよく言われたことがある。この価値判断は個々の生活意識のふるいにかけて選り抜かれたものであろう。また昭和50年の国勢調査によれば、職業の小分類は286種になって示されているが、この中に従事する男女別、年齢別人口数は、前述した人口資質の属性から見て、物的再生産において効率化されたものかどうかということ、今後少産少死になった日本人口、さらには今後の高齢人口の増加に対して、人口の質的面からの再検討を迫られているからである。

人口資質の現状や、その変貌については前述した属性を中心として「40周年記念号」に略述したところであるが、問題はこのポテンシャル、エネルギーを今後、ダイナミックエネルギーへと転化せしめる方策こそが人口政策の重要な課題となってこざるを得ない。勿論、人口自体は、社会や経済、文

化の仕組みの中で、これと対応しながら進行せざるを得ないが、常に依存的結果現象と見るのか、因果プロセスの変動現象の一環と見るのかによって、それが資質の適応か順応か、または発現化かを一応判断する前提となる。

人口が増加しようと、減少しようと、死亡を出来るだけ最小限に止めるようにすること、また経済を安定させて生活水準を出来るだけ低下せしめないようにすることは、人口問題対策としてよりも、むしろ当然なすべき経済政策であり、衛生政策であると思うのだが、これが不如意になると人口問題に転化してくる危険性がある。

敗戦直後の生活環境が壊滅に類した時は人口自体が人口をコントロールしたことは何か人口資質そのものが動いてこれらの行動を自主的に表面化したと考えるのは無謀であろうか……

個人、個人が何も人口問題から妊娠しようか、避妊しようかなどと考えて実行したのではないという故石垣純二理論は、生活者としての人口の質的問題に対する配慮に欠けていたからであり、また今日でも、一般大衆は人口問題という総合概念を常には握して日常生活行動をしているものではない。しかし何か日本人の自主的コントロールのあり方、特に昭和41年の丙午出生減少現象を見ると、内在した人口の質的ポテンシャルが、一つのチャンスをつかんで表面化したように思えて仕方がない。

このことは丁度、地球のマグマが蠢動してそのエネルギーが爆発放散して、地震とか噴火といった人目に触れる現象となって始めてその存在が分るといったものとよく似たものを感じる。人類の頭脳が発明し、発見し、そして創造してきた、生活形態、つまり政治機構や経済機構、社会機構から説明されるものより、むしろ、斯る諸多のあり方を産んだ。またこれを支えている。その原質が人口資質の実存ではなかったかと思われる。

別の言い方をすると、現象として、かく、あらしめられた存在に意義があるのではなく、かく、あらしめた存在に人口資質の本質の意義を求めようとするものである。したがって現実にある対象の元の素因と、その意義を追求することが肝要となってくる。それが現実の意味でその現実を価値付けるものだと思える。今日、フルブルーフと言いついてきたのも何か人口資質というものの考え方が其処にうごめいてきたからではなからうか!?

人口問題研究所の「人口問題研究」で創刊号から取扱った出生力問題は計82篇に及んでおり、年報には51篇、研究資料篇としても25篇が出されているが総発表数から見ると12.5%しか研究結果が示されていない。しかも産児調節とか人工妊娠中絶の研究も入れ、紹介資料を入れても僅かである。また死亡問題は関連した生命表などの作成発表や自殺、死産問題をも含めて計72篇しかなく研究論文中5.7%に過ぎないし、結婚—離婚の問題は配偶関係別の関連論文、通婚圏、血族結婚の問題を入れても48篇に過ぎず総計の3.8%である。

前述した人口動態統計の事項を総計しても全体の22%しか研究論文がないということで、特に結婚問題に関する研究は過半数が戦前の研究である。いわんや人口資質の他の属性要因事項についての研究は皆無に等しいと言ってよい。出生力の問題を論ずるなら、その前提要因である婚姻—離婚の問題をも含めてさらに追求することが当然と思われるが、事實は余り突込んでいない。つまり前述した結果現象の統計的処理に終わっている。横断面的な空間序列統計論が中心で、時系列的連応論に乏しいということである。今日、コーホート別分析とか言われてきたのは、こうした統計処理に対する反応修正と見られないこともあるまい。

研究所に人口資質部という部門が設定されたのは昭和38年4月であった。筆者の行なっている研究内容が主として人口資質に該当すると当局が判断したためと思われるが、この部門の初代部長として本問題に没頭することになったが、部科に資質科と能力科がついた。しかしこの二つの科の関係意味

も極めてあいまいである。というのは資質が底にあって力が湧出し表へ力として出てくるのが能力なのか、そうした力が先づ底にあって資質というものが培養されるのか問題が残る。とすれば、これらの科に属する人々は、それなりに判断して自分の問題意識を持ち、問題対象に挑戦していると思われたいが、この問題もコンセンサスを得る必要がある。しかし現状の統計的操作のみではなかなか対応の仕方にも限界があるのではなからうか、日本では心理学者が人口問題を取扱うものが皆無である。アメリカでは stephan という人がこれに取り組んでいるが、それは各要因別のモデル図式から入っている。それを将来、実体調査によって、各要因の連関度を確かめようとする試みのようであるが、こうしたことも今後日本も考えて行かねばなるまい。また社会心理学も、今や人間の具体的行動から入って行こうとしている。

また pohlman という心理学者も人口問題としてよりも出生計画の心理学として取扱っているが、4つの事項に焦点をあてていた。すなわち「子供についての妊娠に対する両親の欲望とその底にある動機」「子供を妊娠する現状とそれ以後の両親にとって心理の不利益」「欲しない子供に対する両親の敵意の心理的効果」最後が「効果的な調節実行と関連する他の心理的要因」である。つまりこの最後のものを決定するために3つの前の理由の前提があるようであるがまだ具体的質量化はなされていない。

とにかく質的量化ということは、これを現実化するためには既存資料からだけではなくどうしても質的な問題意識に応じた問題発見実体調査が必要となるということである。

人口資質というものへの突込み方の手懸りとしてマルサス理論の原点をみつめて、ある理論構造のモデルを作ったことがある³⁾。

それは人間の欲望というものを第1義的要因と見る態度で、この欲望実現の過程で資質能力と関連してくる。こうした合成物が現実の与えられた諸々の生活環境条件因子とからみ、満たされざるものが教育程度のふるいにかけて性格を形成し、それが再び選択力、判断力、知性に影響を与えずにはおかないように思われる。こうしたことを個人レベルでなく集団レベルで捕えんとする所に人口資質問題研究の1つの課題がある⁴⁾。

3) む す び

本稿は人口資質論という所内のシンポジウムの前提文として問題の所在の輪廓を示すために書いたものであるが、日頃考えていたことをまとめたものに過ぎない。しかしシンポジウムのテーマを見ると、遺伝学、食生活、保育環境、教育水準、結婚—通婚圏—といった面から議論されるようである。これを少し、まとめると、生体論的ライン、環境対応論的ライン、資質培養論的ラインに分れているようでもある。一般に生活とは衣、食、住と言われるが、もう1つ性がなければならぬ。統計的資料から言えば結婚離婚である。

出生と死亡は、今泉洋子の中に入り、食は内野澄子のところ、住は広島清志のところで教育程度は若材敬子で、結婚—通婚圏は清水浩昭のところで論ぜられるかも知れないが離婚という問題もあって欲しいと思う。

人口資質は生活の場の中で到る所で働らき表面に出てきたり、或はまた潜在したりしている。と考えられる。単なる形式論の説明でなく今までの研究成果をふまえて、それが数値的に述べられなくても、報告者が研究している中に、これが1つの資質の表われであるというところを発見して貰いたい

3) 篠崎信男「人口問題意識と人類働態論」人口問題研究、第126号、昭和48年4月刊、10~13ページ

4) 篠崎信男「母性意識形成の構造的分析」—人口資質問題の一環として—一大東学園刊 昭和53年6月刊

と思う。

人口資質というものを掲げたシンポジウムは今までになかった。始めから結論を得ようとは誰も思はないし、また思いようもない。だが所内で考えたことを一步一步やること、つまり人口資質については専門家はいいこと、すべて layman として述べてよいのである。

ただ今後は人口の質的な問題は増加する。新しい分野の開発という点で研究所員の関心を高めたいと考える。

栄養・食生活からみた日本人口の資質の変化と展望

内野 澄子

1) 本稿の目的と方法

人口の資質の定義は必ずしも明らかでない。人口資質 (Population quality) について国連は次のようにのべている。それは“あらゆる種類の社会的ならびに個人的属性”を意味するものである¹⁾。時には遺伝的特性の分布や遺伝の意味にも使用されるが、それは「集団遺伝学」の主題になっている。次に社会的、個人的属性の中身が問題となるが、遺伝的なものを除いた獲得 (acquired) あるいは後天的属性と考えるべきかのように思われる。もっとも、獲得属性と遺伝的属性を厳密に区分することはこんなである。生まれながらにして、虚弱体質であったものが、行き届いた栄養・食生活、運動によって強健な体質をもつことも可能であり、逆のばあいも予想される。また、他方において栄養の分野においても多数の栄養素の中でもその必要量が科学的に証明されているものは少ないといった現状²⁾において、栄養が人口資質に及ぼす影響を論ずることは非常に困難なことであろう。しかし、人間は長い歴史的経験の中でどのような食生活が望ましいものであるかを知っている。また不十分であるとはいえ、栄養の基本的知識の下に、今日の人間は望ましい健康を達成するよう努力を行っていることも事実である。

ここでは栄養食生活問題を人口の観点から、あるいは人口との関係で考えてみることを課題であるが、この関係論は、人口学者の間においても、また栄養学者の間においてもほとんど研究されていない未開拓の分野である。筆者は栄養とか食生活の問題を人口との関係で研究してきているが、国内ではもちろん外国でもこの問題についての研究者は極めて少ない。国際的にみてもアメリカのブルッキングス研究所 (Brookings Institution) のアラン・バーグ (Alan Berg) 氏とジョンズ・ホプキンス大学 (The Johns Hopkins University) の公衆衛生学部の国際保健学科の教授であるカール・E・テイラー (Carl E. Taylor) 氏ぐらいである。アラン・バーグ氏は1973年に“栄養の要因—開発におけるその役割” (The Nutrition Factor—Its Role in Natinal Development) という書物を出版しているが、栄養問題と開発発展との関係、そしてまた人口との関係を検討している。また同年に、Alan Berg が編集者の1人となって、“栄養、開発と計画” (Nutrition, National Development and Planning) を1971年に出版しているが、これはこの題名の国際会議の報告書である。最近、Population council の B. Winikoff が“Studies in Family Planning”の第10巻第1号 (1979年1月) に“栄養と人口の議論” (A Discussion of Nutution and Population) という短かい論文を書いている (p. 37~39)³⁾。

1) United Nation, Multilingual Demographic Dictionary, New York 1958, 3.

2) Nutritional Value of Foods, Walter Mertz, Nutrition Institute of USDA, (from the Proceedings of Symposium Sponsored by the Cooperation medical Sciences Program, Osaka, Japan, December 5~6, 1978) 豊川裕之:「栄養素の働きはどこまで判明しているか」食の生活学, 連載 (29) 体育科教育, 27 (8), 1979.

3) Winikoff は栄養と人口との関係の問題について次の如くのべている。両者の関係は極めて漠然たるもので明確でないが、少なくとも次の4点はかなり確かなものとしてあげることができる。第1は、人々の栄養

また、人口・栄養に関する新しい文献として次のものをあげておこう。W. Watson, A. Rosenfield, M. Viranaidya, K. Chanawongse の4氏によるもので広汎な問題をとりあげている。“Health, Population, and Nutrition: Interrelations, Problems, and Possible solution” World Population and Development: Challenges and Prospects, edited by Philip M. Hauser, Syracuse University Press, 1979 (pp. 145-173).

いずれにしても、栄養の問題は、その国の経済発展、社会開発、福祉と重大な関係をもっていることは誰にでもように理解することができる。たとえば、国民の大部分が栄養不良や栄養不足の状態にあると、肉体的、精神的発達に大きな影響を及ぼすことになり疾病に対する抵抗能力も低下し、同時に経済的生産活動能力も非常に低下する。病人や半病人が増加して経済発展がおくれることも当然であろう。今日の多くの開発途上国にあらわれる現象である。しかし、この栄養問題を人口との関係で、体系的に研究することは難しい問題である。

この栄養問題と人口現象との関係は、基本的には2つの分野があると考えられる。第1は、栄養不良あるいは栄養素欠乏は疾病率や死亡率を高めることになり、また栄養改善が国民にゆき渡ることが疾病率や死亡率を低下することになる。特に栄養は乳児や幼児の死亡率と密接な関係がある。死亡は、人口変動の1つの大きな要素である。したがって、人口学と深い関係があることはように理解されよう。もう1点は、出生率との関係である。特に、乳幼児死亡率が栄養改善によって低下してくると、やがて出生率が低下する可能性であるということである。これは、非常に重要な人口学上の問題である。もちろん、出生率の低下には非常に多くの社会的、文化的、経済的の要因があり、いずれの要因がどのように作用するかは、今日の人口学での最大の研究課題でさえあって、普遍的な理論はまだ形成されていない。ただ、少なくとも乳幼児死亡率が低下してくるということは出生率低下の1つの条件であることは、一般に承認されている。工業化、科学技術の進歩、高い生活水準が達成されていない農業社会、あるいは前工業化社会では、一般に出生率も死亡率も非常に高い。多くの子供を産むということと死亡率、特に乳幼児死亡率が高いということの間には、深い結びつきがあると思われる。

生まれた子供が無事成長し、親と一緒に働らき、親が老人になった時扶養してくれる子供をもつためには、たくさんの子供を生んでおく必要があった。何故ならば、乳幼児死亡率が高いため、生まれても次から次へと死亡していく危険性が高い。しかし、この乳幼児死亡率が栄養改善を通じてどんどん低下し、生まれた子供のほとんどすべてが無事成長してくれるようになってくると、そんなに多くの子供を生む必要はなくなってくる。そこに、出生率低下の1つの要因がみられる。もちろん、出生率の低下には、所得、教育水準、都市化、その他近代化の色々な要素が影響する。しかし、たとえば、乳児死亡率の低下が始まるとそれから何年間かおくらせて出生率低下が始まるといった経験がみられる。プエルト・リコやチリーでは20年間（プエルト・リコでは1930年と1950年、チリーでは1909年と1929年の間）、スウェーデンでは15年間（1873年～77年から1888年～92年）、イギリス（United

がよくなることは出生率を増加させることにはならないという点であって、一般の人々にもまた政策担当者にも明確に理解せしめておく必要がある。第2点は、母乳は、生物学的にもアカデミックの世界においても、栄養と人口問題とがかかわりをもってくるもっとも意義のある“自然的技術”であること、いいかえれば母乳は乳児の栄養としてこれにまさるものはないということと、極めて有効な避妊手段であるということである。第3点は、社会における婦人の役割ということである。母親として養育者としての婦人は国民の健康状態の有力な決定者である。第4点は、栄養・人口関係を混乱させる技術の役割と技術自身がひきおこす諸問題の認識ということである。避妊の新しい技術に対する適応ということや同時に伝統的な母乳による授乳期間の延長の有意義といった問題である。

Kingdom) では10年(1901年から1911年)といった事例がみられる。アラン・バーグはこの点について次のように述べている。

“少なくとも子供の死亡率が非常に下がるということは、たとえそれ自身が十分な条件でないとしても、多くの人々が希望子供数を少なくしていこうとするようになる1つの必要条件である”(A. Berg, The Nutrition Factor, p. 34).

このように考えると、乳幼児死亡率の低下に影響を与える栄養の決定的役割、そしてそれが出生率の低下に間接的に影響してくることは、人口問題の根幹にふれる問題となってくることを意味している。特に、今日世界の発展途上国では大変な人口増加に悩んでおり、そのために出生率を引下げることにより多くの国々が全力をあげている。発展途上国では、いわゆる人口転換をどうすれば早く達成できるかが理論上も実践上も重大な課題となっている。日本が戦後において達成したような早い人口転換が実現出来ないかということである。人口転換(Demographic Transition)は人口革命(Demographic Revolution)あるいは人口動態革命(Vital Revolution)ともいわれるが、これは、出生率、死亡率と共に高いいわば多産多死の段階から、出生率、死亡率共に低い少産少死の段階に移り変わっていくことを意味する。

栄養改善が、発展途上国の死亡率特に乳幼児死亡率を低下させ、そして出生率低下をひきおこすことになるとすれば、栄養問題は人口問題解決のひきがねになるとさえ考えられる。

最近、発展途上国の栄養問題について注目すべき変化がおき始めている。人口増加のために食糧増産が必要なことはいままでもないが、この問題は中々よいことではない。それでこれと平行しながら、既存の食糧源である熱帯地域の豊富な果物を栄養の観点から見直して有効に活用しようという考え方である。人口問題に起因する栄養学的関心の増大として注目すべきであろう。

ここでは特に戦前から戦後における国民の栄養・食品摂取の改善と食生活の変化の歴史的経過と今日の転換期的性格を論じ、他方において国民の健康上新しい問題としての朝食抜きと中高年の有病率、死亡率を検討してみたい。このような観点から、日本人口の資質を向上させるためには栄養・食生活はどうあるべきかを検討する重大な曲り角にあることを指摘し、学際的関心を高めることがここでの本来の目的である。

2) 栄養・食生活の動向と転換期

イ) 戦前における食料消費と栄養素摂取状況

戦前における国民の栄養状態は戦後における日本の発展との比較においてのみならず、開発途上地域の今日の栄養状態との比較にも有用であると考えられる。

ここで述べるまでもなく、戦前における日本人の食生活は米、麦に依存する自給農業を基礎としており、したがって特に米の増産は重要な政策であった。その結果として一方ではより多くの米を生産する傾向が高まり、他方においては麦、その他の穀類の消費量は減少した。しかし、肉類、魚介類、乳類卵類は表1に示した如く次第に増加を続けてきたことは注目すべきである。以上のような食糧消費の変化に対応して、栄養素摂取もまた表2に示した如く変化を示した。特に動物性たん白質は増加を続け明治44~大正4年の5年間の4.9%から昭和6年~10年の期間には11.4%と2倍以上増加を示した。しかし、穀類エネルギー比はこの間に殆ど変化を示していない。

戦前政府が行ってきた栄養改善対策をみると、それぞれの時期の特殊な問題に特徴づけられている。たとえば明治時代の中頃すなわち18世紀の後半から20世紀のはじめにおいては脚気対策が重要な関心であったし、また大正時代すなわち大正元年~大正14年のこの期間においては、栄養研究所、労

表 1 戦前における食糧消費量の変化

		1 人 1 日 当 た り g		
		明治44～大正4年 (1911～1915年)	大正10～大正14年 (1921～1925年)	昭和6～昭和10年 (1931～1935年)
穀	類	474	500	481
	(米)	(358)	(391)	(385)
乳	類	3	6	8
卵	類	2	4	6
肉	類	4	6	6
魚	介 類	10	22	28

備考：資料は日本学術振興会『国民食糧の現状』昭和14年2月食糧バランスシートから人当たり供給量を推算したものであるが消費量あるいは摂取量として用いている。

表 2 戦前における栄養素等の摂取量の変化

	明治44～大正4年 (1911～1915年)	大正10～大正14年 (1921～1925年)	昭和6～昭和10年 (1931～1935年)
エネルギー Kcal	2,114	2,308	2,181
たん白質 g	59.6	68.4	64.2
動物性たん白質 g	2.9	5.8	7.3
動物性たん白質比 (%)	4.9	8.5	11.4
脂 肪 (g)	13.1	16.5	15.1
穀類エネルギー比 (%)	76.9	74.3	74.3

備考：穀類エネルギー比＝穀類エネルギー／総エネルギー×100

動物性たん白質比＝動物性たん白質／総たん白質×100

資料は表1と同じ

働科学研究所が発足し又、栄養士養成を企図した栄養学校創立、糧友会、食養研究所等の設置があり、科学的研究の開始や食糧や栄養についての普及啓蒙が計られた⁴⁾。

以上のようにして国民の栄養改善のための政府の政策は発展してきたのであるが、しかし、戦時体制や戦争のためにこの進歩は途中で阻止された。つまり、戦中戦後の食糧不足から栄養状態は低下した。

ロ) 戦後における国民栄養の変化

国民栄養調査結果が示しているように戦後の初期においては、極端な食糧不足のため⁵⁾ エネルギーおよびたん白質は基準量を下廻っていた。日本人は栄養が足りないという欠乏感に追い立てられてきたのである。それから30数年たった。その間日本は西欧社会の栄養水準に追いつけ、追いこせという政府や国民の悲壮な努力が払われみごとに成功した。政府の示した栄養所要量を殆ど満たすようになったのである。つまり、栄養水準が高まり、平均的には飽和状態に近づいたが、その反面国民の健康状態に新しい事実が明らかにされた。たとえば特に女性については献血不適(血液検査の結果12g/dl未満のもの)とされる者が5年前の47年と比較し、全般的に減少したとはいえ18～24歳で20%、25～

4) 高木和男著「社会栄養学」労働科学叢書、42、昭和51年3月労働科学研究所

5) 終戦当時の日本人の食糧事情についての外交文書が昭和54年8月20日各新聞に掲載された。これによると昭和20年暮から21年にかけての食糧危機はことその他きびしく、20年産米の収穫高は予想(750万トン)にくらべ28%減であった。明治42年以来の大凶作だったといわれている。

49歳で25~28%もみられる。また成人病を誘発する肥満者（皮下脂肪厚（上腕背部肩甲骨下部）が男40mm以上、女50mm以上のもの）が増加し、さらに肥満者には同時に高血圧者（最高血圧160mmHg以上か、最低血圧95mmHg以上のもの）が多いという結果がみられている（昭和52年国民栄養調査結果参照されたい）。

次に、ここでは2つの栄養比率の変化の傾向をとりあげてみたい(図1)。その比率は穀類エネルギー比（総エネルギーに占める穀類エネルギー）を動物性たん白質比（総たん白質に占める動物性たん白質）である。

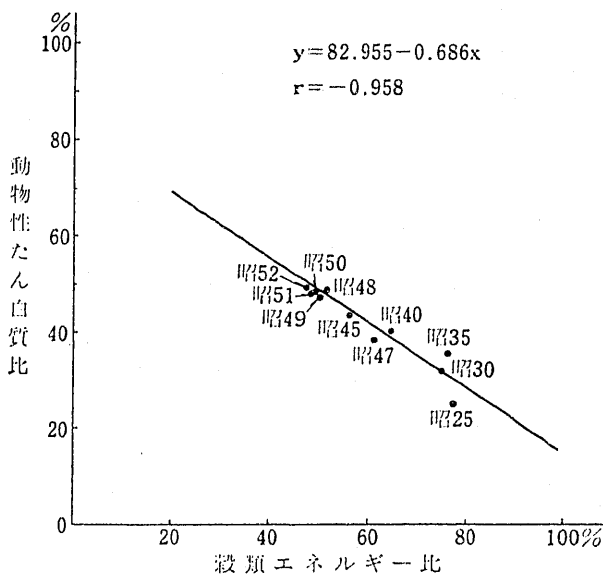
昭和25年から最近までのこの2つの栄養比率の変化をみると、昭和25年の穀類エネルギー比は77%といった高い水準から低下傾向を示し、昭和49年以降大体50%前後の水準にある。とこ

ろで動物性たん白質比についてみると、昭和25年は25%と非常に低いがその後著しい増加がみられ昭和49年にはほぼ50%に達している。興味ある点は両者共に約50%といった同水準に合流したこの時期において、日本人の寿命が世界でトップレベルに達したということである。このことがただ偶然とはいええないものがあるように思われる。穀類エネルギー比が高い地域やそのような時代においては一般に動物性食品の摂取も少なく、反面において動物性食品を多くとっている地域や時代においては穀類エネルギー比が低いということは当然かも知れない。しかし、両者の比率が約50%という水準で一致したような栄養状態のあり方自体になんらかの栄養学上の意味があるのではなかろうか。しかし、この点についての科学的説明は今日なおなされていない。

次に、国際的にもこの2つの栄養比率に相当する数値を算出し比較してみた(図2)。

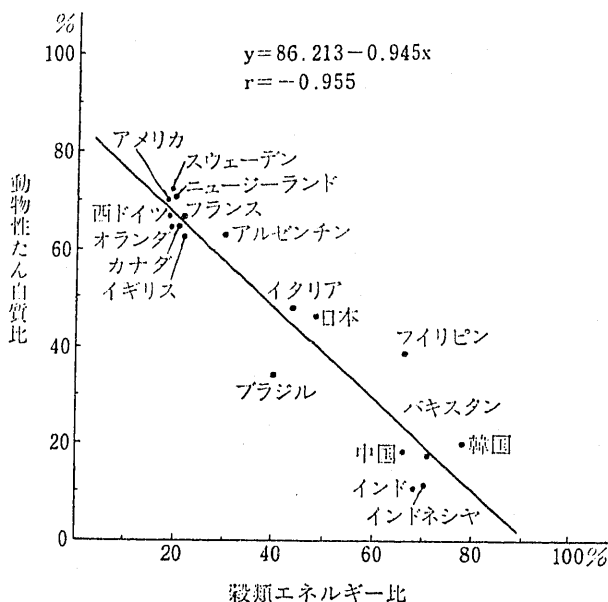
一般に、開発途上国では穀類エネルギー比が非常に高く、動物性たん白質比は低い、反対に文化水準の高い国では動物性たん白質比が非常に高く、穀類エネルギー比は非常に低いのである。他の国々と比較すると日本はほぼ中間に位置している。もし、歴史的に西欧諸国のように動物性たん白質比が非常に高く、穀類エネルギー比が非常に低くなるのが望ましいといえるならば、日本はまだまだその水準に達していないといえよう。しかし、図の左上に集中してい

図1 日本における年次別にみた2つの栄養比率



備考：資料は各年度国民栄養調査結果による。

図2 2つの栄養比率の国際比較



備考：資料は OECD「Food Consumption Statistics 1970—1975」及び FAO「Provisional Food Balance Sheets」ただし日本は「昭和52年度食料需給表」の数値を用いて算出したものである。

るイギリス、フランス、ニュージーランド、オランダ、カナダ、西ドイツ、アメリカ、スウェーデンのような栄養比率をもった栄養状態になることが望ましいようには考えられないのである。日本人の食生活、栄養状態は現在曲り角にきているが、これからの食生活の進路を仮りに3つの方向で考えてみると、第1は西欧諸国なみの水準に向っての前進、第2はふみとどまって現状を維持する、第3は逆戻りをすることである。第3の方向は賛成出来ないとして第1か第2の途のどちらかを選択するかは、これからの国民的課題だといえよう。

最後に新しい問題点や課題についてのべておこう。

「日本人は豊かな食生活の中で、現在の食生活でよいのか」と国民1人1人が積極的に考えてみる時期にあるとあってよいであろう。

米国、ノルウェー、スウェーデンで新しい栄養政策が展開され、注目を集めていると言われるが、日本においても今回（昭和54年8月30日）公衆衛生審議会栄養部会より新しい日本人の栄養所要量（昭和55～60年迄を想定した指標）が厚生大臣に答申された。これによると、運動不足による肥満化の傾向が強まっている事を指摘し、栄養の過剰摂取を抑制する方向を強く打ち出しているのである。

日本人の今日までの栄養改善の発展過程から考えると優等生であったといっても過言ではない。しかし、そこにはまた新しい色々な問題がでてきた。今後どのような食生活パターンが望ましいかといった新しい方向をさがし求めなければならない。食生活は特に土地柄つまり、個々の地域の特殊性、個性がある。まして日本人全体についてみれば、西欧人とはその食生活パターンは根本的に異なっている。西歐的食生活の良い所、悪い所、そして日本的食生活におけるの良い所、悪い所もあるが、問題は日本的個性のある食生活のよい点を維持しながら、日本人の食生活パターンを作りあげていくことが今後の大きな課題であろう。

3) 人口移動と食生活—移動要因の計量的分析

食生活を決定する要因は、極めて複雑多岐にわたっている。地域的特性、伝統的食習慣、男女年齢の生物的属性、都市化、教育水準、職業、所得水準等極めて多くの要因が考えられる。しかし、人口移動という人間の行動と食生活との関係については、今日までほとんど研究されていない。

筆者のここ十数年にわたる特別な関心は、このような人口変動と食生活との関係にあった。しかし、人口変動といっても基本的には出生、死亡の人口動態から人口の地域間移動の広範囲にわたっている。筆者は、このような人口変動の中で特に対象としてとりあげたのは人口移動であって、移動という人間の社会的行動を軸として食生活との関連、結論的にいえば移動という人口学的行動の結果としての生活環境の変化を通じて食生活にどのような影響が生ずるであろうかという課題である。このような課題をとりあげるに至った理由は次の如くである。

それは、人口移動が未だかつて例のない全国的な大規模のものになってきたという事実である。昭和30年代にはいって日本の高度経済成長が始まり、それと共に全国的な人口移動、特に農山村や小都市から大都市に向かっての移動が1年ごとに激化し、都市化が急速に進行した。その結果として、移動経験をもつ人口の総人口に占める割合が急激に増大していくことが明らかになるにともなって、移動経験者の生活、特に食生活になんらかの影響があるとすれば、それは全国的な規模の影響をもつ可能性があると考えざるをえない。

人口移動の地域基盤が全国土に拡大するに至ることは、社会変動の重要な1つの要因として考えられるが、移動によって食生活に変化が生ずるとすれば、それは社会変動に対する人口の適応行動の1つの側面としてとらえることができる。食生活を単純に栄養問題としてではなく、社会変動の中で検

討してみようというのが筆者の基本的立場である。

要 約

移動が食生活変革の契機であることを立証するにあたって基本的に重要なことは、単に移動経験者のみを対象とすることなく、移動経験のない者（定着者とよぶ）との比較が必要である。さらに、また移動自体をいくつかの質的に異なったパターンに区分することも必要となってくる。たとえば、ある農村から隣村への移動者と農村から大都市への移動者とでは食生活に与える影響は異なってくるであろう。人口移動の地域パターンのみならず、さらに移動人口の男女、年齢、職業（労働の種類）学歴程度、世帯構造等きわめて多くの人口学的属性をも考慮しなければならないであろう。いいかえれば、食生活の人口学的アプローチといった立場が筆者のとってきた研究姿勢である。

以上のような問題意識のもとで、次の3つの仮説を設定した。

- (1) 移動経験は食生活における適応性向に影響を与える。移動経験のない者より、移動経験者がより鋭敏な適応を示す。
- (2) 同じ移動者であっても、移動経験が長く環境の違いが強いほど食生活に対する適応性向が大きいであろう。
- (3) 都市人口規模すなわち都市化度の違いが食生活の適応度に差異をもたらす。

これらの仮説を検証するために県あるいは市町村を単位としたかなり大規模のサンプリング調査を行ってきた。筆者が行なった第1回調査は昭和35年、最新のものは昭和51年調査である。その間16年間にわたり6回の実態調査を行なった。

我々の主食パターン選択行動に影響をおよぼす要因は極めて複雑である。職業、学歴程度、収入、世帯の構造、地域社会の特性、家庭の食事経歴あるいは食習慣、生活様式、マス・コミの活動、居住地域の変化など多くの要因が重複しあって、現実の食行動を決定している。しかし、その中で移動による生活環境の変化が主食パターン選択行動に大きな影響を与えていたことが明らかになった。

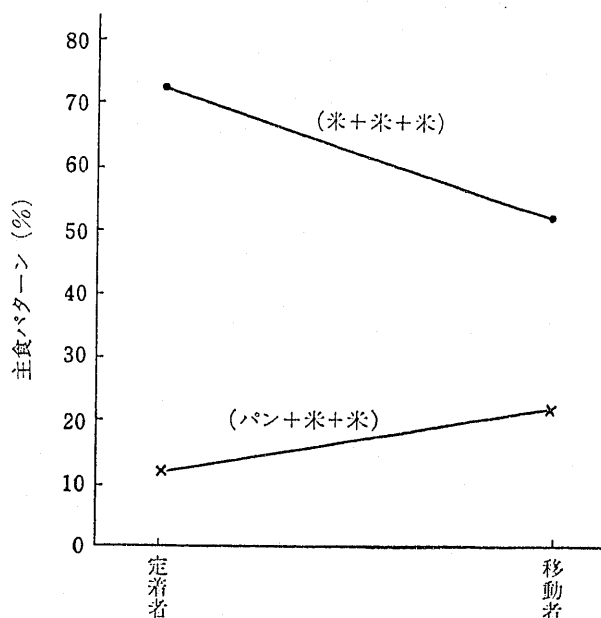
最新の昭和51年調査結果を用いて要約すると次の如くである。

(1) 移動経験者の3食米飯パターン率は、定着者のそれよりも低い。朝パン食・昼夕米飯パターン率は、3食米飯パターン率とは反対に、移動経験者において高く、定着者は低い（図3参照）。

(2) 以上の基本的傾向は、年齢、職業、学歴別にみても変わらない。いいかえれば、移動経験者の主食パターン選択への適応性が定着者よりも鋭敏であるという特徴が例外的でないことを立証したものである。

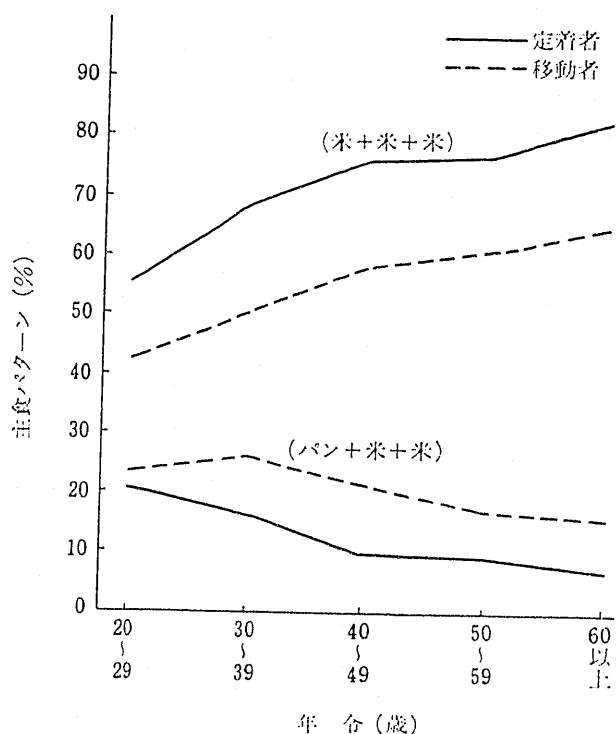
年齢、職業、学歴別にみた主食選択にはそれぞれの傾向があり、その傾向の中で移動経験者と定着者との間において明確な差異があらわれ

図3 定着者・移動者別主食パターン分布



備考：定着者とは、現住地、出生地、義務教育終了地、最終学校卒業地、結婚した場所、仕事についた場所が生涯を通じてすべて同一の者。移動者とは、上記にあげた場所が1つでも異なる者。

図4 年齢別、定着者・移動者の主食パターン分布



ている。たとえば、年齢では高い年齢ほど3食米飯パターン率が高いという傾向、職業でみると農業ならびにその他自営業者においては3食米飯パターン率が高く、専門・技術・管理・事務職等において低いという傾向がみられた。また学歴では学歴程度が高くなるにしたがって3食米飯パターン率が低くなるという傾向がみられた。しかし、以上のいずれの属性においても移動経験者と定着者別にみると3食米飯パターン率は前者において低く、後者において高いという傾向が維持されている。朝パン、昼夕米飯パターン率は、3食米飯パターン率とは反対の傾向が移動経験者と定着者との間に明確にみられる(図4参照)。

(3) 地域特性による主食選択傾向も認められる。一般に、大都市等の都市化の著しい地域での3食米飯パターン率は、都市化のおくれている農村地域のそれよりも著しく低い。また、反対に朝パン・昼夕米飯パターン率は大都市地

域で高く、農村地域で低い。このような主食パターン選択における地域特性の中においても、移動経験者と定着者はあきらかに異なる適応状態を示している。すなわち、大都市への移動経験者の3食米飯パターン率は、大都市生まれの定着者のそれよりも低く、また農村県への移動者の3食米飯パターン率は、当該農村県生まれの定着者のそれよりも低い。それぞれの環境に特徴的な主食パターン選択に移動者は対応した適応を示している。移動地域の都市化の影響の存在を無視することはできないと同時に、移動すなわち生活環境変化という条件の主食パターン選択に対する適応性が定着者と異なっているという事実に着目する必要がある。

次に主食パターン選択要因の定量的分析を試みた。

いくたの調査を通じて、移動という居住地の変化が主食パターンの選択行動に影響を与えることはきわめて明らかとなった。しかし、主食パターンの選択行動に影響を与える要因はきわめて多く、複雑であると予想されるだけに、移動経験の影響は立証できたとしても、その大きさを知ることはできない。そこで、筆者はその影響度を定量化してみることを試みた。基礎データは表3の通りである。調査対象の属性別に3食米飯者の割合を示した。年齢、移動、学歴、職業はいずれも3食米飯者割合に影響を与えている。

次に林の外的基準のあるばあいの数量化理論I類の方法⁶⁾を用い、外的基準に3食米飯パターン率をとり、それに影響を及ぼす要因として、年齢、移動、学歴、職業の4つをとりあげた。これらの要因と3食米飯パターン率との関係を重相関係数でみると総数では0.407であってそれほど高い値ではないが、この種の解析においてはかなりあてはまりがよいと考えられる。さらに年齢別に重相関係数をみると20~29歳では0.300でもっとも低い値を示し、40~49歳では0.443でもっとも高い値を示し

6) 安田三郎著『社会統計学』1969年丸善株式会社、林知己夫、村山孝喜著『市場調査の計画と実際』1964年日刊工業新聞社、林知己夫他著『情報処理と統計数理』1970年産業図書。

表 3 個人の属性別 3 食米飯者の割合

属 性				総 数	3 食米飯者 (%)
年 齢					
1	20	~	29	831	407 (49.0)
2	30	~	39	1,451	852 (58.7)
3	40	~	49	1,628	1,103 (67.8)
4	50	~	59	939	694 (70.2)
5	60	≦		745	552 (74.1)
地 域					
1	3 大 都 市 圏 居 住 者			2,592	1,345 (51.9)
2	地 方 圏 居 住 者			3,052	2,263 (74.1)
移 動					
1	3 大 都 市 圏 から 3 大 都 市 圏 へ			661	302 (45.7)
2	地 方 圏 から 3 大 都 市 圏 へ			885	404 (45.7)
3	3 大 都 市 圏 から 地 方 圏 へ			152	78 (51.3)
4	3 大 都 市 圏 定 着 者			1,046	639 (61.1)
5	地 方 圏 から 地 方 圏 へ			977	641 (65.6)
6	地 方 圏 定 着 者			1,923	1,544 (80.3)
学 歴					
1	小	・	中	2,921	2,244 (76.8)
2	旧	中	新	1,717	983 (57.3)
3	高	専	大	1,006	381 (37.9)
職 業					
1	農 林 漁 業 関 係			798	734 (92.0)
2	生 産 ・ 運 輸 関 係			1,340	984 (73.7)
3	事 務 ・ 技 術 ・ 専 門 ・ 管 理 関 係			2,161	1,194 (55.3)
4	販 売 ・ サ ー ビ ス 関 係			1,345	693 (51.5)

表 4 林数量化理論 I 類による年齢別重相関係数

	サンプル数	重相関係数
総 数	5,644	0.40704
20 ~ 29 歳	831	0.30096
30 ~ 39 歳	1,451	0.34869
40 ~ 49 歳	1,628	0.44339
50 ~ 59 歳	989	0.40755
60 歳 以 上	745	0.39407

備考 外的基準 = 3 食米飯率とした場合

た。しかし、各年齢の重相関係数の差はそれほど大きくない (表 4 参照)。

次に 3 食米飯パターン率に対して各要因の寄与の程度を偏相関係数でみた。総数でみると学歴がも

っとも大きな偏相関を示し、次いで移動の 0.179, 職業 0.168 の順位であるが、この 3 つの要因は、ほぼ類似した寄与の程度を示した。ここで予想外であったのは年齢の寄与の程度であって、偏相関係数 0.074 と低値である。年齢の寄与の程度がこのように低い理由として、この要因は生物学的なものであって、それ自体が主食パターンの選択行動に影響を与えることはきわめて少なく、現実には年齢に結合している学歴、職業といった社会的、経済的、文化的要因が主食パターン選択行動に直接影響をもたらしているものと考えられる。いかえれば、単純な生物学的年齢としてではなく、年齢の社会性といった側面に着目する必要がある。

そこで、年齢をはずして偏相関係数を求めると、それぞれの年齢グループの社会経済的特性による注目すべき差異がみとめられる。20～29歳グループは移動率の高い年齢層であるだけに移動が主食パターン選択に対して、特に高い寄与を示すが、学歴、職業のそれは著しく低い。30～39歳の年齢層においても移動の寄与の程度がもっとも高いが、学歴の寄与が移動のそれに近い水準にある点において20～29歳グループとは異なっている。30～39歳年齢層では移動と共に学歴が重要な要因としてあらわれてくることが注目される。この傾向は40～49歳および50～59歳において一層明確にあらわれてい

表 5 林数量化理論 1 類による年齢別偏相関係数

年 齢 別	サ ン プ ル 数	偏 相 関 係 数
総 数	5,644	
年 齢		0.07463
移 動		0.17934
学 歴		0.19322
職 業		0.16808
20 ～ 29歳	831	
移 動		0.21767
学 歴		0.12448
職 業		0.11737
30 ～ 39歳	1,451	
移 動		0.20698
学 歴		0.18116
職 業		0.13904
40 ～ 49歳	1,628	
移 動		0.17550
学 歴		0.23037
職 業		0.18926
50 ～ 59歳	989	
移 動		0.16979
学 歴		0.23136
職 業		0.15999
60 歳 以上	745	
移 動		0.15800
学 歴		0.16692
職 業		0.21643

備考 外的基準 = 3 食米飯率とした場合

る。40～49歳グループでは、学歴の寄与が最大となり、次いで職業、移動はかなり低い水準に低下している。いいかえれば、このような中高年齢層では、学歴の水準が3食米飯パターンの選択行動に対してもっとも高い寄与を示している。60歳以上の高年齢グループでは移動、学歴の寄与が低く、職業がもっとも高くなっている。この年齢層の社会経済的特性を反映していると考えられる（表5参照）。

表 6 林数量化理論Ⅰ類による学歴別重相関係数

学 歴 別	サ ン プ ル 数	重 相 関 係 数
小・中 卒	2,921	0.32931
旧中・新高卒	1,717	0.27424
旧高専・大学卒	1,006	0.23562

備考 外的基準=3食米飯率とした場合

表 7 林数量化理論Ⅰ類による学歴別偏相関係数

学 歴 別	サ ン プ ル 数	偏 相 関 係 数
小・中 卒	3,921	0.08291
年 齢		0.18044
移 動		0.20134
職 業	1,717	0.07334
旧中・新高卒		0.19665
年 齢		0.14888
移 動	1,006	0.05375
職 業		0.20289
旧高専・大学卒		0.07734
年 齢		
移 動		
職 業		

備考 外的基準=3食米飯率とした場合

次に学歴の水準別にみた重相関係数（表6）および偏相関係数（表7）の計算を行なった。学歴が高いほど重相関係数は低くなる。別の言い方をすれば、学歴が低いほど年齢、移動、職業の要因により3食米飯パターン率を説明する力が大きい。学歴別に偏相関係数をみると小・中卒の低学歴層では、職業がもっとも高く、ついで移動が高い。しかし、旧中・新高卒の学歴では移動の寄与の程度がもっとも大きい。旧高専・大学卒の高学歴層では、移動がもっとも大きい寄与の程度を示した。また、年齢、職業ともに著しく低いことが注目される。どの学歴グループにおいても年齢の寄与がきわめて低いことがここでもあらわれている。

以上の定量的分析結果から特に有意義であったのは次の点である。今まで一般に予想されていなかった移動要因が他の社会的、経済的、文化的要因に劣らず主食選択行動に影響力をもっているという事実が定量分析結果からも明らかにされた。以上のことを要約すると次の如くである。

1. 3食米飯パターンは、移動経験の有無と密接な関係がある。移動経験のない定着者に比較して、移動経験者の3食米飯パターンの割合は低い。

また、年齢、学歴、職業等の属性を考慮に入れても移動経験者にみられる3食米飯パターン選択傾向は変わらない。

2. 3食米飯パターンと年齢、移動、学歴、職業の3つの要因との関係を見るために、外的基準のあるばあいの(3食米飯率を外的基準とした場合)林の数量化理論I類による分析を行なった。

結果は次の通りである。

(1) 4つの要因によって3食米飯パターン選択に対し、相当程度の影響力を説明することができる。

(2) 移動、学歴、職業の寄与の程度がほぼ同水準にある。

(3) 年齢の寄与の程度は予想外に弱い。

(4) 年齢別にみると、若い年齢層では移動、中高年層では学歴、職業の寄与の程度が注目される。

(5) 学歴別にみると、小・中卒では職業、次いで移動が、旧中・新高卒および旧高専大学卒では移動がもっとも寄与している。

4) 朝食抜き傾向と栄養状態

食生活と栄養との関係に最近注目されるのは朝食抜きの傾向が増大しているということである。特に中高校生の「朝食抜き」グループの増加傾向についても、社会問題としてとりあげられている。この現状について考察してみよう。

欠食、特に朝食抜きの主食パターンが都市生活をしている若い年齢層において急速に普及している。かつては病気で医者による指示がない限り、朝食を抜くということは一般にはなかった。このような朝欠食パターンが増大してきていることは、栄養問題を中心として健康上重要な問題であると思われる。欧米の社会でもこのような朝欠食パターンが増大して社会的問題となった例はないように思われるだけに、日本人の食生活におけるこのような変化において、特に若い年齢層に多いことは栄養・健康といった観点からみた国民的影響について留意する必要がある。

すでに、欠食が貧血および肥満の1つの原因となることが1部において指摘されているが、この欠食の社会的背景に関する調査研究、健康におよぼす影響についての分析もなお極めて不十分であると考えられる。欠食は、国民的主食パターンの問題の一環としてその動向とその社会的背景についての細かい調査とこれにもとづいた臨床的診断による研究が早急に行なわれなければならない。

ここでは、欠食の現状とその社会的、経済的、地域的分布の現状の紹介を中心として若干の社会的背景を考察することとしよう。前述の如く欠食についてのこれらの調査結果は極めて少ない。ただ、幸いにして人口問題研究所が昭和51年6月に行なった全国的サンプルによる「地域人口移動に関する調査」には主食パターンに関する調査が含まれており、その主食パターンの1つとして朝欠食(ここで欠食というのは、朝欠食で昼米飯、夕米飯の組合せのみである)パターンが区別されている。調査対象者は男女を含め7,691名であり、かつ全国からのサンプル抽出によるものであるため、国民的な主食パターンの特徴をとらえることができる。ここでは主として、この調査結果を利用しながら、朝欠食問題を考えることとする。

イ) 主食パターンの分布

ここでの主食パターンは、前に述べた通り朝・昼・夕の1日3食の主食の種類を組合せを基礎として7つに区別されている。1日3食の主食を朝・昼・夕に分離しないで、3食の組合せによるパターンで区分したことに特徴がある。

それは人間の食生活は少なくとも1日3回の食事を1つのサイクルとして考えているとみられるか

らである。朝食でかなり充実した食事をする場合には、昼は軽いものにするとか、朝・昼は軽食であるから夕食は量、質共に豊かなものにするといったように、1日3回の食事でもって栄養的にも食欲の充足の上においてもある程度完結するように仕組まれていると考えることができよう。そこで、この3食の組合せの7つのパターンを示すと次の如くである。

	朝食	昼食	夕食
1.	米飯	米飯	米飯
2.	米飯	めん	米飯
3.	米飯	パン	米飯
4.	パン	米飯	米飯
5.	欠食	米飯	米飯
6.	穀類以外	米飯	米飯
7.	その他の組合せ		

以上の7つのパターンの全国分布をみると次表の通りである。男女合計についてみると、3食米飯パターンをとるものの割合は全体の62.3%でもっとも多い。これは私共の常識からも予想されることである。次いで多いのは朝パン食、昼・夕米飯パターンで16.7%となっている(表8)。

表8 主食パターンの分布

主食パターン別	総計		男		女	
	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
朝・昼・夕						
(1) 米+米+米	4,788	62.3	4,198	64.2	590	51.4
(2) 米+めん+米	422	5.5	367	5.6	55	4.8
(3) 米+パン+米	300	3.9	220	3.4	80	7.0
(4) パン+米+米	1,285	16.7	1,074	16.4	211	18.4
(5) 欠食+米+米	435	5.7	358	5.5	77	6.7
(6) 穀類以外+米+米	40	0.5	32	0.5	8	0.7
(7) その他	396	5.1	271	4.1	125	10.9
不詳	25	0.3	24	0.4	1	0.1
総計	7,691	100.0	6,544	100.0	1,147	100.0

資料：厚生省人口問題研究所，昭和51年度実地調査「地域人口移動に関する調査報告」

しかし、3食米飯パターンとの開きは著しい。第3位以下のパターンもこの朝パン食パターンに比較して、その3分の1あるいはそれ以下の低水準で著しい差がみられる。たとえば、昼めんパターン(朝・夕米飯)は5.5%といった水準であり、昼パンパターン(朝・夕米飯)は3.9%にすぎない。

ここでの課題である朝欠食パターンについてみると5.7%となっており(朝欠食パターンは昼・夕が米飯である組合せに限っているので、他の主食との組合せも含めれば若干この数字よりふえることが考えられる)、昼めんパターンよりも多くなっていることが注目される。ここでは朝欠食だけをとっており、昼・夕食の欠食はふくまれていないが、欠食という場合は朝欠食者が大部分であることが推測される(昭和52年国民栄養調査結果では朝欠食者は約10%、昼欠食約4%前後、夕欠食約2%前後である)。

過去において何回か朝欠食者についての調査を部分的な地域において行なったことがあるが、極め

て朝欠食者の数は少なかった。今回の全国調査の結果からみて近年において急に朝欠食パターンが増加してきたものと思われる。

この朝欠食パターンを男女別にみると、男の5.5%に対して女では6.7%とかなり高くなっている。

しかし、いずれにしても、朝欠食という今までにみられなかった主食パターンが、昼めんパターンよりも多いといった1つの独立したパターンとしての大きさを持ってきたことは特に見逃すことのできない重要な食生活の問題である。

ロ) 朝欠食パターンは未婚者に多い

主食パターンの分布において特に注目すべきは、結婚しているか独身であるかどうかという配偶関係上の違いの影響である。調査対象全体についてみると、有配偶者の家庭では65.5%が3食米飯パターンをとっているのに対して、未婚者ではわずかに37.9%にすぎず、反面において朝欠食パターンは有配偶者では3.6%にすぎないのに対して、未婚者では21.3%という高い割合を示している。有配偶者では朝欠食パターンのものは100人の中で4人未満であるのに対して、未婚者では100人のうち21人と著しく多い。つまり、未婚者では5人に1人は朝欠食パターンをとっているということである。

しかし、このような朝欠食パターンを男女別にみると、その違いはさらにはげしく、未婚の男において異常に多く27.4%にも達しており、未婚の女子では12.8%にすぎないのであって、未婚の男子の半分以下である。未婚の男子では3食米飯パターンのものが42.3%であるのに次いで、朝欠食パターンが27.4%で第2位の重要な主食パターンとなっていることが注目される。

他方、女子の特徴は、未婚者の3食米飯パターンが男子の未婚者よりもさらに少なく32%にすぎないことと、次いで多いのは朝欠食パターンではなくて朝パン食パターンのものとなっている。朝パン食パターンのものは24.3%で、朝欠食パターンはその約半分の12.8%である。

男子の未婚者の30%に近いものが朝欠食パターンをとっていることは驚くべき事実と言わざるをえない。女子の未婚者でも朝欠食パターンが13%に近いということ、これに朝パン食パターンの24.3%を合計すると37%となり、3食米飯パターンの32%よりも多いということも、男子の未婚者の食生活パターンと共に注目すべきであろう。男子未婚者の場合においては朝パン食と朝欠食パターンの両者のパターンの割合は、女子の場合とはほぼ反対になっているが、両者を合計すると42.3%となり、3食米飯パターンの者の割合と同じ水準になる。

表9 年齢別にみた朝欠食パターン分布

年 齢 別	欠食パターン割合(%)
20歳未満	10.3
20～24歳	24.8
25～29歳	14.7
30～34歳	5.9
35～39歳	5.8
40～44歳	3.3
45～49歳	3.0
50～54歳	2.5
55～59歳	2.3
60～64歳	1.7
65歳以上	1.6

資料：前表と同じ

ここで男女別にみた特徴を再びみると、男子未婚者では3食米飯パターンに次いで朝欠食パターンが第2位の重要な位置を占めているのに対して、女子の未婚者では3食米飯パターンに次ぐ重要なものは朝パン食パターンになっている点である。

ハ) 朝欠食パターンは若い人口に多い

前項で述べた通り、朝欠食パターンが未婚者に多いことは、若い年齢層に多いことを示唆している。そこで年齢別に朝欠食パターンの割合の分布をみると、20～24歳層においてもっとも多く25%となっており、この年齢層の人口4人に1人は朝欠食パターンをとっていることになる。

次いで、25～29歳層で高く15%、さらに20歳未満で10%となっており、30歳以上の年齢層においては6%以下で、年齢の増大にともなって規則的に低下している(表9)。

さらにここでは国民栄養調査結果から朝食抜きの状況のみを男女・年齢別、農家・非農家世帯別、地域別、職業別ならびに収入階級別にその年次的変化をみると表10~14に示した如くである。

朝食抜きを全体としてみると、年次によってかなり著しい差がみられる。しかし、前述の如く男女共に15~19歳および20~29歳で29%と著しく高くなっていることが注目される。女子ではこれらの2つの年齢群の間の開きは小さいが、いずれも20%前後の高水準にある。地域の人口規模別にみると、大都市で朝食抜きのものはもっとも高く、次いで15万以上の都市である。しかし、人口5万~15万都市では48年以降減少傾向がみられ、昭和51年では、他のいずれの地域よりも低くなり、町村の10.0%よりも少なく、8.2%と低下していることが注目される。職業別にみると高校以上の生徒学生がもっ

表10 男女年齢別朝食欠食者分布—昭46~52年—

(%)

年 齢 別	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年
(男)							
総 数	13.9	12.0	18.3	10.9	10.9	12.0	12.5
15 ~ 19	16.1	16.0	21.4	16.8	15.7	17.9	20.8
20 ~ 29	22.3	20.5	32.7	23.8	23.4	27.2	29.1
30 ~ 39	15.0	11.7	17.5	14.6	14.3	14.4	15.4
40 ~ 49	12.3	9.5	14.7	8.7	8.3	10.3	10.8
50 ~ 59	10.1	7.9	11.5	8.7	7.6	8.1	7.9
60 ≤	6.6	5.3	9.4	3.7	5.2	4.9	5.9
(女)							
総 数	12.2	11.2	14.7	8.5	9.3	10.6	9.6
15 ~ 19	19.1	19.4	24.0	17.0	18.1	21.0	17.2
20 ~ 29	21.4	17.9	26.1	16.5	17.6	20.2	18.9
30 ~ 39	10.4	9.8	11.0	7.1	8.4	9.6	8.9
40 ~ 49	8.9	8.2	10.4	6.6	8.3	9.2	10.1
50 ~ 59	7.4	7.2	10.5	7.1	6.8	8.4	7.1
60 ≤	6.9	6.3	8.8	4.3	6.2	5.7	6.2

資料：国民栄養調査結果よりまとめた。

備考：昭和46年度は5日間調査，昭和47年以降は3日間調査である。調査期間中1日1食でも欠食したものは欠食者とした。なお欠食者の調査については昭和46年より実施されている（昭和41年にも1部含まれている）。

表11 世帯業態別朝食欠食者分布—昭46~52年—

(%)

世 帯 業 態 別	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年
農家世帯平均	8.1	6.5	9.3	6.4	6.5	8.0	7.3
専業世帯	8.2	4.7	6.5	4.8	5.9	5.4	4.7
兼業世帯	7.6	} 7.4	11.1	7.1	6.7	9.1	8.4
その他の農家世帯	10.0						
非農家世帯平均	13.2	11.1	15.7	10.3	10.8	11.9	11.8
自営業者世帯	14.5	11.4	15.9	10.7	12.2	12.2	12.0
常用勤労者世帯	13.0	10.9	15.1	9.9	10.2	11.3	11.4
日雇労働者世帯	9.0	8.2	14.6	11.1	10.6	15.5	9.0
その他の消費者世帯	12.3	14.3	21.7	13.2	13.5	16.8	15.9

資料：前表と同じ

表12 地域別朝食欠食者分布—昭46~52年—

(%)

地 域 別	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年
大 都 市	15.9	13.0	16.7	13.8	12.8	15.4	14.5
人口15万以上の市	13.8	11.1	15.2	11.2	9.3	12.0	11.3
人口5~15万の市	11.1	8.7	14.4	10.3	11.1	8.2	11.4
人口5万未満の市	9.2	11.5	11.8	9.2	8.8	11.8	8.5
町 村	9.7	7.7	13.0	9.1	7.9	10.0	9.0

資料：前表と同じ

表13 職業別朝食欠食者分布—昭46~52年—

(%)

職 業 別	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年
常 用 勤 労 者	14.5	13.9	20.7	13.7	14.1	14.1	16.8
日 雇 労 務 者	12.4	6.0	16.1	9.4	9.3	11.9	9.8
勤 労 職 員	17.5	15.1	20.6	15.6	14.4	17.4	15.4
自 営 業 者	14.4	12.1	17.1	11.3	13.7	14.6	15.8
農 林 漁 夫	4.4	3.6	6.9	6.1	3.8	3.9	3.6
自 由 業 者	12.0	15.4	16.2	6.6	16.6	16.4	16.9
小中学校児童生徒	9.1	6.5	8.2	4.2	4.7	5.9	5.4
高校以上の生徒学生	20.4	19.9	24.0	19.8	19.6	23.7	22.5
家 事 従 事 者	10.1	8.3	11.9	6.3	7.8	8.5	8.1
無 職	10.6	7.9	11.0	7.2	7.3	7.5	6.6

資料：前表と同じ

表14 収入階級別朝食欠食者分布—昭46~52年—

(%)

収 入 階 級 別	昭和46年	昭和47年	昭和48年	昭和49年	昭和50年	昭和51年	昭和52年
5,000円未満	10.2	} 3.8	9.9	9.0	13.6	8.6	7.3
5,000~9,999円	10.0		12.5	8.9	8.2	7.7	9.1
10,000~14,999円	10.4	3.7	13.1	7.3	8.5	9.4	8.3
15,000~19,999円	12.8	4.1	16.3	10.2	10.3	11.6	11.2
20,000円以上	15.5	4.0					

資料：前表と同じ

とも高く、昭和51年では24%となっている。いいかえれば高校以上の生徒学生の4人に1人は朝食抜きであるということになる。

次いで、勤労職員(17%)、自由業者(16%)となっている。農林漁夫(3.9%)と小中学校児童生徒(5.9%)がもっとも低くなっている。高校生、大学生といった若い年齢時の栄養状態が中高年になって望ましくない影響をもたらすことも考慮する必要がある。

ニ) 定着者よりも移動経験者において朝欠食パターンは多い

以上(表10~表14まで)国民栄養調査結果より欠食者について述べてきたが、ここでは前述の人口問題研究所昭和51年度実施調査結果を用い考察してみよう。

出生地で生まれてから現在まで移動したことの無い者と移動経験のある者によって、食生活パターンが異なっていることは十分予想されることである。朝欠食パターンも両者の間に大きな開きが見ら

れる。

定着者では朝欠食パターンをとるものが3.7%にすぎないのに対して、移動経験者では7.6%で2倍以上になっている。しかし、男女別にみると定着者でも移動経験者でも女子において高く、定着者では男子3.5%に対し、女子は5.2%、移動経験者では男子の7.5%に対して、女子は8.2%になっている。

朝欠食パターンの水準そのものは高くないが、前述の通り両者の間に大きな開きがみられる。

ホ) 移動経験者の若い年齢層で朝欠食パターンが多い

定着者と移動経験者の間には前項で述べた通り、朝欠食パターンの割合に差があるが、さらにこの定着者と移動経験をそれぞれ年齢別に区分してみると、朝欠食パターンは移動経験者の若い年齢層においてもっとも高い。

すなわち、20～24歳の移動経験者では28.5%が朝欠食パターンをとっている。次いで25～29歳が14.8%と高い。同じく20～24歳層でも定着者では15.7%で定着者のその他の年齢層に比較してはこの年齢層でもっとも高いが、同じ年齢層の移動経験者に比較するとほとんど半分に近い低水準になっている。

ここで注目すべき点は、若い年齢層と移動の経験という2個の要因の朝欠食パターンへの影響である。すなわち20～24歳という若い年齢のもっている特徴が欠食パターンを最高水準に高める要因になっている。また同じこの20～24歳層の中でも移動経験者の朝欠食パターンの割合が移動経験のない定着者のそれのほとんど2倍という高水準に達しており、若い年齢であるということと移動という経験の主食パターンへの強力な影響に留意すべきであろう。

へ) 同じ移動経験者でも大都市圏移動経験者で朝欠食パターンが多い

同じ移動経験者であっても移動経験地域のいかんによって、主食パターン選択への影響が異なっている。朝欠食パターンについても同様である。

たとえば、大都市圏の移動者と地方の間を移動した経験者とは朝欠食パターンをとるものの割合が異なっている。大都市圏の移動者という場合、ここでの調査では大都市圏間移動者と大都市圏と地方間移動者とに区分してその差異を検討した。

大都市圏に関連するこの2つの移動経験者では、各主食パターンの水準は大都市圏間移動者の方が大都市圏と地方間移動経験者よりも若干強い反応を示しているが、その差はあまり大きくない。

たとえば、朝欠食パターンでは前者の8.2%に対して後者では8.0%となっており、朝パン食パターンでは前者の26.0%に対して、後者は23.5%、3食米飯パターンは前者の44.4%に対して、後者は49.0%というようになっており、大都市圏間移動という移動パターンにおける都市化度が大都市圏と地方間の移動経験者のそれよりも一層強い影響をあらわしていることを示唆している。

都市化の低い地方間移動経験者では、単に3食米飯パターンが著しく高く(70.6%)、朝パン食パターンが著しく低い(11.4%)といった特徴と同時に朝欠食パターンの割合も、前者の移動経験者に比較して著しく低く5.8%となっている。

ト) 教育程度の高い者において朝欠食パターンが多い

教育程度を初等教育程度(義務教育終了者)、中等教育程度(旧制中学、新制高校卒業)、高等教育程度(旧制専門学校、短期大学以上を卒業)に区分して朝欠食パターンをみると、初等教育のみのもものでは3.2%にすぎないのに対して、中等教育では8.8%、高等教育では8.0%となっており、初等教育とそれ以上との間に著しい開きがみられる。また、移動経験の有無別にみると、中等教育の移動経験者の朝欠食パターンが10.1%でもっとも高い。

チ) 販売サービス業従事者において朝欠食パターンがもっとも多い

職業別に朝欠食パターンの割合をみてみよう。職業を農林漁業関係従事者、生産・運輸関係従事者、販売サービス業関係従事者、事務・技術・専門・管理関係従事者の4種類の職業別分類でみると、農林漁業関係従事者でもっとも少なく0.5%であるのに対して、販売サービス関係従事者でもっとも高く9.2%を示している。

事務・技術・専門・管理関係従事者は第2位で6.0%、生産・運輸関係従事者は3.8%となっている。これらの職業分類においても移動経験の有無別にみると、同じ職業でも移動経験者の朝欠食パターンの割合の方が高くなっている。

要 約

以上において朝欠食パターンがどのような人口層・年齢、教育、職業、移動経験などの属性によって一において多いかの傾向を最新の全国調査から考察した。20~24歳の未婚者の大都市圏移動経験者においてみられる際立って高い朝欠食パターンのものの割合と、また栄養調査結果からみられた高校以上の生徒学生における欠食者の割合は今日の高度都市化社会への転換期における若い世代の食生活に対する鋭敏な順応であるように思われる。その実態の究明と将来展望、そしてその対策の早急樹立が切望される。

5) 結論—中高年人口対策

死亡率の改善による平均寿命のめざましい延長にもかかわらず、他面において日本人の有病率は高まってきている。男女・年齢階級別にみた有病率は表15の如くである。

総数でも昭和34年が45.9であったのが49年には100を越え、さらに昭和51年、52年はそれぞれ116.4、115.7となっている。年齢別にみると、最近においてもなお増加傾向を指摘しているのは45~54歳の中年期人口である。

他の高年齢においても増加を示しているものの、最近では停滞気味である。0歳人口もほぼ増加傾

表15 男女、年齢階級別にみた有病率 (1,000人当たり繰越件数)

年 齢 別	昭和30年 (1955)	34 (1959)	40 (1965)	45 (1970)	49 (1974)	50 (1975)	51 (1976)	52 (1977)
総 数	37.9	45.9	63.6	93.6	101.2	109.9	116.4	115.7
男	40.4	47.1	63.0	89.5	94.4	130.0	110.4	107.2
女	35.5	44.7	64.2	97.5	107.8	116.5	122.2	123.8
0 歳	28.6	41.0	56.7	87.9	103.9	96.5	110.8	126.6
1 ~ 4	28.7	37.5	36.2	75.2	103.7	129.6	111.6	126.0
5 ~ 14	17.4	25.8	30.2	50.5	62.4	70.1	69.3	64.1
15 ~ 24	25.0	26.7	28.1	33.2	36.4	40.4	41.6	37.4
25 ~ 34	38.5	39.3	43.7	56.8	57.8	64.0	60.8	60.6
35 ~ 44	45.5	57.1	72.5	86.2	83.7	85.5	86.4	81.9
45 ~ 54	61.3	72.7	95.7	126.6	115.0	129.3	136.4	142.2
55 ~ 64	77.5	88.5	143.1	200.8	197.0	195.5	218.0	214.4
65 ~ 74	86.3	97.5	177.8	257.0	291.1	312.6	352.1	327.8
75 歳以上	70.8	95.4	177.5	249.5	367.0	328.1	407.7	411.7

資料：厚生省統計情報部「国民健康調査」

向を示しており注目される。

有病率の増大すなわち健康の悪化をあらわすものとはいいがたいが、楽観することは禁物である。たとえば、最近中高年の健康問題が一般に注目されるに至っている。表17に示した45～54歳の有病率が昭和30年から52年の今日まで終始増大を示してきている。この傾向を裏書きするかのようになり、中年期男子の死亡率が高まっていることが報告されている（日本大学医学部大久保教授の報告である。毎日新聞、昭和54年7月6日掲載）。この研究によると肝硬変による死亡率が著しく高まっているためにその他の死因は改善されているにもかかわらず、この年齢層の死亡率は増大しているということ、そしてまたその理由としてこの報告者は、終戦前後の成長期において食糧難のため栄養状態が悪く、血管の発育に異常が生じ、こうした出血性疾患にかかるのではないかと示唆しており、栄養問題の重要性を理解することができる。

また、厚生省の調査によると40代、50代の中年期人口の自殺率は昭和53年において遂に20～24歳、25～29歳の高い自殺率を上回るに至ったことが報告されている（朝日新聞、昭和54年8月22日掲載）。年齢別の自殺率を10年前の昭和43年と53年とを比較してみると表16の如くである。

中高年期人口は、日本人口の急速な老年化傾向の中で激増していくことを考慮しなければならない。中高年齢層は、家族ならびに社会の大黒柱であるだけに、その肉体的、精神的健康は社会全体にとっての重大問題である。中高年齢層は老年人口の予備軍であるだけに、中高年齢層の健康の悪化は、老年人口層に引きつがれ、寝たきり老人の増大、医療費の激増を加速化することになることに留意する必要がある。日本人口の資質問題の焦点は中高年齢人口の健康そして栄養問題にあるといっ

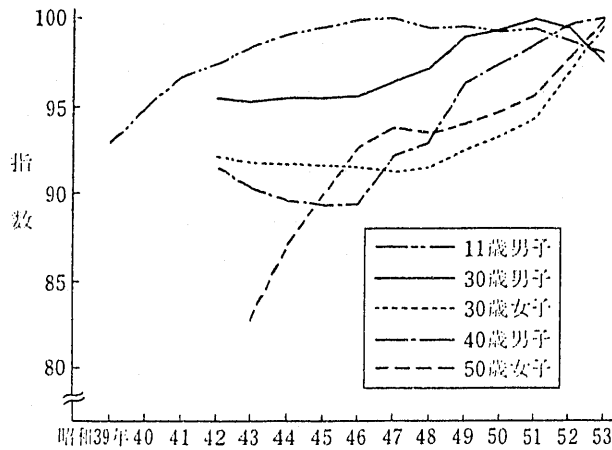
表16 年齢別自殺率の変化

年 齢 別	昭 和 43 年		昭 和 53 年	
	実 数 人	割 合 (%)	実 数 人	割 合 (%)
0 ~ 4 歳	0	0.0	0	0.0
5 ~ 9 歳	1	0.0	3	0.0
10 ~ 14 歳	50	0.6	87	1.0
15 ~ 19 歳	876	8.4	775	9.7
20 ~ 24 歳	1,603	16.8	1,558	19.5
25 ~ 29 歳	1,672	19.0	2,040	20.0
30 ~ 34 歳	1,187	14.2	1,685	17.6
35 ~ 39 歳	998	12.6	1,766	19.7
40 ~ 44 歳	863	12.4	1,790	21.4
45 ~ 49 歳	743	14.1	1,738	22.1
50 ~ 54 歳	870	18.6	1,563	23.2
55 ~ 59 歳	969	22.5	1,110	21.9
60 ~ 64 歳	1,027	29.6	1,084	24.9
65 ~ 69 歳	1,171	41.0	1,293	34.0
70 ~ 74 歳	994	50.4	1,278	46.6
75 ~ 79 歳	735	61.9	1,231	64.8
80 ~ 84 歳	485	84.1	705	72.2
85 歳 以 上	249	88.3	356	77.4

資料：厚生省統計情報部人口動態統計

備考：率は10万人当たり

図5 体力の年次変化（文部省調べ）



資料：体力・運動白書より引用，53年版

あるいは数十年後の健康に影響をもたらすことについての適切な教育の普及を一層徹底させること。

第3は、日本人口の老年化、壮年化の著しい傾向に着目し、特に成長期における栄養・食生活の重要性に関し、政府ならびに国民の認識を高めることが必要であろう。最近文部省の発表した体力・運動白書によると（図5参照）、30歳男子の体力の著しい低下が報告されているが、この年齢の20歳代におけるバランスのとれていないたとえば朝食抜きといったような食生活の影響が今日あらわれてきたと考えることもさして不合理ではない。

栄養・食生活の人口学的、そして社会経済的な学際的研究は、今日の日本人口の直面している重要な課題であるといえよう。

でも過言ではないであろう。

食生活は習慣的な性格のものであるだけにその影響は長期間の累積結果としてあらわれてくる。バランスのとれた栄養・食生活は、人間の生存にかかわる問題であると同時に人口集団の健康という資質の基本的条件であることに特に留意する必要がある。このような観点に立って次の3点を考慮することが転換期の日本人口の課題であると考えられる。

第1は、バランスのとれた栄養・食生活パターンを具体的に検討し、国民に指針を提供すること。

第2は、日常の栄養・食生活の影響が数年後

現代日本人口政策史小論

——人口資質概念をめぐる* (1916—1930年)——

廣 嶋 清 志

目 次

I 序 論

II 戦前における人口政策と人口資質概念

1. 大正期——人口減少のおそれと人口過剰論 (1916—1926)
2. 人口食糧問題調査会の人口過剰論と人口統制方策 (1927—1930)

I 序 論

本稿は人口資質という概念が、戦前・戦後における日本の人口政策の展開過程において重要な役割を果たしてきたという認識に立って、人口資質概念の形成過程を歴史的に追跡することによって、日本人口政策史の特質の一側面を明らかにするとともに、いわゆる人口資質研究の位置を確認しようとするものである¹⁾。

ここで、人口政策というのは、現実の日本の人口および人口問題に対しての政府の機関²⁾による態

* 1979年11月の「人口問題研究所創立40周年記念シンポジウム」において、「保育環境と人口資質——とくに幼児の戸外遊び環境と健康との関連について」と題して、人口資質概念の歴史的解明と表題のような具体的テーマにそった発表を行ったが、本稿はその前半部分をもとに書き改めたものである。後半部分については、別の機会に譲るが、拙稿「育児問題の人口学的概観」(『人口問題研究』第153号、1980年1月、p. 71—76)も参照されたい。

このシンポジウムによって、図らずも、筆者にとって経験の浅い歴史研究にとりくむ機会が与えられたことに感謝したい。シンポジウム発表のとりまとめという性格から、本稿の続きは別に発表する予定であるが、次のような時期区分を行っている。

3. 財団法人人口問題研究会の設立と人口過剰論(1931—1937), 4. 人口増強論の登場(1938—1940), 5. 国民優生法の成立(1938—1940), 6. 人口政策確立要綱(1941—1945)

- ### III 戦後における人口政策と人口資質概念
1. 第I期(1945—1959)人口過剰論と人口抑制策, 2. 第II期(1960—1971)労働力不足と過少人口論, 3. 第III期(1972—1976)世界人口会議と過剰人口論, 4. 第IV期(1977—)出生力低下と高齢化社会

- 1) シンポジウムの基本課題である人口資質という概念の特質にアプローチするには、その社会的歴史的の性格に着目してその概念の形成発展過程を明らかにする方法と、その内包を論理的哲学的に構築していく方法とが考えられる。後者の試みとしては、篠崎1961、宮川1966等がある。このような努力も当時の人口政策の現実的な展開に触発された一定の人口問題認識のためと考えられるが、その概念設定の超歴史的な性格は、その実際的な有効性を減じている。

さらに、後者の延長として、人口資質の諸要素を設定した上で、それぞれについて現状と歴史を概説したものもある。たとえば、鈴木1976。これらにおいては、資質対策が人口政策の中で扱われる必然性そのものについての解明は少ない。同論文は、「量的人口政策」と「質的人口政策」は「同時に相互の密接な関係のもとに成立する……一方が強調されるとき、それらが、量的人口政策、あるいは質的人口政策という形態をとる」としているが、やや抽象的にすぎる。

度表明および政策と称されるものすべてである。したがって、人口に影響を及ぼそうとする実践、あるいは人口問題を意識してその解決のために行われる対策であって、結果的に人口に影響が及ぶ各種の政策（例えば公衆衛生対策、福祉対策）については、そのような影響に対して明示的あるいは暗示的（事実上の）態度表明がある場合には人口政策とみなされる。結果的に人口に影響が及ぶ政策というのは實際上無限であり、人口政策としての態度表明、意図の明示自体も実際上の効果を生むと考えられるからである³⁾。

人口資質概念の展開を検討する場合、その対象は「人口資質」という用語だけでなく、「人口の質」または人口問題の質的側面ないしは質的人口問題に相当する概念をも含めて広く検討する。

本研究は、人口資質対策と関わって人口政策全般をも扱うのであって、日本人口政策にとって重要な要素である移民問題等にはほとんど触れておらず、全面的な人口政策史とはいえない。また、人口政策史における一定の概念の形成過程ということに力点があるので、政策の実際の効果からみた政策の評価等はほとんど行われておらず、そのいみでも人口政策史の一部でしかない。

わが国における人口政策の展開過程を跡づけた研究は対象を明治期以降に限定しても比較的少なく⁴⁾、基本的な問題に関する誤解や見解の不一致もみられる。今後の研究の発展の一助となることを願って、拙稿を発表するものである。

わが国の人口政策とりわけ人口資質対策は国際人口会議、人口問題研究国際連合等の国際的な動きと密接な関連において形成されてきたものであるが⁵⁾、今回はこの側面についてはほとんど触れる余裕がない。

本研究において人口政策分析の対象として使用する資料は主に政府および政府と密接な関係を有する団体（財団法人人口問題研究会等）により公表された文書であるが、他にこの文書作成に参画した

2) 政府の機関という中には政府行政組織と密接な官制による審議会等を含める。

従来なされてきたように、これら審議会等の答申が“政府”によってとりあげられ、実践されたかどうかという観点からの評価も必要であるが、審議会等の答申は政府の行政を通じて効果を持つだけでなく、政府の政策の意図・方向性を公表するという機能を持つからである。

3) 大淵1976は、「人口関連政策」を「人口作用的政策」と「人口対応的政策（人口対策）」とに分け、前者のみを「人口政策」とし、後者を「非人口政策」に含めているが、筆者のここでの定義は人口政策（人口対策と用語を特に区別しない）と称される限りこれも含む。また、同論文は「人口資質政策」について人口政策とよぶことの疑問を提出しているが、ここでは上記のものと同じように扱う。このような方法をとることにより、「人口資質」ひいては、「人口問題」、「人口政策」といわれるものが、何なのかを考察することが可能となろう。

4) 明治以降の日本人口政策史についての論著は次のものが主なものである。

①吉田1944（これは明治初年から日清戦争以前までである）、②トイバー1964, p. 393—426（原著1958年）、③厚生省20年史編集委員会『厚生省20年史』厚生問題研究会、1960年、④太田1976（前著1969年）、⑤市原1971（明治初年から日清戦争時までの人口論を含んでいる）、⑥毛利1972、⑦上杉1975（人口問題にかんする年表（1868～1945年）を提示している）、⑧小林1976、⑨吉田1976、⑩「聞き書き日本人口論史（論る人寺尾琢磨）」『世界と人口』No. 45—68, 1977. 2—1979. 4.

5) 館稔「一九三七年パリ国際人口会議に就いて」『外交時報』No. 791, 1937年11月, p. 135—148は、「新興ファシスト伊太利の中心で開催され」た1931年ローマ会議、「人口の量の増大と質の向上とにあらゆる努力を払いつつある新興独逸の首都ベルリン」で開かれた1935年会議等を紹介し、1927年「ジュネーヴではあれほど激論された産児制限是非論や、通常人口問題論議の大部分を占める経済的發展と人口移動との関係其他の経済的方面は唯だ副次的興味を呼んだのみでその代りに白人種の量質共なる減退の危険や之れに附随する人種保健、人種生物学、遺伝病予防や人口の都市集中による退化の対策や、さらに健全な家族生活維持の積極的手段等が一般注視的的となった」（ヨハネス・クラウス「人口問題の国際的諸相」『人口問題』2巻1号, 1937年6月, p. 73）事情等を紹介している。

人物のその作成前後における著書を補足的に使用する^{6)・7)}。

II 戦前における人口政策と人口資質概念

1. 大正期——人口減少のおそれと人口過剰論 (1916—1926)

日本の人口政策あるいは質的人口対策の起源をさかのぼれば、際限がないが⁸⁾、本小論の始点を第1次世界大戦に始まる大正期とする⁹⁾。

1916(大正5)年、人口政策に関わる組織の主なもののひとつとして内務省に保健衛生調査会が設置された。この保健衛生調査会の設置は「人口問題」を明らかに意識したものであった。

1916年第36回帝国議会に保健衛生調査費を要求するための説明資料として内務省が準備した資料でこのことをみてみよう。(『東京医事新誌』第1963号, 1916年3月11日所載)¹⁰⁾

保健衛生調査の必要

歐洲に於ける重要な人口問題は生産率の減耗に在り、……左れば歐洲諸国にては之が原因を調査研究し、進んで之が除却防遏に努めつつあり、而かも生産率の減耗此くの如く甚しきに拘らず、尚ほ其の人口の減少を見ざるは実に死亡率の低下著しきに因らずむはあらず、……本邦の情況を見るに、生産率の減耗未だ来らず、却て年々上昇の觀あるを以て、表面寔に佳良の状態なるが如しと雖も、更に觀察一步を進むれば頗る寒心に堪へざるものあり、即ち本邦の婚姻率生産率の推移は恰も半世紀前の英國に酷似し、晩婚の増加は既に歴々として之を証すべきものあり、若し文化の進歩に随伴する悪影響の襲来すること東西その撥を一にすとせば生産率の減耗を来すことまた決して遠からざるを思はざるべからず、而も英國に於ては半世紀前の當時既に死亡率低下の道途に在りしに、本邦に於ては今や稍く上昇の傾向あるが如き、是れ豈に等閑に附すべからざる現象ならずや……年齢別の死亡率を見るに、青年者、壯年者就中幼者の死亡著しく増加せること実に総死亡率増加の原因を為し、……国運を伸張し国力を充実するには、進んで國民の健康状態を調査して、之を保維するに必要な事項を明にし更に國民の健康を毀傷すべき原因を探究して、予めその逼迫に備へ若くは之を艾除するの策なかるべからず保健調査の至要なる所以實に此に存す……

以上のように出生率(「生産率」)の低下傾向を予想しつつ、死亡率の高さに対する強い危惧が示され、「国力充実」にとって「國民の健康状態」が重要な問題であるとされている。ここには、人口量を変動させる要因である死亡の基盤として、國民の健康を問題にするという視点が基本的なものとなっており、質的人口問題に相当する概念は示されていない。

このことと関連して注目されるのは優生問題の扱いである。保健衛生調査会は発足にあたって、当

6) 引用文中に〔 〕内で示す語句は引用者による補訂である。漢字は可能なものについて当用漢字に直した。元号による年次は原則として本文中にのみ併記する。

7) 家族計画国際協力財団の方々には、同財団所蔵の鍊桐文庫(館稔蔵書)の利用について大変お世話になった。また、いちいち名前を挙げないが人口研の諸氏にも各種の御助力を戴いた。記して感謝の意を表したい。

8) 吉田1944は「質としての人口を問題の範囲外に置き」、「量としての人口」に限定し、「豊富なる文献を涉猟し」、「明治第I期」(日清戦争以前まで)の「人口論」をまとめている。

明治、大正の「人種改良論」(優生論)は産兒調節論の一つの源流となるものであって、太田1976はこれを概観している。南亮三郎は量的人口問題と区別して質的人口問題を指摘したのは1901年イタリアのベニーニに始まるとした(『人口大事典』1957年, p. 12)。

9) この設定は便宜的なものであるが、近代的な出生率の低下のおそれが意識されることを現代人口政策の開始と考えると、この時期がそれにあたるといえる。しかし、西欧先進国に比べ死亡率とともに出生率は依然として高水準であって、西欧先進国並みの出生率低下は第2次大戦前には出現しなかった。

10) 日本科学史学会編『日本科学技術史大系25, 医学2』1967年, 第一法規出版, p. 61—62による。

面の調査事項として次の八項目を決めた¹¹⁾。一. 乳児, 幼児及学齡児童, 二. 肺結核, 三. 花柳病, 四. 癩, 五. 精神病, 六. 衣食住, 七. 農村衛生状態, 八. 統計。これを決める際、永井潜委員は「ユーゼニツク」に関する事項を提議したが、「目下焦眉ノ急ニ属スル實際的ノ事ヲ調査シ著々改善スルヲ可トス「ユーゼニツクス」ノ如キハ余リ高尚ニ過クルノ感アリ要スルニ第七, 八項ノ調査ヲ進行セハ自然永井委員ノ希望ヲ達セラル、コト、信ス故ニ該部門ヲ設クルノ必要ナシ」の意見もあり、とりあげられるに至らなかった¹²⁾。また、出生力の動向に関する事項は直接にはとりあげられておらず、柳沢保恵委員が第八項の「統計」が「万国衛生会議ノ「デモグラフキー」ニアル所ノモノ」であることを確認しているの、ここに含まれているものと考えられる。

優生問題が社会問題化するには、産児制限がある程度普及し、いわゆる逆淘汰の「現実化」、すなわち上流階層の出生力低下が生じていることが認識されることが必要と考えられるが、この時期はまだそれ以前の段階であって、出生率の低下が生じているかどうか、その原因とともに論じられ始めた時期にあたる¹³⁾。

この調査会が優生問題を本格的に論じるようになるのは、1930（昭和5）年6月、調査会に民族衛生特別委員会が設けられてからであり（次節Ⅱ-2-(5), p. 57参照）、これは、人口食糧問題調査会によって産児制限の一定の公認を含む「人口統制」が打ち出された直後のことである。

ともかく、保健衛生調査会は、農村保健衛生実地調査等をすすめて、その建議により、乳幼児保護事業等が開始、拡大されていき、この時期は「乳幼児保護の時代¹⁴⁾」の始まりとされる。

しかし、この一方で、明治期以来の過剰人口論¹⁵⁾はなお生きていたとみられる。

内務省に1918（大正7）年5月、救済事業調査会（のち社会事業調査会）が設けられ、1920（大正9）年には、同省に社会局が設置され、この時期は「社会事業の成立」期¹⁶⁾とされるが、この方面からも人口問題が検討された。

この間の政府の「人口問題」に関する認識を示すものとして、内務省地方局発行の『戦時及戦後に於ける列国の人口問題』（戦時列国地方資料第十輯、1919、大正8年1月、299 p.）がある。これは、フランス、イギリス、ドイツにおける人口問題、人口政策の現状を示した文献を翻訳したものであるが、この「凡例」には次のように記されている。

- 一. 人口の減少は文明社会の通患と見るべく民族的競争の益々熾盛ならんとする今日に於て敗者の地位に落ちざらんことを希ふ国民は最も真摯にこの問題を研究せざる可らず。……
- 一. 本邦は人口増加の高きのみならず、なお逐次増進の趨勢を示すが故に敢て悲観的論断をなすべきにあらずと雖之を仔細に研究すれば国民生活の実情は或は将来この難関に遭遇することなきにあらざるを危ぶましむる者

11) 『保健衛生調査会第一回報告』1917年、前掲書、p. 62—64による。

12) 永井は1917年に日本優生学会を成立させたが、発会したのみで消滅した。（前掲書、p. 180）

13) たとえば、高田保馬「最近出生率減少に就いて」『経済論叢』9巻1号、1918年6月、二階堂保則「出生率に就いて」『統計集誌』第467号、1918年1月。

14) 毛利1972、p. 98—。

15) 吉田1944は「明治第I期」における主として移民問題に現われた人口過剰論の性格を次のように述べている。

「日本人口論にあっては、人口はこれを支うべき資料が有限なるを以てその増加の実現が抑止せらるべきものではなく、反対に、この資料が有限なればこそ過剰人口と貧困とに達するものであるから、この資料を拡大することによって過剰人口と貧困とを回避すべきものなのである。すなはちここでは人口増加は初めから無条件に擁護せらるべきものであることが前提せられているのである。」(p. 515) こうして、「過剰人口論」と「人口増加の擁護」とが両立して存在することが説明される。

16) 吉田久一『日本社会事業の歴史』勁草書房、1960年、p. 241。

なくんばならず。官民共に深く留意する所なかるべからず。

- 一、人口の増殖を図るに急にしてその手段方法を顧みざる如きは最も戒めざる可からず。若し誤て悖徳乱倫の所行を黙認する如き形跡あらんか。その弊害の及ぶ所計り知られざるものあらむ。猥りに賞を与へ保護を加へて只管其出産率を高めんとするが如きは更に考慮を要するところなるべし。

大正7年12月

内務省地方局

以上のように、第一項、第二項は「人口の減少」、あるいは「出産率」低下に対する強い恐れを示しているものであるが、第三項においては、「人口の増殖」の方策とくに「出産率」の上昇策についてはなお慎重な検討を要すとしている。

ここには、保健衛生調査会設置の背景になる考え方との共通性がうかがえ、死亡対策に力点を置くという方針のようにうけとれるが、人口増殖策に対して慎重なのはあるいは人口過剰の意識があったためかもしれない。

1924（大正13）年、帝国経済会議（社会部および社会拓殖部）（社会事業調査会の代わりとしてこの年のみ設置）において、「移植民保護奨励の方策」という答申が出されたが、この中で、次のように明確な過剰人口論が登場する。

本邦の国土狭隘にして物資に置きに拘らず人口は頗る過剰なるを以て政治、経済、社会の各方面より観察して、移植民の問題が刻下最重要にして、且つ速に根本的解決を要するものたるや論なし。¹⁷⁾

以上のように大正期の人口政策においては、吉田1944が明治第I期について剔出した過剰人口論と人口増加の擁護の両立が変わらずにみられるのであって、出生率低下に対する認識の不十分さとあいまって、優生問題の認識は本格化せず、したがってまた人口問題との結合もみられず、その結果この時期には質的人口問題に相当する概念は登場しなかったといえる。

2. 人口食糧問題調査会の人口過剰論と人口統制方策（1927—1930）

(1) 人口食糧問題調査会およびその人口統制方策の意義

1927（昭和2）年7月勅令により内閣に人口食糧問題調査会が設置された。この背景には、1918（大正7）年の米騒動、産児制限運動の発展、アメリカ合衆国移民法改正による日本人移民の締め出し、1927年の金融恐慌等によって人口問題が国民的関心事になった¹⁸⁾ことが挙げられる。この調査会は人口を主要な課題とした政府の機関としては最初のものである¹⁹⁾。

17) 大原社会問題研究所『日本社会事業年鑑』大正14年版、p. 3 による。

18) 人口食糧問題調査会『人口問題＝関スル世論』1928年は1922（大正11）年以降1928年1月に至る人口問題に関する論説を収集し、主張の概要を掲載している、貴重である。

日本の人口問題が世界の注目を集め、Thompson 1929によって世界平和の危険地域であるとされたのもこのころである（石井1937. p. 44）。トイバー1964は石井1937に拠り1920年代を日本における「人口問題の形成期」、「人口政策の形成」の時期としている（p. 394）。

19) 人口食糧問題調査会は昭和2年7月7日から昭和5年4月10日までの3年足らずの短い期間に非常に活発な活動をし、22の刊行物を発刊したと記録されている。これ以外に『産児制限＝関スル調査』などのマル秘資料も残している。

この刊行物の中には調査会の活動に関して次のようによく整理された記録が含まれている。

資料1：1928（昭3）年2月『人口食糧問題調査会＝於ケル内外移住方策及労働ノ需給調節＝関スル方策ノ決議答申＝至ル経過並ニ議論ノ要点』74 p.

資料2：1930（昭5）年4月『人口食糧問題調査会人口部答申説明』164 p.

資料3：1931（昭6）年3月『人口食糧問題調査会要覧』158 p.（次ページに続く）

この調査会には「人口問題ニ関スル対策殊ニ我国ノ現状ニ鑑ミ急速実施ヲ要スト認ムル方策如何」と「食糧問題……(同上)」の2つの諮詢が付議され、それぞれ、人口部と食糧部に分れて審議された。

人口問題に関する諮詢には次のような「説明」が付されている。

我国ノ人口ハ累年増加シ、其ノ密度ハ益々高カラントスル趨勢ニ在リ。凡ソ人口ノ増加ハ国力ノ増進ニ資シ国家隆興ノ基調ヲ為ス所以ナリト雖モ、国土狭少ニシテ天然資源ニ匱シク、而モ産業經濟ノ發達未ダ不充分ナル我国ニ在リテハ、人口稠密ノ度ヲ加フルニ随ヒ労働ノ需給均衡ヲ失シ国民生活ノ不安ヲ招徠スルノ虞アリ。斯クノ如キ状態ニ鑑ミ我国人口ノ増加ニ対スル根本方策ヲ樹立スルコトハ刻下喫緊ノ要務ナリト認ム。仍テ茲ニ本案ヲ提出シ之ニ対スル意見ヲ求ム。(資料3, p. 49)

この“人口過剰論”は、「国土狭少ニシテ天然資源ニ匱シク」という明治以来のものに加えて、「産業經濟ノ發達未ダ不充分ナル我国ニ在リテハ、人口稠密ノ度ヲ加フルニ随ヒ労働ノ需給ヲ失シ国民生活ノ不安ヲ招徠スルノ虞アリ」という認識が加わっている点が特徴的である。しかし、「人口過剰」に当る語句は直接的にはみられず、「人口増加の擁護」の性格ももっているようにみられる。この諮詢に対して、人口部は次のように6つの答申と1つの決議を出していく。

- 1927(昭和2)年12月、「内外移住方策」,「労働ノ需給調節ニ関スル方策」.
- 1928(昭和3)年9月、「内地以外諸地方ニ於ケル人口対策」.
- 1929(昭和4)年12月、「人口統制ニ関スル諸方策」,「生産力増進ニ関スル答申」
- 1930(昭和5)年3月、「分配及消費ニ関スル方策答申」
- 1930(昭和5)年1月、「人口問題ニ関スル常設調査機関設置ニ関スル建議」

これらの中には、「小作制度ノ改善」(食糧部では「自作農ノ創定維持」とされた)、「最低賃金制度、各種社会保険等生活保障」,「失業保険」,「株主配当並重役賞与ノ制限其他分配ノ公正」,「不勞所得ノ制限……ヲ目的トスル税法」,「生活必需品ノ供給ニ於ケル独占並価格協定ニ対シ監督ヲ嚴ニスルコト」等の提言が含まれている。(資料3)

これらの答申の中で人口政策の中核として、また、人口資質概念と関わって注目されるのは、「人

これらの記録はあまり紹介されず、調査会の意義について十分な検討はなされてこなかったようにみうけられる。(以下、上記のもの引用においては資料1などと記す。)

人口食糧問題調査会の活動が今日に至るまで充分知られていない理由は、次の人口過剰論、人口増殖政策の時代を経たことがひとつの原因と思われる。たとえば、1938(昭和13)年1月、第73回帝国議會貴族院で男爵浅田良逸は質問の中で次のように述べている。

……国力充実の根底ヲナン民族發展ノ原因デゴザイマス所ノ人口増殖ノ問題ハ現下ノ非常時局ニ於テ何ヨリ大切ナコトト考ヘルノデテリマス……人口増殖奨励ノ問題ニ付キマシテハ幾多ノ調査研究ヲシナケレバナラス事項ガアルニ相違アリマセヌ。……過去ヲ顧ミマスレバ、昭和二年以来昭和五年ノ間、人口問題調査委員会ト云フモノガ設置セラレテアツタヤウデゴザイマスケレドモ、其ノ記録ヲ見マスレバ、遺憾ナガラ殆ド会合モ開カズ大ナル成績ヲ挙グルニ及バズシテ終末ヲ告ゲタ。アノ様ナモノデナク、全ク積極的ニ如何ニシテ国家ノ繁榮ヲ企図スルノカノ新旗幟ニ立チマシテ、其ノ活動ヲ促マシタナラバ如何デアルカ、何卒人口増殖奨励ニ関スル厚生大臣ノ御抱負ト結論トヲ伺ヒタイノデゴザイマス。

(人口問題研究所『人口問題研究所沿革略』1939(昭和14年)9月(騰写刷)による)

その時代の課題に添うような成果ではなかったということから、「殆ド会合モ開カズ大ナル成績ヲ挙グルニ及バズシテ終末ヲ告ゲタ」とされたのである。

人口増強策の打ち出される直前、ロンドンで出版された石井1937による評価を経て、戦後トイパーがこれを比較的正当に評価している(注22参照)のは皮肉である。

口統制ニ関スル諸方策」である。以下、これについてやや詳細に検討する。

人口統制ニ関スル諸方策

人口ノ民勢的狀態健全ナル場合ニ在リテモ之ニ統制ヲ加フルニ非ザレバ国力ノ發展、産業ノ振興ハ其ノ万全ヲ期スルヲ得ズ。之ヲ我国人口ノ動態ニ徴スルニ死亡率甚ダ高クシテ未ダ其ノ低減ノ傾向ヲ認ムルコト能ハズ。而モ出生率更ニ著シク高クシテ其ノ結果人口ノ自然増加ノ率ハ高率ヲ示シ所謂多産多死ノ畸形態ニ屬ス。此ノ状態ハ大都市ニ比シテ地方農村ニ於テ甚シク、又一般ニ生活程度低キ社会ニ於テ然ルヲ見ル。殊ニ乳児幼少年及青年ノ死亡率高ク為ニ国民ノ平均余命短ク生産年齢期ニ於ケル人口ノ割合他国ニ比シテ少ク、就中青年女子ノ死亡率男子ニ比シテ高率ヲ示スハ誠ニ寒心ニ堪ヘザル所ナリ。上述ノ状態ヲ改善シテ数及質ノ上ニ於テ健全ナル人口状態ヲ実現スルハ我国人口問題解決上一日ヲ緩ウスルヲ得ザル最緊要ノコトニ屬ス。

以上ノ見地ヨリ人口対策上緊急実施ヲ要スト認ムルモノ左ノ如シ。

- 一 社会衛生ノ発達、国民保健ノ向上ヲ図リ特ニ結核防止ニ努ムルコト。
- 二 地方農村竝ニ都市労働者住居地域等ニ於ケル衛生保健施設ニ特ニ力ヲ致スコト。
- 三 女子体育ノ奨励、女子栄養ノ改善ヲ図ルコト。
- 四 保健衛生上ノ見地ヨリ女子職業ニ関スル指導ヲ行フコト。
- 五 女子及幼少年者ノ労働保護竝ニ幼年者酷使ノ防止ニ遺憾ナカラシムルコト。
- 六 母性保護及児童保育ニ関スル一般的社会施設ヲ促成スルコト。
- 七 結婚、出産、避妊ニ関スル医事上ノ相談ニ応ズル為メ適當ナル施設ヲ為スコト。
- 八 避妊ノ手段ニ供スル器具薬品等ノ頒布、販売、広告等ニ関スル不正行為ノ取締ヲ励行スルコト。
- 九 優生学的見地ヨリスル諸施設ニ関スル調査研究ヲ為スコト。

この答申の重要性について、資料2は次のように述べている (p. 117)。

「人口統制ニ関スル諸方策ニ付テハ、特別委員及起草小委員ノ間ニ於テモ種々ノ議論アリタルモノニシテ、且本問題ガ一度成文ノ答申トシテ、社会ニ公表セラルルニ至ラバ其ノ影響スル所大ナルベキノミナラズ、誤解ヲ招クノ虞又少ナカラザルベキニ依リ、特別委員及起草小委員ノ会合ヲ重ヌルコトモ最モ多ク、特ニ慎重ニ討議セラレタリ。」

実際、1928（昭和3）年7月から1929（昭和4）年1月にかけて人口部特別委員会3回、小委員会（委員、福田徳三、永井享、永井潜）4回が開かれ、答申案A～F6案が順次討論されていった。（以下断わらない限り、資料2による）

(2) 人口統制方策における人口増加の擁護

この答申の第1の特徴は、「人口増加の擁護」という性格を依然としてもっているということである。この点は、諮詢の「説明」と同様である。次のように、前文において、人口増加率の高さそのものは問題にされていない。

我国人口ノ動態ニ徴スルニ、死亡率甚ダ高クシテ未ダ其ノ低減ノ傾向ヲ認ムルコト能ハズ。而モ出生率更ニ著シク高クシテ其ノ結果人口ノ自然増加ノ率ハ高率ヲ示シ、所謂多産多死ノ畸形態ニ屬ス。

このように、多産多死型であることが問題であるとされているのである。永井享委員によって用意された最初の案である「人口統制A案」（以下A案）では、「我国人口ノ出生率甚ダ高ク、從テ死産率及嬰兒死亡率ノ甚ダ高キコト他国ニ多クノ比類ヲ見ザルヲ以テ……」というように出生率の高さは死

産率、乳幼児死亡率の原因とみなされているといえる。したがって、出生率の低下によって、死亡率の低下をもたらす、その結果自然増加率の高さを維持するという考え方が背景にあったものといえる。

福田委員執筆による「C案」では、この点が明確に示され「此ノ畸形態ヲ改善シテ、出生率必ズシモ高カラズ而モ死亡率更ラニ低キニヨリテ、自然増加率ノ高キヲ支持スル健全ナル人口状態ノ実現ヲ期スル……」と自然増加率は高いことが望ましいものとされている。

さらに、「A案」には、次の項がある。

「人口増加率ノ一高一低ハ何等直接過剰人口ノ有無増減ヲ意味スルモノニアラズ、特ニ人口増加ノ一般の傾向ニ周期的、回帰的変動ノ伴フコトハ我国人口ノ増加率ニ徴シテ顕著ナル所以ヲ国民ニ周知セシムルコト。」

これは、むしろ、現在人口増加率が高くとも将来を見通すと過剰人口ではないという趣旨といえる。これに続いて、「所謂一家二児制ノ如キ慣行ハ、人口過少ノ結果ヲ招キ民族衰退ノ運命ニ陥ル虞アルベキ所以ヲ国民ニ周知セシムルコト。」という項がある。産児制限の普及によって、人口減少がもたらされるおそれがあることが強く意識されていたものといえる。

(3) 避妊の公認と人口増加の擁護

答申の第2の特徴は、第7項に「避妊」のための施策が明確に入れられたことである²⁰⁾。石井1937によれば、「“合理的な”産児調節が支持された。」(favoured the “reasonable” practice of birth control, p. 239)

以下、避妊の公認の理由、いいかえると公認の範囲あるいはその性格を検討しよう。

人口統制に関する答申の検討の始まりは、1928(昭和3)年7月13日の第15回人口部特別委員会である。資料2は当日の議事について次のように記している。(p. 33—34)

本日ハ優生運動産児制限問題ニ付社会局側幹事ノ説明ヲ聴取シ審議セムガ為ニ会合セリ。先ヅ川西幹事ヨリ

一 産児制限ノ是非ニ関スル世論ノ傾向

二 産児制限国際協議会

三 各国ニ於ケル産児制限ノ傾向

四 我国ニ於ケル産児制限運動ノ現況

五 産児制限ト優生問題

ニツキ詳細ナル説明アリ。次デ増田囑託ヨリ産児制限ノ器具等ニツキ説明アリ。各委員ノ間ニ種々意見ヲ交換シタル結果、長岡委員ヨリ、『本日ノ議論ノ内容ハ之ヲ要約スルニ(一)優生学的見地ヨリ或種ノ法律的限制或ハ宣伝ニヨル制限ヲナスコトノ是非、(二)産児制限ヲ人口問題トシテ提唱スベキヤ否ヤ、(三)産児制限是非ノ根本問題ニハ触レズトモ現在ノ産児制限ノ相談所販売器具薬品等ニツキ取締ヲ加フル必要アリヤ否ヤ、ノ三点トナル故、コノ各点ニツキ審議シテハ如何ト提案シ、藤村委員長ヨリ、永井潜、永井享、福田徳三ノ三委員ヲ小委員ニ指名シ、更ニ審議ヲ進ムルコトトセリ……

当日の議論の3点の集約は論議の出発点を物語っていて興味深い。社会局側幹事、川西の説明がどのようなものであったかは推測するしかないが、この会合のすこし前の2月に、同会囑託増田重喜

20) 調査会が解散された次の時期に属する資料であるが、当時の避妊の扱いは次のようなものであった。

「日本では避妊を直接に禁止する規定はないが、その方法の説明、器具、薬品の頒布には、売薬法、有害避妊用器具取締規則〔昭和5年12月内務省令〕、治安警察法、広告物取締法等によって制限または取締を受けている。」(「産児調節」の項『大百科辞典』平凡社、1932年、p. 62) また、注25) 参照。

(抱村)執筆による『産児制限ニ関スル調査』(秘の印あり)が同会により印刷されており、その内容からみて、この会合での報告の有力な資料として使用されたものとみられる。

この資料の中で、増田は最後に「産児制限ニ関スル国家ノ方策」として、次のように述べている。

産児制限ニ対スル方策トシテハ、次ノ諸項目ニ互リ考察スベキモノト思フ。

- (一) 産児制限ヲ目的トスル業者ノ許可、及取締リ。
- (二) 避妊及流産ヲ目的トスル有害ナル薬品、及器具販売ノ取締リ。
- (三) 無害ナル産児制限方法ニ関スル認許。
- (四) 下層民、貧困階級ニ於ケル産児数多キ婦女ニシテ、境遇上産児ヲ制限セント希望スルモノニ対シ、相談ニ応ズル相談所ノ設置。
- (五) 営利ヲ目的トセズシテ産児制限ニ関スル具体的説明ヲ以テテ臨ム社会運動者ニ対スル取締リ方法。

ここには、議論の論点のやや立ち入った提示がみられる。

さて、この資料は、産児制限に関する各種の否定、肯定の「思想」を分類し、「否定する思想」についてはその反論をも紹介し、産児制限に関して全体的に見て肯定的な態度をとっている。なかでも、オランダの公認の避妊相談所の普及について次のように強調しているのが特徴的である。

「和蘭ニ於テ産児制限運動ガ社会事業トシテ皇室ヨリ認メラレ、一層下層階級ニ対シ産児ヲ制限スルコトニ依リ母性及児童ノ健康増進ニ努力シテ来タ結果トシテ、一八八一年以降、アムステルダム市、ハーフェン市、ロッテルダム市ニ於ケル一般死亡率並ニ乳児死亡率ノ著シキ低減ヲ示スニ至ツタノデアル。出生率ハ三市トモ低減シタノデアルガ、併シ其ノ低減ノ割合ヨリモ乳児死亡率ノ低減ニ至リテハ真ニ驚クニ足ルモノガアル。」(p. 29)「人口ノ自然増加率ハ今日ニ於テモ世界第一位ヲ占メテ井ル。」(p. 3)

以上のように、産児制限公認の第1の理由は、さきにもふれた「健全」で効率的な人口増加のためであるといえる。

(4) 避妊の公認と貧困者対策

第2の理由は、増田の提起した方策の四「下層民、貧困階級ニ於ケル産児数多キ婦女ニシテ、境遇上産児ヲ制限セント希望スルモノニ対」する、貧困者対策²¹⁾・社会政策的観点からのものである。

最終答申であるF案の直前のE案においては、「遺傳的悪疾ヲ有スル者其ノ他社会的衛生的見地ヨリ必要アル者ニ対スル避妊、妊娠中絶及絶種ノ手術ヲ認容スル法規ヲ定ムルコト。」という項があり、産児制限が遺傳的観点からだけでなく、「社会的衛生的見地」からも公認されようとしていた。答申においては、この項が削除されたが、その代り前文に「多産多死ノ畸形態」について「此ノ状態ハ大都市ニ比シ地方農村ニ於テ甚シク、又一般ニ生活程度低キ社会ニ於テ然ルヲ見ル。」の一文が加えられた。このことから、最終答申においても、事実上、社会的衛生的見地を含む広い見地からの産児制限が認められたと解釈できる²²⁾。

21) 貧困の原因を過剰人口と見る立場からの「救貧対策」等とは区別される。

22) このことと関連して、トイパーの次のような指摘が想起される。「〔答申〕は産児調節の『合理的な』普及……を提案した。……当時の状況は家族計画の普及に好都合であった。もし政府の財源が〔調査会〕提案の諸答申を実行するためにひきだされていたならば、出生率の自然の低下は促進されたであろう。」(トイパー 1964, p. 396)

答申案作成の3委員の人である永井享の次の意見²³⁾は、この社会政策的観点からの産児制限支持論の内容をよく示していると思われる。やや長いが、引用しておく。

産児制限にせよ遺傳統制にせよその事自体が不自然であり不道徳であると一概に考えてしまつてはならぬ。殊に産児制限を行う人々や遺傳統制の行はれべき人々の社会的環境をよく考慮せずして事の当否を判断してはならぬ。……

人として育児の責任を完うし得えず又人らしい育児の方法を講じ得ぬやうな社会的環境の下に置かれた人々にとつては産児制限が自衛のための権利とこそなれ何等責むべき罪惡とならず、又かかる環境の下に置かれぬ〔る〕人々に対しての責任でこそなれ自らの社会に対して採るべき最善の方法であらう。社会がかかる環境の下に置かれた人々に対して尽すべき責任のあることは勿論である。帰するところ産児制限——産児調節又は産児統制——その事自体においては苟もその手段が合理的であり科学的であり且予防的である以上何等非難すべきものとは思はれぬ。産児制限その事自体が何等不自然のものでもなければ不道徳のものでもなく、寧ろその事を行う人々の社会的環境のいかかによっては自衛上の権利ともなれば道徳上の責任ともなるのであらう。が、しかしかくいう半面にはその事を行う人々の環境や動機に又その事を行う結果や影響に事の当否を決する条件がかかつてゐる。それ故に産児制限を実行上の問題として又人口対策として見るときには考慮を要する幾多の案件が横たはって問題はそこにある。……

嘗て貧しい人々に強い壮丁や廉い労働を提供せしめながらその人々の生活を顧みずして怪まなかつた時代には人口の増殖産児の奨励が唱へられ、今や働く人々の職業や貧しい人々の生活に対して社会は何等かの施設を行はねばならぬ時代となれば人口の調節、産児の制限が説かれるというのはいかなる見地よりしても考慮を要する事であらう。……

とはいえ、世の文明が進み人の理智が高まり一國の富が増してくれば有産階級から無産階級へとその國の人口の社会的、理智的制限がおのづから行はれて、……死亡率の低減……にも拘らず出生率が低下してそのため人口増加率も減退すれば……その結果は遂に人口の停滞とも減少ともなり一國の存亡にも民族の死活にもかかわることとならう。……或る論者は増減なき人口を維持せんためには一人の妻に三・七人の子を必要とするという。……さればこそ多産多死の我國の今日においてさえ産めよ殖えよの標語の下に産児制限を呪詛する学者があるのであらう。……

我國の現状に鑑みて國家は産児制限の問題にいかなる態度を持つべきかといふに、先にも論じた如く國家や公共団体の任務としては産児制限よりも育児保全に関する社会的施設に力を致すべきであるが、しかし産児制限の手段用具についての取締を行ひ有害又は無効のそれが頒布せざらんことに意を用ひ間接に指導の任に當るべきことは少くとも今日の國家が負うべき責任であらう。一般國民就中無産階級の人々に向つて産児制限と育児保全とに関する誤らざる知識を普及することは社會の負うべき責任であらう。……遺憾ながら育児の責任が完うし得られない限りはその限度において産児の制限を行う必要がある。……

我國の今日は多産を奨励すべき時期でなくして多死を防止すべき時期であり、そのため多産を抑制すべき時期である。しかし人口の繁殖は人類として又民族としての死活条件であり社會として又國民としての存亡条件でもある。もし人口の繁殖を無視して産児の制限を行へば必ずや人口の過少とならう。もし又育児を等閑に附して人口の増殖を期すれば必ずや人口の過剰とならう。

以上のように、産児制限を支持するのは過剰人口対策としてではなく、職業や生活に対する社會の施策が不十分である条件の下での防衛のための権利であると考えられており、その点では人道的であるといえるが、反面人口増加が大前提とされており、その限界内で認められるものとされている。

23) 永井享、「附論第四 産児制限論批判」『日本人口論』1929（昭和4）年1月。これが刊行されたのは最終答申案が決定された直後にあたる。

この論には、増田のいう産児制限運動内の「社会運動者ニ対スル取締リ」につながる意図も含まれているが、いうまでもなく、当時の産児調節運動の発展²⁴⁾を強く反映している²⁵⁾。

(5) 優生対策の公認

産児制限公認の第3の理由は優生学的見地で、このことは答由第9項に明示されているが、優生問題の観点はこの答申成立の重要な要件であって、本答申の第3の特徴といえよう。

人口食糧問題調査会はその活動の開始にあたって人口問題については11項目の調査項目を決め、各項目に対して答申を出していったが、この「人口統制」に関する答申に対する調査項目は当初「産児制限ニ関スル調査」とされていたが、後「優生運動ニ関スル調査」改められた²⁶⁾。このことにも優生問題の比重がうかがえる。この答申における優生学的見地の比重を示す「人口統制」という表題について、「答申の説明」において次のように述べられている（資料2，p. 118）。

本表題ハ、当初永井享委員提出、私案（前出統制A案）ニハ「人口調節ニ関スル方策」トアリ、又永井潜委員提出の私案（前出統制B案）ニハ「優生問題ニ対スル答申案」トアリシガ、福田委員作成、綜合案（前出C案）ニ於テ「人口統制ニ関スル諸方策」ト改メラレ、之ニ落着シタリ。茲ニ人口統制トハ、所謂産児制限ト異ナリ必ズシモ人口数ノ制限ヲ意味スルモノニ非ズシテ²⁷⁾、死亡率ノ低減、平均寿命ノ延長等ノ積極的意義ヲモ包含シ、且単ニ人口数ノ問題ノミナラズ、優生学的見地ヨリスル人口ノ質ノ向上ヲモ意図スルモノナリ。即チ本答申前文示スガ如ク、数及質ノ上ニ於テ健全ナル人口状態ヲ実現センメントスル方策ヲ一括シテ、人口統制ニ関スル諸方策ト謂イタルモノナリ。

「人口統制」の意味するところは上のように、「多産多死ノ畸形態」の改善と「優生学的見地ヨリスル人口ノ質ノ向上」のほぼ2点につくされるのであって、「人口数ノ制限ヲ意味スルモノニ非ズ」である。「数」にあたるのが前者であって、「質」は後者にあたり、「数及質ノ上ニ於テ健全ナル人口状態ヲ実現センメントスル」のである。永井潜によるB案は「優生問題ニ対スル答申案」と題して前文で、「人口問題ハ、単ニ数ノ問題タルノミナラズ、実ニ質ノ問題タラザルベカラズ」とし、死亡率対策にほとんど全く触れていないのが特徴的である。

ここで、「人口ノ質」の概念の登場とそれが「優生学的見地ヨリスル」ものであることに注意を払っておきたい。

このような優生学的見地が「人口対策」に登場した背景としては、第1に、出生率の低下が認識さ

24) 太田1971, p. 136—185.

25) 当時の状況について労働科学研究所の暉峻は次のように評している。

「かくの如くにして産児調節はわが社会に宣布されつつあるのである。而も大都会に於ては産児調節に関する器具用品は既に薬剤師、洋品店、小間物店の店頭に列べられ、公衆の注意を喚起しつつあるのみならず、産児調節相談所又はその類似機関が漸次出版物により又は通信宣伝によって全国的活動をなしつつあるのである。然るに、この問題に対するわが当局者の態度は、徒らに警察力によるこれらの宣伝又は宣伝者に対する取締を行い、全く警察力による圧迫によってこれを防止せんとする以外、何等策のほどこすべきを知らず、産児調節に関する当局の見解は頗る漠然たるものであって、社会政策、人口政策、又は社会民族の現在並に将来よりする本質的な考慮を欠如しているのは誠に遺憾とすべきであると思う。」（暉峻1926）ここには次にふれる優生学の観点も含まれている。

26) 永井潜は調査会の発足から5ヶ月おくれて、12月から人口部特別委員に指名された。資料1，p. 8, 15.

27) ここにみられるように「産児制限」とは「人口数ノ制限」を含むものと解されている。永井享、永井潜、が「産児制限批判」と称するひとつの重要な理由とみられる。しかし、厳密に区別されたわけでもないので本稿では、単なる避妊、墮胎（当時刑法によって禁止されている）そのものを指す。

れ、その原因はなお論争中であつたが、主要には産児制限の普及によるものであるという認識はすでに有力になっており²⁸⁾、したがって、同時にとくに「上流階級」における出生率低下が現実に「立証」されるようになっていたことである。

前出増田執筆『産児制限ニ関スル調査』(1928年, p. 12) では次のように述べられている。

人口問題ノ見地ヨリ産児制限ヲ批判セントセバ、次ノ事実ヲ考慮セナケレバナラス。即チ

1. 上流階級ノ人口現象ニ於テ其ノ出産率ガ漸減シテ井ルコト。
2. 人口ノ増加ト云フハ社会階級全般ニ涉リテノ増加デナクシテ、中流階級以下ノ下層階級人口ノ激増デア
ルコト。

コノ現象ハハンチントン氏及ホイットネー氏等ガ単ニ米國ニ於テノミ見タ憂フベキ事実デナクシテ、マ
タ實ニ我が日本ニ於テモ当面ノ問題トシテ危憂スベキ現象デア。而シテ此ノ現象ヲ立証スルニ足ル統計資料
ヲ、日本ニ於テ調査セラレタルモノノミニ就キ次ニ示セバ(傍点, 引用者)

として、12の統計を示している²⁹⁾。

こうした上流階級の出生率の低下をもって、永井潜らは「優秀な素質を有する者が退いて、優秀ならざる素質の者が跋扈」する結果を生む「逆淘汰 (contraselection)」の現れとみなし、「遺伝学の知識に依り優生学の運動に従って、この大なる問題を解決しようとする³⁰⁾」のである。

こうして、永井享のA案では「優生学的見地ヨリスル産児統制乃至遺統制ハ、国民保健ノ向上並一國生産力ノ發展上ニ資スル所多カルベキヲ以テ、之ガ調査研究ヲ奨励スルコト。」とされ、さらに永井潜のB案では、「医学的優生学的見地ヨリ、合法的ノ妊娠中絶ヲ行ヒ、及至避妊法ヲ教ユルコト」とされたのである。C, D, E案では合法的産児制限の目的の範囲が広げられ「社会的衛生的見地」が追加され、しかし最終的にはA案に近い「優生学的見地」からの対策の「調査研究」に落ちつくのである。

この答申をうけて、人口食糧問題調査会が1930(昭和5)年4月10日解散された直後、保健衛生調査会はその総会の決議に基づき6月24日民族衛生特別委員会第1回会合を催し、次のような調査項目に

28) 暉峻1924は、当時出生率の低下について各方面からの検討を加えた上で、次のように結論している。

「出産率減少の傾向が、わが国人口統計上に現はれ出していることが事実である。……日本に於ける女子婚姻年齢は大体に於て、出産率を促進すべきやうな方向に変化して来たにもか[か]はず、実際に於ては、出産率は減少の傾向を示して今日に至つた。だからして婚姻年齢の方面からも、最近出産率減少傾向の原因を説明することは出来なかつた。……わが民族は、最近に於けるわが邦の個人主義的乃至資本主義的人生觀の發達から、各々その社会生活の環境に相應して、各自の生殖意志と増殖力との上に、何等かの方法によつて、ある制限を加えることを希ふやうになって来た……、わが民族の増殖力の理性化、又は現代に於ける性欲生活の理性化を以て最近出産率減少傾向の原因と見ることは、誤りではないと思ふ。」(傍点略)なお、著者は永井潜、高野岩三郎によつてこの稿の校閲を受けたことを付記している。

29) 東京市智識階級婦人ノ出産率ニ関スル調査(昭和二年九月公表, 東京市磯村氏調査), 大正二年東京市内區別出産児数調査(高田保馬氏調査), 大正三年神戸市ニ於ケル同氏ノ同様ノ調査, 大正十四年東京市四谷区ニ於ケル貧富別ニ依ル出産児数調査(東大社会学研究室調査), 同區別, 職業別出産児数調査, 使用者婢僕數階級ト出産率トノ關係(東京市磯村氏調査, 明治41, 大正9, 13年), 大正十五年小石川区ニ於ケル階級別出産率調査(東京市磯村氏調査), 同層數別出産率, 東京市内ノ細民ニ関スル調査(大正九年十二月東京市社会局公表), 細民集團地区調査(大正十一年十二月社会局第二部公表), 細民生計状態調査大正十二年二月公表社会局第二部布川囑託調査)

30) 永井潜1928, p. 153. これは、永井潜が人口食糧問題調査会の特別委員に加わる直前、1927(昭和2)年12月1日に行われた講演によるものである。篠崎1974(p. 10)はこの講演会における議論について「量的の産児制限という言葉は嫌っていたが質的な産児制限、または人口調節ということは、かなりの合意が認められる」と指摘した。

基く意見交換を行い、その後、産児調節、優生問題に関する調査活動を進めていった。

- (1) 民族素質の改善に関する事項
- (2) 優性及び劣性遺伝の法則に関する事項
- (3) 不良素質者、悪質遺伝者繁殖防止に関する事項
- (4) 人口と社会保健問題並にその交渉範囲に関する事項
- (5) 産児調節に関する事項
- (6) 国民体質に及ぼす環境の影響に関する事項
- (7) 民族衛生調査機関設置に関する事項
- (8) その他民族衛生に必要な事項

この特別委員は永井潜ら11名で構成されている。この活動は次の民族優生法、国民優生法立法化の動きにつながっていく。

一方、実際の産児調節指導にもこの答申は及んでいく。内務省官僚で東京都社会局長であった安井誠一郎は『社会問題と社会事業』（1933年）の中で、「社会事業としての産児制限」について次のように述べている(p. 164)。

産児制限が救貧政策として用ひられる限りに於て賛成し得られない……。然し国家が優秀なる児童を希望する事は切なるものがある。故に若しプロレタリア階級が貧困なる事情の下に多数の子女を生産する事は、仮令出生後に於ける国家の保護があるにしても尚且養育の不完全、保健衛生の不備等のために、先天的に不具・痲疾を多くすることとなる。これその子女の多数なるに依つて貧困の状態を更に悪化せしむるのみでなく、児童自身にとつても極めて不幸の事と云はねばならぬ。同時に国家社会の負担を増加することは云ふ迄もない。その意味に於て産児制限が適当に指導される事は極めて時宜に適してゐることと思ふ。(傍点引用者)

安井はこれを「優生学的根拠」としている。産児制限を実際上の貧困者対策として肯定する場合に、人口過剰論の立場をとらない、人口量を制限する意図がないことを明示し、むしろ国家にとっては「優秀なる児童」を保障するものとして優生学的見地が援用されたものといえる。「今後国家或は地方自治団体に於て、社会事業・社会政策の見地から産児制限を陰に陽に指導する立場に立つべき者」に与えられたこの指示はその意味で興味深い。

今日にいう“母子保健対策”の一環としての産児制限が「先天的」障害につながるという限りで優生対策として公認されたものといえるが、その論理は第2次大戦後の優生保護法の妊娠中絶公認の場合の論理と類似のものがある。

以上のように、産児制限公認の理由は3つあったと考えられるが³¹⁾、人口増加という前提のもとで

31) 以上のような産児制限肯定の3つの理由は程度の差こそあれ、当時の産児制限運動ももっていた要素である。優生学的な観点についてはたとえば、サンガー夫人が日本を離れた1922(大正11)年4月の直後、東京で石本夫妻、医師加治時次郎、馬島間、早大教授安部磯雄、総同盟松岡駒吉らによって設立された産児調節研究会の設立趣意書には次のような一節がある。(太田1976, p. 136—137. 語句は暉峻1926によって訂正。)「夫婦孰れにか悪疾を保持する場合、父母たるの資格を欠く場合に於て子女の出生を全然阻止することも必要のことであらねばならぬ。」(1922年5月)このことに関して、暉峻1926は次のように指摘している。「わが社会に於ける産児調節運動の代表者と看なさるべき人々は、みな新マルサス主義の上に立ち、これに優生学的見解を附加したる立場に於て、産児調節を力説しつつあると云つてよいのである。」(p. 169) 少くとも、産児調節運動が、市民権を得るための一つ的手段として一部に優生学を援用したものと考えられる。産児制限運動の中に一部優生運動が含まれていたのはわが国だけのことではない。なお、注36)参照。

当時の死亡率の高さからみて第2の貧困者対策としての余地すらほとんど存在しないと見られ、結局、第3の優生対策の見地に収れんしていったとみられる。

人口統制の答申がつくられる直前1927(昭和2)年内務省の社会事業調査会は決議「児童保護事業に関する体系」の一節で次のように主張している。

我邦人口の激増と過剰の事実より考察し往々児童保護問題の対策を忽にする者なきにあらざるも、該事業は国民の質の改善を目的とするものにして、人口の量の問題解決と混同すべきに非らざるや論なし³²⁾。

ここには、「児童保護問題」ひいては「救貧政策」が人口の量対策という形で論じられることに対抗するという性格がみられるが、結局、優生論以上に人口の質論を拡大しえないで優生対策を援用していくことになった点に、当時の社会事業の力量が示されているといえよう³³⁾。

(6) 優生運動と産児制限

ここで注意しておかなければならないのは、優生運動側は、産児制限全般に対しては強い反対の立場に立っていたことである。

永井潜¹⁹²⁸は、産児制限論者の「救貧」という理由については、「人数が殖えれば民衆が貧乏になると云ふ理窟も、一見尤ものやうであるが、併ながら世の中に貧乏の起る原因は、社会民衆の頭数に依つてのみ決定されるものでない、其他に幾多の重要な貧乏の原因を見出すことが出来る。」と否定し、『少なく産んで良く育てなければならぬ』との主張に対しては、「長子次子と三子以下の子供とを比較して見るに、低能者はむしろ長子次子等で多い」とし、わが国の出生率も他の文明国と同様の低下を見るおそれがあるので、「我等の美風たる家族主義の保持に努力し、子供を欲すると云ふ心理……が何時迄も衰へないやうにしなければならぬ。……子供を持った者が安心して子供を育て得るやうな社会政策……を国家として攻めもし運用をする必要がある。」としているのである。

しかも、「殊に我日本の如く国土の狭小であり人口は稠密で〔あ〕つて而かも生産率増加の高い国柄としては愈々益々数と同時に質の点に十分なる考慮を払って、優秀なる性質の者が数多く殖え劣悪なる素質の者の増殖を防止すると云ふ方針を以て、この重大なる問題を解すべき方策を立てなければならぬと思ふのであります。」(p. 152) というように、“人口過剰”を解決する一環として質対策が必要という趣旨さうかがわれ、結局、出生率の高さが擁護されているのである。

人口食糧問題調査会の解散された年、1930年11月30日、日本民族衛生学会が創立されたが、その設立趣旨書で理事長永井潜は次のように述べている(『民族衛生』1巻1号、1931、昭和6年3月による。)

32) 中央社会事業協会『社会事業年鑑』昭和8年版、p. 48。

33) 社会事業における優生学の浸透については、谷山恵林『日本社会事業史』(1950年—内容的には「大正デモクラシー期になったもの」吉田久一注16)前掲書 p. 12)の「緒論」に社会事業の対象となる疾病、貧困、犯罪についてそれぞれ次のような記述があるのがその一例となろう。疾病予防のため、「優生学の原理により人種改良に思ひを廻らすべく、結婚問題に考慮を要し……。」「貧困を真に剿絶せんと欲するならば、ここにも一は優生学を応用して惰民、虚弱者、精神薄弱者を作らしめざると共に、……。」「優生学を応用し且つ教化矯風により環境を改善することは犯罪方面に於ても重要な建設的方法となっている」。このような優生学の重視には、当時のスラムにおいて先天的梅毒が多く報告されていた実情もあり、誤まって遺伝的病氣と考えられていたものがあつたことにもよるとみられる。

今や新マルサス主義サンガー主義は世界を風靡し、諸文明国民族の生物学的勢力を絶えず蝕みつつあります。心ある民族衛生学者も社会医学者も、又文化歴史家も、社会政策者も、声をそろえて国民素質の将来のために悲痛なる警戒の叫びをあげています。我日本もついにこの世界的風潮の外に立つ事が出来ず、仏、英、独などが過去数十年間を通して嘗め来った苦い杯を、今嘗めんとしているのであります。而も思想に於ける唯物論、生活態度に於ける享楽主義、経済生活に於ける最近の世界的不況は益此勢を煽り立てています。固より正しい産児調節その事自体は決して悪くはありません。併しながら若し其指導に於て誤ったならば、其趨くところ真に寒心の外ありません……

以上の趣旨書からわかるように、民族衛生学会（のち1935年から財団法人民族優生協会として認可される）を中心とした「優生運動³⁴⁾」は「新マルサス主義」、産児制限そのものに強い対抗心を持っていたのである^{35)・36)}。

こうした優生運動の性格は、次の時代において産児制限のほぼ全般を原則的に禁止するという人口増強政策を成立させるテコとして機能することになるのである。ここに、現代日本人口政策史の初期における質的人口論の意義がある。

(7) ま と め

以上のように、この時期、人口過剰論の高まり、産児制限運動の発展によって、わが国で人口政策が本格的に取り上げられ、その中で避妊の公認が打ち出されたが、それは死亡対策および貧困者対策とともに優生対策としての性格が強く、人口数の制限は否定され、人口増加の擁護の性格は貫かれた。こうして、優生運動は出生率の低下のきざし、産児制限運動の高まりの中で、一部にそれと繋がりながら、人口問題論、人口政策と結合し、人口政策の中で市民権を得ることになった。その結果、人口問題の質的側面ないしは、質的人口問題の概念が、人口政策において優生問題を内容として成立することになった。いいかえると、日本人口政策における過剰人口論が産児制限運動に直面したときに、人口制限策をしりぞけつつ対応した形が人口の質対策、優生対策であったといえる。

このように、質対策が人口の量対策ないしは量に対する調整の動きに関連して論じられたところに人口の質問題が成立したのであって、人口の質が人口の量と独立して静的に考えられたのではなく、あくまでも人口の量の問題にひきずられて人口の質の問題が生じたものである。このような現代日本人口政策の始点における人口の質問題の位置を確認しておかなければならない。

34) 「民族衛生ということの意味について創立当時のねらいは人種衛生—Rassenhygiene—すなわち優生運動をするということにあった」福田邦三「学会機関誌としての『民族衛生』」、『民族衛生』24巻1号、1958年6月、p. 1.

35) 民族衛生学会発足の経緯については、注10)の前掲書 p. 179—180 および、柳沢文徳「日本民族衛生学会雑誌『民族衛生』の動向」、『民族衛生』30巻1号、1964年1月。

36) 注31)と関連して、次のような指摘も興味ある。

「古屋芳雄博士は当時金沢大学の教授であったが、永井先生と別懇でもあり、創立以来最高顧問格で各種の計画を立てられた。……古屋博士は家庭[?]計画の考の先鞭であり同連盟の会長でもあるので、永井先生のこの考えとは真向うから反対なので、同席された演説会でこれを聞いた民衆は啞然となったこともあった。」石原房雄「民族衛生創立時の追憶」、『民族衛生』30巻1号、1964年1月。

文 献

- 市原亮平『人口論講義』三和書房，1971年（再版）
- 上杉正一郎「日本の人口問題(1)」『東京経大会誌』93号，1975年12月，p. 179—202.
- 太田典礼『日本産児調節百年史』出版科学総合研究所，1976年1月（前著『日本産児調節史——明治・大正・昭和初期まで』日本家族計画協会，1969年。）
- 大淵 寛「人口政策の理論的考察」『経済学論纂』17巻4号，1976年7月，p. 35—80.
- 小林和正「日本の人口政策」『現代日本の家族政策』（講座家族—政策と法 2）東大出版会，1976年1月，p. 323—368.
- 篠崎信男「人口資質に関する諸問題」『人口問題研究所年報』第6号，1961年，p. 71—76.
- 篠崎信男「人口政策論議のメモ——昭和2年の人口問題論を中心として」『人口問題研究所年報』第19号，1974年，p. 7—10.
- 鈴木啓祐「人口政策の目標，特にその質的側面」南亮三郎編『世界の人口政策と国際社会』1976年，p. 17—44.
- 暉峻義等「わが邦出生率の社会生物学的観察」『労働科学研究』1巻2号，1924（大正13）年.
- 暉峻義等「産児調節論批評（その一）」『労働科学研究』2巻4号，1926（大正15）年.
- アイリン・B・トイパー『日本の人口』毎日新聞社人口問題調査会，1964年（原著：*Population in Japan*, 1958）
- 永井 潜「産児制限論の批判」法政大学経済学部『人口食糧問題講演集』1928（昭和3）年2月.
- 宮川 実「人口資質の観点からみた消費分析ノート」『人口問題研究』第97号，1966年，p. 25—32.
- 毛利子来『現代日本小児保健史』ドメス出版，1972年.
- 吉田忠雄「日本の人口政策の展開」南亮三郎他編『世界の人口政策と国際社会』（人口学研究シリーズII），千倉書房，1976年12月.
- 吉田秀夫『日本人口論の史的研究』河出書房，1944年.
- 石井了一，*Population Pressure and Economic Life in Japan*, P. S. King & Son, London, 1937.
- Thompson, W. S., *Danger Spots in World Population*, New York, Knopf, 1929.

学歴水準からみた人口資質

—教育人口と社会的要請の変化をめぐって—

若林敬子

1. はじめに——一つの社会科学的人口資質論
2. 人口問題審議会等にあられた Manpower Policy (人的能力政策)
3. 戦後の経済計画における教育の位置づけ
4. Manpower Policy の思想的背景としての教育投資論の導入
5. 人的資源開発の比較分析と社会的要請
6. 高度就学社会の到来——高等教育の量的拡大と質的転換——
7. 人口の高齢化と生涯教育 (Lifelong integrated Education)
8. 学歴社会と日本の近代化——結びにかえて

1. はじめに——一つの社会科学的人口資質論

人口問題審議会は、昭和46年の答申において、人口資質の定義を「人間の集団として遺伝的素質、形質、性格、知能あるいは教育程度などの各種の属性をいう。換言すれば、肉体的、精神のおよび社会的エネルギーの状態などの機能的側面における諸性質の総合されたものである」とし、教育程度をおりこんでいる。従来、人口資質というとまず優生学的な遺伝学的な質の向上が第1に考えられるように<生物学的側面>への接近が先行し、教育などの<社会経済的側面>の社会科学的人口資質論についての十分な研究は、これまでほとんど行なわれてこなかったといえよう。

しかしながら、人口資質を規定する上で「教育を通じて獲得された知識や技術が、経済的タームでの人口資質の指標とみなされうる生産力を規定し、人びとの生活標準や社会活動の内容を規定する上で非常に重要である」し、生産的資源としての所与の規模の人口の「質」に着目して、教育水準の上昇の実態、この教育の高学歴化に対する教育サービスの供給のメカニズム、所与の教育を受けた人口が労働力としてどのように活動されているかなど問題は、人口資質を狭義に考えるにあたってもきわめて重要である。

このような発想は、教育を人的投資と見なし、資本の理論を労働力に適用することにより教育の収益率などを測る「人的資本¹⁾」を「物的資本」の対照として扱う「教育の経済学」の分野が表われてから盛んとなった。つまり、人的資本理論がその地歩を確固たるものにしたのは、経済成長を説明するのに、労働力の質の上昇を導入したところにある。現代の成長は、労働力や資本の量的成長のみでは説明できず、技術進歩の貢献がさまざまに測られており、教育水準の上昇による労働の質の上昇についても大きな効果が測定されているのである。

1) Gary S. Becker, Human Capital—The Theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education 1975, ゲーリー・S・ベッカー著、佐藤陽子訳『人的資本論——教育を中心とした理論的・経験的分析』昭和51年、東洋経済新報社、p. 291. などを参照。

このような人的資本論，経済発展のための戦略的マンパワーの開発という狭い枠ではなく，むしろ広く近代化の過程にある国民が求めてやまない自己啓発の学習運動面も含めた広義の人口資質に接近することも大切だと思う。

「東南アジアの家族計画政策が，その強い意気込みの割合にはかばかしい効果を収めていないのに，独り我が国だけが戦後わずか10数年で出生率を半減させた基盤は，その宗教的・民族的・言語的ないし性格的等質性を始めとする種々の背景に基づくにせよ，教育水準の高さが主因の一つであることは否めない．……我が国は，江戸時代の寺子屋学習以来，教育水準の高い国であったが，明治以降更に教育制度が充実し，……世界でトップレベルの識字率を持つ国となった．高密度・高都市化社会において，資源，環境に見合う工業を建て直すためには，教育の充実によって人間能力を向上させ，経済開発に合わせて社会開発を進め，生活に合わせて福祉を高める必要があるが，我が国の教育水準の現状は，この改善を可能にする基礎となり得る²⁾」といわれる．つまり，人口資質を形式的制度化した学校教育の視点からのみ人的資本に結びつけるのでは片手落ちであり，むしろ国民的底力における人口資質をとりあげようとした時，広い社会生活の中での学習論的改善意欲運動も含めて組織・意識論とともに考えなければならない．戦前の村落共同体において，若者宿や夜学会の開設は，学卒後の青年達のみならず，むらびとの再教育の場として年中行事的生活リズムの中に浸透していた．また，近年注目されつつある“生涯教育”の視点にたったコミュニティ形成の学習運動は，地方文化創造のエネルギーとも結びつく．このようなわが国人民の資質的底力は，明治初期における初等教育の普及期においてそれ以前の寺子屋教育の案地や村落共同体が果たした役割が重視されることでもあり，また昭和20年代に，家族計画の啓蒙的普及がいちはやく全国農村の津々浦々まで浸透していったエネルギーとも密接に関連することである．このような学校教育外の，地域社会を活動皿とした国民的向上志向が，広い意味でのわが国人口資質論を考える背景として重要な柱となってくるであろう³⁾．

さらには，教育からみた人口資質をより歴史的・構造的にみようとするれば，わが国特有の学歴社会の成立，その各論としての教育人口の歴史的推移，エリートの形成基盤，女子高等教育や国際比較などがあげられよう．本小稿では紙面の制限からこれらすべてについてはとりあげられないが，全体としてのねらいは，教育水準やその内容はきわめてその時代における就業構造，社会的要請を反映するものであり，その時々における経済・社会の発展や経済政策の中でどのような資質内容の教育人口が企図され，変遷してきたかについて，以下若干の考察を試みようとするものである．

2. 人口問題審議会等にあられた Manpower Policy (人的能力政策⁴⁾)

人口資質政策に教育の視点から接近しようとするれば，それは必然 Manpower Policy ということになるろう．戦前・戦中期を別とすれば，戦後は特に高度経済成長期の技術革新を背景にした Manpower

2) 人口問題研究会『高齢化社会の到来に備えて，Ⅱ人口資質の諸問題』昭和54年，p. 3～9等を参照．

3) このような発想については，若林敬子「農村における学習運動」清水義弘監修，現代教育社会学講座2『社会変動と教育』昭和51年，東大出版会を参照されたい．本稿ではこの点についての展開を省略．

4) Manpower Policy の訳語は，人的政策，人間能力政策，人材開発政策，能力開発政策，人力政策，才能開発などさまざま発案されたが，昭和38年の「諮問」により「人的能力政策」として定着した．

なお，「ハイタレント・マンパワー」の内容としては，学問や技術を対象とするマンパワー（科学者，研究者，独創性ある技術者，当然人文科学も含む）と，社会現象を対象とするマンパワー（企業や官庁の経営管理者層，労働組合の主導層等）の2種類が考えられるが，学校教育との関連で考える場合，学問や技術を対象にするグループの問題が重要となる．いうまでもなく国民全体の能力・資質を高めることが大前提である．（経済審議会編『経済発展における人的能力開発の課題と対策』昭和38年）

論と直結してくるのが一つの主流である。それは人口や教育の内から提起されたというよりは、より広い国策レベルの経済政策・社会的要請とかかわって表出てきたところに特色がみられる。

本論に入る前に戦前・戦中期の人的資質論について若干言及しておこう。昭和16年1月に閣議決定された「人口政策確立要綱」では、人口「資質ノ増強ハ国防及勤勞ニ必要ナル精神的及肉体的ノ素質ノ増強ヲ目標トシテ計画ス」とし、兵力及労力のための教科、刷新、訓練、教育がうたわれた。また、昭和18年6月刊行の館録『人口問題説話』（51頁）では、人口政策を、量的政策（増加政策と配分政策）と質的政策にわけ、後者は精神的（知能・技能を含む）資質に関する政策と、肉体的資質に関する政策（優生政策を含む）の2つからなるとした。また美濃口時次郎は『人的資質論』（昭和16年）で、支那事変を境としてわが国の人的資源が急にその過剰から不足に転じたが、その意味と、その起った事情とを明らかにしようとした。つまり館の前掲書によれば、人口政策に質的政策が登場してくるのは、「後期自由主義時代」のあとの「現在」なのであり、この戦中期の「皇国の人口国策方針は、大東亜建設の将来の為に、日本民族の悠久なる発展の為に第1に日本の人口の急激なるそうして永続的な発展増殖を図るということと、その資質を飛躍的に向上するということと、そうして東亜に於ける日本民族の指導力を確保するために大東亜の内部に内地人口を配置するということが極めて緊要なること」が趣旨であった。

さて終戦をむかえ、まず昭和21年1月に開催された厚生省人口問題懇談会では、人口資質にかかわる課題は「人口の資質向上は不変の人口政策であり、戦後には国民資質の低下が起るのが通例であり、かつ、人口の量的増加が歓迎せられないから、人口の先天的並びに後天的資質の向上に関する具体的方策を検討すること」とした。次いで、財団法人人口問題研究会では、21年4月に人口政策委員会を設置したが、そこでの「人口の資質及び統制に関する」部会内では、人口の質的向上に関する事項として、(1)優生政策 (2)体力向上政策 (3)文化的資質向上 (4)混血の4点があげられている。

以上のように、資質についてのとらえ方は、戦中期の「精神的・肉体的」のみだったのが、終戦をむかえて「人口の先天的並びに後天的資質の向上」、および「文化的資質向上」という表現が示されるように広がってきた点が注目されるであろう。

その後は昭和28年8月に「人口問題審議会」が設置され、次のような決議・答申等をだしている。

- (1) 人口の量的調整に関する決議（29年8月）
- (2) 人口収容力に関する決議（30年8月）
- (3) 潜在失業対策に関する決議（33年4月）
- (4) 人口資質向上対策に関する決議（37年7月）
- (5) 「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」について意見（38年8月）
- (6) わが国人口再生産の動向についての意見〈中間答申〉（44年8月）
- (7) 最近における人口動向と留意すべき問題点について〈答申〉（46年10月）
- (8) 日本人口の動向〈概要〉（49年4月）
- (9) 国連世界人口会議対処方針についての意見（49年4月）

以上の中で Manpower Policy の人口問題への表われとして特に注視すべきは、昭和37年7月12日にだされた「人口資質向上対策に関する決議」である。この決議がだされてくる経過とその内容を審議会の動向から以下おってみよう。人口資質向上対策と題する審議は、34年10月の19回会議からとみてよいが、その内容は『人口白書』（34年8月）と同様、南米移民・海外移住問題との関連で、人口の社会的淘汰はどのように行なわれているかとして疾病率や精神障害などがとりあげられたにとどまる。35年3月の20回も「人口の資質の現状と問題点」の内味は、寿命学と産業衛生であった。

ところで後述するように「所得倍増計画」の影響をうけて本格的な Manpower Policy が審議にのぼったのは、35年8月の21回の文部省初等教育局長内藤馨三郎の「児童の教育の現状と将来の問題」と国立精神衛生研究所長の「人間の知能と性格」であろう。さらに36年7月の22回では、F. ハーピソンらの『経済成長と人間能力の開発』の訳者でもある川田寿をよんで、「日本人口の資質向上に関する事項」としての「工業と労働力の質の問題」が議論された。そして36年12月の23回でつめられて翌年7月の「決議」へと結実されていく。

その「決議」の前文は、経済成長政策と人口資質の向上について次のように述べている。

「経済成長政策は、すべての国民が健康で文化的な生活を営む福祉国家を実現するための手段であるが、経済活動のにな手は人間であり、体力、知力および精神力の優秀な人間を待つのでなければ、経済成長政策は所期の目的を達成しえないであろう。

わが国民の熟練の技能の優秀性と勤勉性は、戦後の経済復興に大きな貢献をしたが、今後、世界の経済交流が自由化するにつれますます技術革新が進むであろう。この技術革新に即応することのできる優秀な精神及び肉体をもつ人間を育成するためには、特に学校教育ないし社会教育の充実にまつべき点が少なくないが、同時に人間能力の開発にはその基本的前提である人口資質の向上とその基礎条件の整備に留意しなければならない。」

またその具体的対策としては次の8点があげられた。

1. 健康と体力——精神力を含めて——の増進ならびに体質の改善
2. 幼少人口の健全育成
 - (イ) 乳幼児、妊産婦対策の推進
 - (ロ) 少年非行対策の推進
3. 国民の遺伝素質の向上
4. 精神障害者と身体障害者に対する支援育成対策
5. 生活環境と労働環境の整備
6. 児童手当の創設その他社会保障制度の充実
7. 保健福祉の計画的推進
8. 調査研究機関の拡充

その後は、この決議文にもふれられているように、「現在のわが国においては、経済開発に重点が傾きすぎて、社会開発あるいは保健福祉の向上を軽視するきらいがある。このまま推移すれば、経済開発の成果を期待しえないばかりでなく、経済開発の主体である人間の福祉を犠牲にするおそれなしとしない。資質向上対策の推進にあたっては、経済開発と社会開発とが均衡を保つよう特別の配慮が必要である」との重要な指摘をして、38年8月の「地域開発に関し人口問題の見地から特に留意すべき事項について」へとつながっていく。

いわば、Manpower Policy に関する人口問題審議会の動きは経企庁や文部省に比して若干対応がおくれ、その具体的対策においても従来の狭い人口資質論からの消極的な列挙にとどまらざるをえなかった。が、この審議作業を通して、国連の Social Development (社会開発) の導入紹介という歴史的にも高い評価をうける「意見」を結果として生んでいったのである⁵⁾。

さてその後、46年10月の「最近における人口動向と留意すべき問題点について」では、資質につい

5) Social Development の導入・展開については、若林敬子『社会開発』をめぐる研究動向——主要文献の解題を中心に——『人口問題研究』第125号、昭和48年1月を参照。

て次のように回顧し、概念規定を行った。「わが国の人口問題は、過剰人口といった量的な問題から昭和30年代後半以後、人間能力の開発などの基盤としての人口の質的な問題が中心課題となってきた。……人口資質とは、人間の集団としての遺伝的素質、形質、性格、知能あるいは教育程度などの各種の属性をいう。」そして、「生涯教育の見地からする家庭教育、学校教育および社会教育がきわめて重要な役割りをにな」い、「人口資質の向上という観点に立ち、人間としての連帯、共感を具現する社会的制度として強化されねばならない」として、公害・環境悪化や住宅環境をも含めながら「社会生活における人間性の回復」を指摘している。また、「能力開発と教育」の項では、次のように記している。

「進学率の上昇傾向はいちじるしいが、教育のあり方は人間形成を基本にしつつ、経済、社会の発展、技術革新の進展による要請に対応するように、教育体系の整備を要する。将来、技能労働者の相対的不足、事務系労働力の供給過剰を生ずる可能性もあるから、労働力受け入れ側の企業のみでなく、一般社会における学歴偏重の考え、技能軽視の風潮を是正し、職業意識の転換をも促して、わが国産業構造の変化を考慮した指導、教育が要請される。たとえば、高等教育機関における高度の専門教育の充実、職業教育訓練を重視した高校段階の教育の多様化、中学、高校における進路指導の強化につとめることが重要である。このような方向の下に、個人の要求、適性に応じた教育、訓練によって能力開発に努力することが重要であるが、人間としての円満な能力開発に関連して、生涯教育の観点から、家庭、国、社会の役割りがそれぞれいかにあるべきかを再検討することが重要である。」

3. 戦後の経済計画における教育の位置づけ

経済計画との関連で、教育の計画化がはじめて具体的に登場したのは、表1が示すように昭和32年12月作成の「新長期経済計画」においてであった。ここではまだ、教育ないし人的能力の問題は、「科学技術者の需要確保とその質的向上」という量的な増員計画の形で浮かびあがってきているにすぎない。これはきわめて経済に密着した形での発想であり、これに基いて「科学技術者養成拡充計画」が策定された。これら一連の作業は、経済の高度成長という時代的背景の中で、経済界で技術者の不足が訴えられ、その計画的養成の要望が出てきたことに呼応した動きでもあり、その後、国民所得倍増計画などの経済計画における技術者増募計画を経て、30年代後半の国立工業高等専門学校の創立まで連なる動きともみられる。

これが、続く昭和34年の経企庁資料「長期計画の背景と課題」では、経済計画における教育問題の位置づけがより明確に、かつウエイトが大きくなる。つまり、今後の経済発展を制約する最大要因は土地とか天然資源とかの物的なものではなく、むしろいかに日本人の能力を最大限に開発できるか、研究、技術、熟練あるいは美的感覚その他の人的な要素が経済発展の重要な原動力になると認識されるようになる。

その後の「国民所得倍増計画」の立案にあたって、経済審議会の下部機構として教育訓練小委員会が設けられ、「人的能力の向上と科学技術の振興」が計画の中心的課題の1つにあげられた。「計画」は、その問題意識を、「最近の科学技術の急速な進展と産業構造の高度化、さらには今後予想される労働力の推移などを考えると、これまではややもすれば経済問題と切り離して考えられてきた教育、訓練、研究など人間能力の開発問題を経済成長との関連において積極的にとりあげる必要が生じている。今後の経済進展と社会福祉の向上は、国民能力の有効な利用に大きくかかっている」と述べている。このように経済成長の基盤としての観点が強いが、経済成長との関連ではっきりと人的能力開発を計画体系内にとり入れた点は実に画期的であった。なおこの動向は、昭和38年の経済審議会編

表 1 従来⁶⁾の経済計画における教育の取り扱い

新長期経済計画 (32年12月)	国民所得倍増計画 (35年12月)	中期経済計画 (40年1月)	経済社会発展計画 (42年3月)	新経済社会発展計画 (45年4月)
<p>(一般的目標) 極大成長, 生活水準の向上 完全雇用</p> <p>(教育関連) 第12章 科学技術の振興とその質的向上 先進技術の導入と独自の技術の発展を促進するため, 研究開発体制を整えるとともに, 高等学校および中小学校における科学技術教育および研究の充実について努力する。 理工系大学卒業者の不足を8,000人と見込み, 大学等理工系学生の増員をはかる。</p> <p>(関係委員会または部会等) ○鉱工業部会</p>	<p>左 同</p> <p>第3章 人的能力の向上と科学技術の振興</p> <p>1. 経済成長と人的能力 労働力増加率の鈍化 科学技術の進歩 産業構造の高度化 →労働力の質的向上(人的能力の向上) ∴ 長期的…中等教育の完成 計画期間…科学技術者および技能者の量的確保と質的向上</p> <p>2. 科学技術の振興 人材の養成, 研究開発の推進, 工業化対策の改善 科学技術者の不足17万人</p> <p>3. 教育および職業訓練制度の確立 工業高校クラスの不足44万人 職業訓練, 職業指導の重要性</p> <p>○科学技術小委員会 ○教育訓練小委員会</p>	<p>ひずみの是正</p> <p>第6章 人的能力の向上と科学技術の振興 労働力の量的豊富さの優位の薄れ 国際競争下の経済発展 →{人的能力の向上} ←{科学技術水準の向上} →{国民生活の内容の豊かさ} ←文化水準の向上 (1) 人的能力の向上 ① 後期中等教育の充実により国民の能力水準の一般的向上 ② ハイタレントの養成 ③ 職業訓練制度の整備充実 ④ 科学者, 技術者, 技能者の養成 (2) 科学技術の振興 科学技術振興の長期総合計画策定, 科学者, 技術者等の養成 etc.</p> <p>(労働分科会) ○科学技術グループ</p>	<p>均衡のとれた充実した経済社会への発展</p> <p>第4章 長期的経済成長条件の整備</p> <p>1. 自主技術の開発 国際競争力の強化(資本自由化に対処する)</p> <p>2. 人的能力の向上 ① 中・高校における進路指導の充実 ② 後期中等教育の多様化 ③ 高等教育機関の教育条件の充実(教員の確保, 資質向上) その種別化, 個性化 理工系比率の向上 ④ 資格検定制度 能力中心的な方向への改善等 ⑤ 育英奨学制度の充実 ⑥ 大学院の充実改善</p>	<p>人間性豊かな経済社会を旨として</p> <p>V 発展基盤の倍養</p> <p>5. 技術開発の推進</p> <p>6. 教育と人的能力の向上 長期総合教育計画の必要 当面重要な施策として ① 科学技術教育の充実 職業訓練の整備普及 ② 情報処理教育の推進 ③ 国際化に対応する教育 ④ 生涯教育に対応する施策, マス・メディアを利用した大学等 ⑤ 教員の人材確保と養成 ⑥ 自由時間の増大に伴う教育機会の整備</p>

出所: 註⁶⁾

6) 経済審議会教育・文化専門委員会『情報化社会における生涯教育』昭和47年, p. 6~7.

表 2 「人的能力の向上」の手段

国民の所得倍増計画	中期経済計画	経済社会発展計画
中等教育の普及向上 科学技術教育の充実	後期中等教育の充実 ハイタレントの養成(大学院, 大学)	後期中等教育の多様化
職業訓練の拡充 工業高校の増設 公共職業訓練機関の拡充	職業訓練制度の充実 理工系定員の増大 工業高校の増設	資格検定制度の拡充 企業の雇用政策の改善
職業指導の強化 科学技術者の養成	進路指導の強化 科学技術者の養成	進路指導の充実 教育施設の整備 奨学制度の充実

『経済発展における人的能力開発の課題と対策』に結実されていく。

以上のように、教育ないし人的能力の問題は、昭和38年頃までは、かなり明確な問題意識の下に経済計画の中にとり入れられたが、経済計画手法の計量化への傾斜に伴って、必ずしも経済計画の体系内になじみにくい要素を含んでいるためか、こういったかたちで総合的立体的に経済計画の中に位置づける試みはその後において意欲的にフォロー・アップされているとはいえない。

表2は、「新経済社会発展計画」の中で掲げられているものであるが、ここでは過去3回の経済計画の中での展開が不十分であることを認めている。しかしそれゆえにこそ、計量が困難であるため見落されがちなこの重要な教育・文化からみた人口資質テーマの、経済計画における的確な位置づけと問題意識の明確化が要求されてくる。「新経済社会発展計画」では、「教育と人的能力の向上」という題目で生涯教育的観点からとらえ直そうとする発想の転換が試みられた。つまり、教育投資論に支えられた60年代の「経済成長のための教育」という基調を疑問とし、あらたに生涯教育を下敷として、70年代「国民福祉のための教育」を構想し、「生活分科会」の中で教育が広く取り扱われるようにかわっていった。この生涯教育論については7で後述する。

4. Manpower Policy の思想的背景としての教育投資論の導入

既述のような経済計画における Manpower Policy を支えた思想的背景として、教育投資論の登場をあげなければならない。この経済思想における人的投資革命は、アメリカやソビエトでよりいち早く打ち出され、わが国の政策策定作業に導入され、影響を与えたが、その経過について若干言及しておこう。

教育投資論は、第2次世界大戦における敗戦国である日本とドイツが、驚異的な復興を遂げたこと、また開発途上国への援助としていくら物財を投入しても相応の効果があがらないといった諸事実を背景に、アメリカのシュルツ (T. W. Schultz) など主に経済学者の間に問題意識が芽ばえ、検討されはじめたものである。彼らによると、経済成長は労働力の量や土地資本などの生産要素のみではなく、技術の進歩や労働者の資質の向上といった労働力の質の向上による。これに貢献するのは教育に対する投資であると立論する。なおシュルツ著の“The Economic Value of Education” 1963は、清水義弘訳『教育の経済価値』として昭和39年に刊行されて広く読まれた。

また、アメリカではいち早く1950年に人的能力審議会 (The National Manpower Council) が設置されるし、人口資質開発問題研究会 (CHRP) などが精力的に活動していた。が、必ずしも国民生

活の向上という目的から出発したものではなく、国際的競争を背景とした技術革新の進展が経済問題として人的能力政策をとりあげるに至った大きな理由であることはいなめない。

さて、ソ連の国家総合計画（国家計画委員会、ゴスプラン）と欧米諸国や OECD の教育計画の政策技術論も着目された。この政策作業段階にタッチした清水義弘は、わが人口問題研究所から提出されたニコラス・ドウ・ウィット（Nicolas De Witt）の Professional Manpower—Its Education, Training and Supply 1955（ソ連における専門的技術的人的資質の概観）は、特に参考になり貴重なものとして受け取ったと指摘する。それは、「ソ連では、教育訓練の性質と種類は各種の人的資源——科学者、技術者、管理者、補助職員、熟練労働者——の必要性という見地からのみ決定される。……しかし、ソ連の教育政策は特定の部門に能力者を供給するという点では大いに成功している。人民は訓練を受け、国家に対する利用価値が最大であるような型にはめられる。勿論この過程に於て若干の個人的利益を受けるが、しかしそれは教育の第 1 の目的ではない」という内容で、「私たちの最大のねらいは、教育投資論をタテとして、教育に対する公共投資の増大を国に対して要求することであった⁷⁾」と強調する。

さらには、1960年7月、イタリーで開催された国際大学協会において、J・ヴェジー（英）とM・ドウボーヴェ（仏）も、近年各国で教育費支出が増加したのは一種の人間への投資という経済思想によると指摘した。

その外に政策作業に影響を与えたものとして、経企庁、エリ・ギンズバーグの『人間資質論——国民の富』（Eli Ginzberg, Human Resources: The Wealth of a Nation 1958）、後に大来佐武郎監訳『人間能力の開発——現代の国富論』昭和36年や、ソ連のS・ストルミリンの論文 The Effectiveness of Education in the USSR, Soviet Education, 1962 などがあげられよう。

これらをうけて、わが国ではまず産業計画会議（松永安左エ門議長）の教育問題小委員会（海後宗臣主査）が35年4月から研究着手し、教育資本と経済発展、教育投資の効果、教育指標の国際比較、わが国の教育指標と国民経済指標の変遷について理論的実証的研究を行った。その後、昭和37年の教育白書『日本の成長と教育』で教育政策として、また36年4月には経済審議会に人的能力部会が設けられて検討がつかれ、38年2月『経済発展における人的能力開発の課題と対策』で人的能力開発計画として理論的展開をみた。

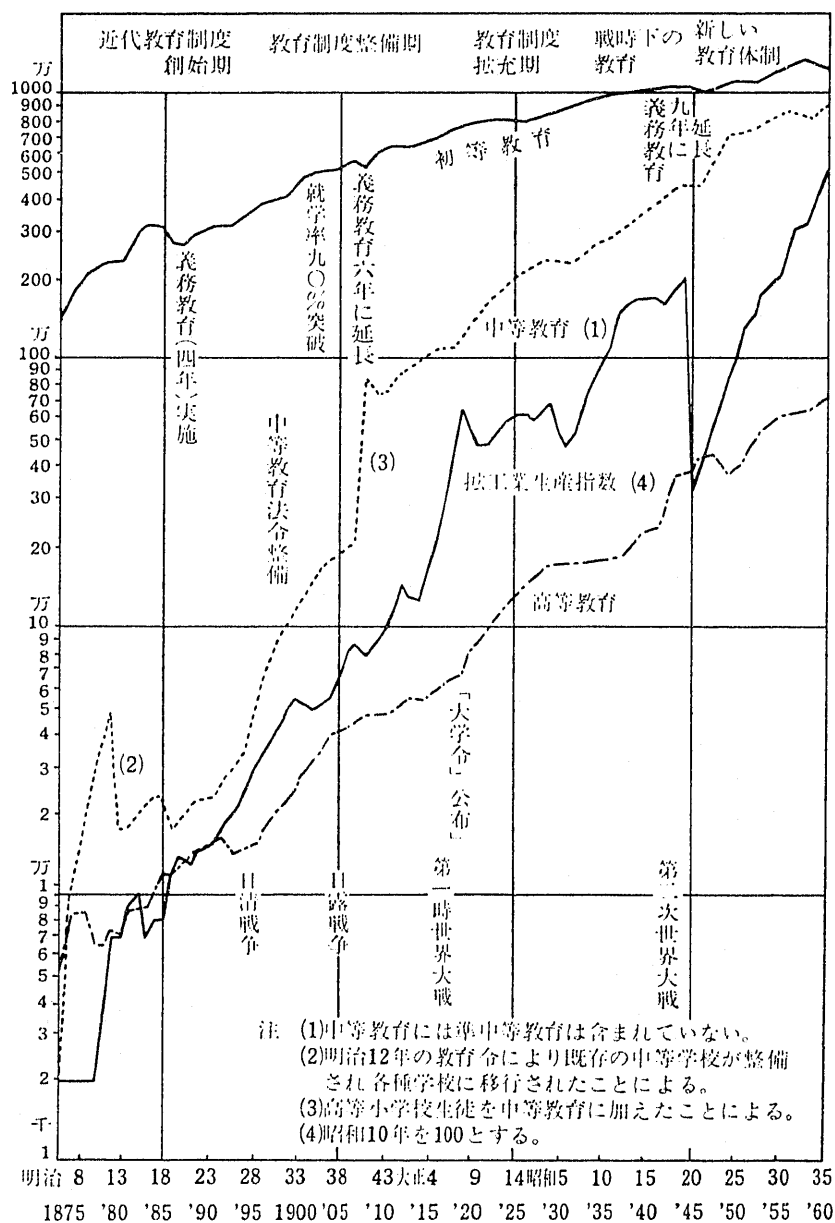
前者の『教育白書』では、文教政策に科学的な基礎を与え初めて長期総合計画の必要性と意義を述べ、教育投資論を分析の手法としてとりいれ（シュルツ方式で教育投資のリターンを算出）、計画の中核とした。また公共投資に寄与する投資・計画化の強調をした点も画期的であった。その後、長期的教育計画立案の努力は、県、都市レベルの地域の産業開発計画策定の動向と相まって、次第に全国的に受けいれられるようになっていった。ここではこの『白書』の成果から、教育投資の観点からわが国教育の足跡を見直そうとした図1を紹介しよう。これは、明治初期以来の各段階の教育の普及を初等・中等・高等の各教育機関在学者数で示し、経済発展を鉱工業生産指数であらわしたものである。わが国の経済の成長と各段階の教育の発展の間には全体的に深い関連のあることがみられることを解明した。

次に、やや教育の内にひきつけて、この期の教育政策を回顧してみよう。

この期における具体的教育政策は、戦略的マンパワーの養成とあわせてもう1つの柱は、人的能力の向上には「国民全体の教育水準を高める」ことにあり、このため「わが国における長期的課題が中

7) 清水義弘『教育と社会の間——70年代の教育を考える』昭和48年、東大出版会、p. 125.

図1 初等・中等・高等教育機関の在学者数の推移



出所：註⁸⁾

等教育の完成であった。当時の高校進学率はまだ60%に達していなかったから「すべての者に中等教育を」という原則の遂行が世界的課題として提起されていることにかんがみ、15~18歳の年齢期の青少年がなんらかの形態で教育訓練を修得できるようにと企図されたのである。しかしながらその後の実行にあたっては、中等・高等教育の大衆化は、教育条件の充実を犠牲にして敢行され、国民所得

8) 文部省調査局『日本の成長と教育——教育の展開と経済の発達』（いわゆる教育白書）昭和37年，p. 30。
 また、阿部宗光、天野郁夫「開発段階にあるアジア諸国における初等教育の WASTAGE (1)日本の経験—近代日本の初等教育における WASTAGE の研究」『国立教育研究所紀要』第56集，昭和42年4月の p. 18の表は参考になる。

表 3 日本の教育人口の歴史的変化

(千人)

	初 等 教 育	中 等 教 育	高 等 教 育	合 計	総人口に対する 教育人口の比率
1880年	2,349	19	7	2,375	6.5%
90	3,097	23	15	3,135	7.9
1900	4,684	121	25	4,830	11.0
10	6,338	786	48	7,172	14.6
20	7,728	1,386	80	9,194	16.6
30	8,788	2,383	182	11,353	17.8
40	10,334	3,673	245	14,252	21.9
50	11,202	7,279	400	18,881	19.8
60	12,608	9,158	712	22,478	25.0
70	9,493	8,948	1,685	20,126	22.4
78	11,146	9,463	2,260	22,869	22.5

の伸びをはるかに上回る学生数の増大で、安かろう悪かろうの教育となり、近年では学歴は学力を真に表示するものではない、単なるレッテルにすぎなくなっているのではという懸念も生じる。

また、Manpower Policy に対して「独占資本」の労働力需要が巨大にふくれあがり、教育は本来の目的を見失った経済政策への従属をよぎなくされ主体性を失うまでに至っているという批判が当時一方で強く存在した。たしかに「所得倍増計画」は科学技術者等の不足を充足するため、理工系大学、工業高校、職業訓練制度の拡充を強く要請したのであり、その限りで産業界の要請に即応したことになる。また文部系列に限らず、国の科学技術研究開発体制も同様であった⁹⁾。しかしながら他面では、中等教育の普及・完成によって「独占資本」は、低賃金労働力としての中学卒を大量に失うことにもなり、その意味では、「独占資本」にとっては損失であったともいえよう。他には人的能力政策の重要な柱になっている能力主義は、日本経済の二重構造を断ち切らねば徹底できないという批判もあった。いずれにせよ、大きな歴史的流れとしては、教育——望まれる人口資質の方向性——はその時代の「社会的要請」（これについては後述）の産物として存在するものである。

ただ確かにいえることは、このような経済成長イコール国民の福祉といった単純な公式に疑問が投げられている70年代においては、教育を経済成長との結びつきにおいてのみとらえることは、本来の目的を見失った偏った把握となる危険性をはらんでいるといえよう。

5. 人的資源開発の比較分析と社会的要請

教育の計画化のための〈客観的基準の探求〉は、国際比較研究の方向でも進められた。経済の発展

9) このような理工系重視の科学技術教育拡充の動向は高校・大学という文部省系列に限らず、それと平行して国の科学技術研究体制においても同様に表われてくる。具体的には科学技術庁が昭和31年に設置され、各省庁に直属する理工系中心の（人文社会科学系を除くと設置法でうたわれる）研究機関を統合掌握し、強化させようとする動きとなってあらわれた。その裏づけとして研究費をみると、昭和31年から37年度の間、各重点的に選択された理工系機関に多額の投資がつかれ、ますます人文社会科学系機関と格差がひらいた38年度の時期にいたって「人当研究費」制度（これ自体は予算上詳細な内訳をしなくてすむから利点があったのだが）が導入される。ここで理工系、生物系、人文社会科学系と3つにランク付けされ、格差矛盾が凍結されてしまった。さらにはその後も格差が上づみされて「特殊研究庁費」の別枠の誕生により、そのランクの論理的根拠を失った後も旧態としてランクは固定化してきた。60年代科学技術行政の残骸に対する人文社会科学系からの「ランク上げ要求運動」の主張は、70年代半ばすぎになってからのことであり、筆者にはむしろ遅すぎたとさえ思えてならない。

水準と教育の量的規模との関係を、GNPと教育人口あるいは教育支出との相関という形で、クロスセクショナルな、あるいはタイムシリーズによる統計データを駆使して解明し、そこに経済成長の水準に応じた適正な教育の発展水準を求めようとする。その代表としては、F. Harbison, F. Edding, M. C. Kaser, 潮木守一らの研究があげられる。これら一連の研究は、いずれも教育への支出水準あるいは教育（とりわけ高等教育）人口の規模と経済水準との間に高い相関が存在することを明らかにしている。しかし、一人当たりGNPが同一水準にある場合、就学率の高い国ほど経済の成長は早いといえるが、それはそのまま因果関係を意味しない。つまり、ある経済成長率は一定の教育の発展水準を必ずしも意味せず、「教育人口の規模は、その国の社会・文化的構造や教育システム自体の構造的特質によって強く規定されている¹⁰⁾。」国際比較研究が明らかにしたのは、そうしたいわば経済外的要因の重要性であったといえるし、そこに教育計画・教育社会学の必要性と可能性が示唆されよう。

ここではその代表的理論として、第1にわが国に絶大な影響を与えたF. HarbisonとA. Myersの75カ国に及ぶ人的資源開発の戦略に関する研究を紹介しよう¹¹⁾。これは社会的要請と教育計画の対応関係を初めて明らかにしたものとして特筆される。彼らは、教育就学者数(すなわち教育投資)と一人当たりGNPであらわされた経済開発レベルとの間に高い相関があることを見出した。彼らはまず、国際比較に使用可能な人的資源指標を設定し、諸国を4つの人的資源開発レベルに区分するのに最も有効な「複合指数」を開発した。これで、人的資源開発の戦略と教育計画モデルを表4のように示し述べる。

表4 人的資源関係の指標に表われた発展段階

指 標	国			
	低 開 発 国	部分的開発国	中 進 国	先 進 国
一人あたり国民総生産(米ドル)	84	182	380	1,100
初等教育在学者率(パーセント)	22	42	62	73
中等教育在学者率(パーセント)	2.7	12	27	59
高等教育在学者率(パーセント)	0.15	1.6	5	11
人口10,000人に対する初等中等教員数	17	38	53	80
人口10,000人に対する科学者、技術者数	0.6	3	25	42
人口10,000人に対する医師、歯科医数	0.5	3	8	15

レベルⅠ、低開発国(17カ国)は、政治的独立が至上命令で公私機関の指揮者の地位を外国人から現地人に切り替えることが最重点目標、次いで初等教育を拡張すること。

レベルⅡ、部分的開発国(21カ国)は、農業生産を拡大しながら工業化の基礎をきずくという経済的至上命令をもち、中等教育の改革および拡充が最重点、次いで高等教育の改革である。

レベルⅢ、中進国(21カ国)は、急速かつ大規模な工業開発に主たる経済目標があり、科学、工学に重点を置いた高等教育の再編成と近代産業の開発のための研究機関の設置が重要な戦略。

レベルⅣ、先進国(16カ国)は、科学技術の革新だけではなく、人間組織の全領域における革命を至上命令とし、高等教育とくに大学院の拡充が最重点。

さてここで日本は、一人当たりGNPでは75カ国中31位にすぎないが、複合指数によれば7位に位置

10) 潮木守一『近代大学の形成と変容』昭和48年、東大出版会、p. 168~174.

11) Frederick Harbison & Charles A Myers, Education, Manpower and Economic Growth, Strategies of Human Resource Development, 1964. F. ハービソン/C. A. マイヤーズ著、川田寿・桑田宗彦訳『経済成長と人間能力の開発』昭和39年、ダイヤモンド社、特に p. 43~49.

され、「最初に教育制度に対して思い切った投資を行なったが、これがのちの急速な経済成長に大きく寄与した」と指摘される。教育投資の効果はすぐに現われるものではなく懐妊期間が長いという特性があるが、はたしてわが国はなお中進国的属性が残っていないのだろうか。

以上の所説は、社会的要請と教育計画との対応関係がすこぶる明確であり、社会的要請はいわば至上命令として教育計画に君臨するものとして把握される。それでは教育計画は社会的要請の下僕（しもべ）であろうか、という疑問が残るであろう。

そこで、やや横みちにそれる感があるが、（教育計画の作業に必要な）社会的要請についてここで若干考えてみるために、清水義弘の次のような3分類を紹介しよう¹²⁾。

(1) 政治的要請——主としてナショナリズムと政治的平等（機会均等）の原則とに基づく要請で、無償義務教育制度の確立によって現われる。義務教育はもともと国家による強制として成立したが、今日先進諸国では国民の基本的人権として福祉的性格をもつに至っている。

(2) 経済的要請——国民経済の発展の見地からする人材需要 (Manpower needs or requirements) の要請で、専門教育と職業教育に対する強い要求が見られる。狭義の要請として、科学者、技術者、技能者などの戦略的マンパワーの需要があるが、これは直接的に理工系大学院や大学・工業高校などの拡充と結びつく。アメリカの「人的能力開発訓練法」(Manpower Development and Training Act) 1962などに基づくマンパワー・ポリシー、わが国60年代の経済計画（3節で既述）、英・仏・ソ連などの高等教育拡充計画やOECDの教育計画がその例であろう。また広義の経済的要請として、人的資源開発 (Human Resource Development) の見地からの要請がある。これはE・ギンズバーグ、F・ハービソンらに代表されるように、経済発展を戦略的マンパワーの開発という狭い枠ではなく、むしろ広く人的資源の開発を行なわなければ経済発展は期待できないという立場に立つ。「人的資源開発のプロセスは、近代化の過程にある国民が求めてやまない社会的、政治的制度的変革にも必要である」とハービソンはいう。この点ではアメリカの人的能力審議会(The National Manpower Council) の1952年の最終報告書やわが国の昭和38年の経済審議会答申において、開発の対象を学校教育に限らず、家族（低所得層）、地域社会（黒人社会）、勤労青少年、心身障害児などの問題を一部に取り上げたことは注目される。

(3) 文化的要請——技術の急速な進歩や社会生活の高度化に対応する国民の能力、資質、教養の向上の要請で、高等教育の拡張や高等教育における一般教育の拡充となって現われる。アメリカはその典型である。

以上のバランスをとることが大切である。

さて、代表的理論の第2に同じくこのF・ハービソンは、J・ティンバーゲン、S・ストルミリン、A・ソウヴィらと共にユネスコの“Economic and Social Aspects of Educational Planning” 1964（木田宏訳『教育計画——その経済社会との関係』昭41年 第一法規）の執筆を行った。この中の「人的資源と開発」と題する論文で、彼は、「広義には、人的資源の開発とは、社会全体の人々に知識、技術、労働能力および生得の能力を修得させ発展させる過程」と規定し、開発の方法の「最も顕著なものは、学校教育、職場、自己開発、医療保健事業を改善して労働者の健康を促進すること、および国民の栄養を改善することなど」をあげる。また、開発推進の基本的要素として、(1)マンパワー需要の測定、(2)学校教育の発展計画、(3)現職教育の強化計画、(4)誘因の作業方策、(5)保健促進計画、

12) 清水義弘「人材開発政策の展開」、清水義弘著作選集第4巻『教育計画—経済発展と教育政策』昭和53年 第一法規 p. 44~45.

(6)人的資源に関する計画と一般的開発計画との統一を図るための機構問題，食糧消費と栄養，雇用，労働条件，住宅，衣生活，社会保障，レクリエーション，個人の自由などのような生活水準の改善に関する諸方策」を考慮しなければならないとする（訳書 p. 78～83）。

以上をここで紹介した理由は，このユネスコの把握がきわめて包括的であり，特に注視すべきは，教育と保健医療（公衆衛生）等をはなれがたいものとして統一的に認識している点である。これがわが国に導入されると，行政のたて割り化によって，文部行政と厚生行政とに分裂してしまう。今後の人口資質政策の研究にあたっては，教育政策ないし文部行政面からのアプローチが従来の厚生行政主導型の生物学的アプローチにより強く結合されるべきであるように思われてならない。

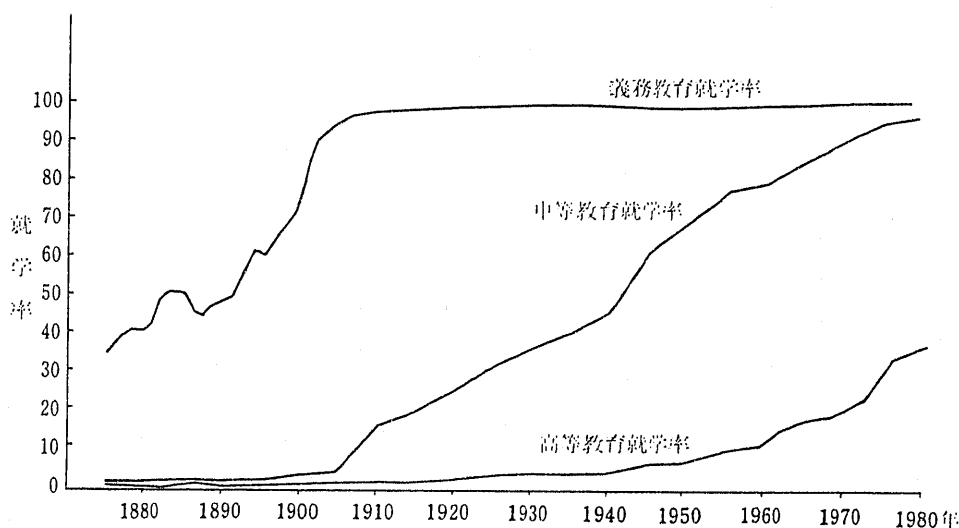
第3に，潮木守一も教育人口の歴史的推移を研究した¹³⁾。彼は「一つの社会の教育人口の変化には何らかの発展段階がある。つまり，一つの社会が高度化していくにつれて，教育人口の規模，構成も何らかの一般的なパターンに従って変動する。……各国の教育人口の構成を比較すると，教育人口の総量が高い社会ほど初等教育人口の相対的比率は低下し，高等教育のそれが増大する，という一般的傾向がみられる」とし，次の4つの段階を考えた。

第1段階は，自然発生的に成立した様々な形態の教育機関を中心として，その社会の人口のうち，若干部分が教育人口として存在した段階。各段階の教育人口が少量ずつ存在し，後の発展の土台となる萌芽的な状態。

第2段階は，初等教育の拡充期（総人口の10%ラインをこえる）で，国民教育制度の成立を契機として発生する段階。

第3段階は，ほとんど普遍化した初等教育を土台として，中等教育人口が増大する時期。初等教育に関して，(1)学校網の普遍化，(2)就学の普遍化，(3)就学継続の普遍化の3課題が克服されていなければならない。

図2 日本の就学率の歴史的変化



13) 潮木守一「教育人口の変動と予測」清水義弘・天城勲編著『教育計画』，昭和43年，第一法規，p. 209～215，潮木の「高等教育人口の長期的発展方向—英・独・仏・米・日の比較研究」上『一橋論叢』54巻2号（40年8月），下55巻5号（41年5月）は潮木の前掲書にも再掲される。なお，アジアの文盲率などの学歴水準の比較研究については，ここでは割愛せざるをえないが，とりあえず新井郁男「アジアにおける教育人口構造の変動と課題」河野重男，新井郁男編『現代アジアの教育課題』昭和51年，アジア経済研究所，を参照。

第4段階は、一定の中等教育の量的普及を土台として、高等教育人口の顕著な増加が発生する段階。一般的には高等教育への進学率が同一年齢層の10%を越えたところが、一つの仮説的基準。

こうした一般図式をもとに図2の日本の就学率の変動カーブからみて（1965年以降は筆者が文部省資料から追加）わが国の「第1段階は学制実施まで、第2段階の初等教育の急増期はほぼ1905年頃に終わり、1905年から直ちに中等教育人口の急増期である第3段階に転じ、1955年頃からは高等教育人口の増加期である第4段階に転じつつある。」そして、「一般的に言って、極めて短期間のうちに第4段階までに達したのはアメリカであり、日本はそれに次いで短い期間に第4段階にはいり、ヨーロッパ諸国は第2次大戦後にいたって第3段階にはいり始めた」と定式化することができよう」という。

さらには、わが国の後期中等教育（新制高校）の歩みからその段階を補足するなら、第1期は昭和23～34年までの〈離陸期〉でエリート型教育、第2期は35～45年の〈急上昇期〉でマス（大衆）型教育急増期、第3期は45年以降のユニバーサル（普遍）型教育の段階といえよう。

表5 人口1万人当り高等教育人口の歴史的変化

(人)

	ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ	スウェーデン	イタリア	日本
1830年	5.4						
40	3.6						
50	3.5						
60	3.3						
70	4.4			13.0	4.6		
75	5.5	3.8			5.7	3.8	
80	5.8			23.2	6.6	4.6	2.0
85	6.8				7.4	5.9	3.0
90	6.8	4.3		24.9	7.3	6.8	4.0
95	7.6	6.4			6.8	7.8	3.8
1900	8.4	7.6	6.0	31.4	7.2	8.4	5.6
5		8.6		31.5	7.6	8.1	8.9
10	12.0	10.0		38.4	9.5	9.1	9.7
15		2.8		40.4	12.1	9.9	10.6
20	20.0	11.5		56.0	13.7	17.1	14.7
25	16.0	13.1	13.5	72.0	15.7	11.7	22.6
30	20.0	17.7		89.5	17.6	11.4	28.6
35	11.0	19.6		83.5	18.2	14.8	27.4
40		13.4		113.0	18.8	28.4	33.9
45		24.8		87.0	20.3	41.8	55.3
50	24.0	32.8		176.0	23.8	31.2	48.6
55	26.0	36.1	23.9	137.0	31.0	28.8	68.4
60	37.0	47.2	34.0	200.0	49.2	39.2	76.1
71	92	166	85	392			161
75	128	200	95	456			181

潮木守一の前掲書の p. 235 から引用。また1971、75年については文部省『教育指標の国際比較』昭和53年より作成

6. 高度就学社会の到来——高等教育の量的拡大と質的転換——

1960年代を通じて主流であった「経済思想における人的投資革命」は、70年代に入って、経済合理的人間像を前提とした方向に対する反省と再検討の局面をむかえている。とりわけ中心的な計画化の対象領域とされた高等教育についていえば、その答えはきわめて否定的である。「教育計画を国家総合計画の一部に組み込み、人材養成計画と高等教育計画の有機的な統合をはかったフランスの例をはじめ、社会の人材需要との〈不均衡〉の是正をめざした高等教育計画は、ほとんど失敗に終わった¹⁴⁾」と、マンパワー計画の破綻がいわれる。

60年代はじめの教育計画論はやがて「脱工業化社会論」や「知識社会論」へと展開していく。ダニエル・ベル(D. Bell)によれば、それは“専門的・技術的階層の優越”革新と政策形成における理論的知識の優先、新たな知的技術の創出などを特徴とし、“意識的な政策と計画を中核とする”社会だといわれる。

1970年代の今日において、中等教育段階でも94.0%もが進学し、いまや実質的に高校の〈準義務教育化〉が達成されようとしている。こうした高度就学社会においては、教育の機会の拡大を求める大衆化の圧力は、高等教育制度の規模の量的拡大とその機能・構造の多様化を求める次の段階に移行する。アメリカ合衆国や日本は、統計的にみれば世界で最も高等教育の大衆化が進行している高度就学社会であり、その結果として国民全体の学校教育修了段階が高度化し、成人人口に占める学歴構成もますます高学歴化の傾向をつよめつつある社会であろう。このような高等教育の大衆化と高学歴化が進行する過程で、全体社会のサブシステムとしての高等教育制度の目的・機能・構造はどのような量的・質的変容を迫られるのか。

さて、マーチン・トロウ(M. A. Trow)は、教育人口の増加、就学率の水準を指標に3類型を設定した¹⁵⁾。つまり、高等教育制度の発展過程を〈エリート〉、〈マス〉、〈ユニバーサル〉の3段階に設定し、その各段階に応じて進学に対する人びとの支配的な態度が〈特権〉から〈権利〉へ、さらには〈義務〉へと転化していくことを指摘した。図3はその3つの高等教育システムの構造的特徴を理想型(ideal types)として図示したものである。

(1) エリート高等教育システムは、大学適齢人口中に占める学生数の比率が15%までで、限られた少数者の特権とみなされ、大学の機能はその国の支配階級の形成に奉仕されることとされる。

(2) マス高等教育システムは、15~50%までの間で、基本的性格はエリート型から多数者を対象とするマス型へと変質化する。(1)(2)の相違はたんに量的差違だけでなしに、学生の進学動機、入学選抜の機能、カリキュラム、学生集団の性格、大学の規模や管理方式等々において質的な変化があらわれる。高等教育の機会は、一定の能力をもつ者の権利とみなされ、教育の機会均等と平等化が叫ばれ、高等教育機関の役割は社会の多彩な要請に応ずる指導者の育成を行うこととされるようになる。

(3) ユニバーサル高等教育システムは、50%を超える段階で、万人に高等教育の機会を保障しうるようにとその基本的構造を変質化していかなければならなくなる。(2)から(3)への転換もたんに規模の量的拡大にとどまらず、高等教育の目的、機能、制度、構造の性格が基本的に変質化することを意味し、強制的な義務的スクーリングとして意識されるようになる。

14) 天野郁夫「教育計画論」福武直監修 社会学講座10『教育社会学』昭和49年、東大出版会、p. 206。また質的転換の一つとして、国民の学歴観の変化が重要であると思うが、ここではそのような意識については割愛せざるをえない。とりあえず経企庁国民生活局『日本人の教育観と職業観——生活欲求の実態とアクセシビリティ』昭和53年は興味深い。

15) マーチン・トロウ(Martin A. Trow) 天野郁夫・喜多村和之訳『高学歴社会の大学——エリートからマスへ——』昭和51年、東大出版会、特に天野執筆の「あとがき」より。

図 3 高等教育制度の段階移行にともなう変化の図式

高等教育制度の段階	エリート型	→ マス型	→ ユニバーサル型
全体規模 (該当年齢人口に占める 大学在学率)	15%まで	15%以上~50%まで	50%以上
該当する社会(例)	イギリス・多くの西欧諸国	日本・カナダ・スウェーデン等	アメリカ合衆国
高等教育の機会	少数者の特権	相対的多数者の権利	万人の義務
大学進学要件	制約的(家柄や才能)	準制約的(一定の制度化された資格)	開放的(個人の選択意思)
高等教育の目的観	人間形成・社会化	知識・技能の伝達	新しい広い経験の提供
高等教育の主要機能	エリート・支配階級の精神や性格の形成	専門分化したエリート養成+社会の指導者層の育成	産業社会に適応しうる国民の育成
教育課程(カリキュラム)	高度に構造化(剛構造的)	構造化+弾力化(柔構造的)	非構造的(段階的学習方式の崩壊)
主要な教育方法・手段	個人指導・師弟関係重視のチューター制・ゼミナール制	非個別的な多人数講義+補助的ゼミ, パート・タイム型・サンドイッチ型コース	通信・TV・コンピュータ・教育機器等の活用
学生の進学・就学パターン	中等教育修了後ストレートに大学進学, 中断なく学習して学位取得, ドロップアウト率低い	中等教育後のノンストレート進学や一時的就学停止(ストップアウト), ドロップアウトの増加	入学時期のおくれやストップアウト, 成人・勤労学生の進学, 職業経験者の再入学が激増
高等教育機関の特色	同質性(共通の高い基準をもった大学と専門分化した専門学校)	多様性(多様なレベルの水準をもつ高等教育機関, 総合制教育機関の増加)	極度の多様性(共通の一定水準の喪失, スタンダードそのものの考え方が疑問視される)
高等教育機関の規模	学生数2,000~3,000人(共通の学問共同体の成立)	学生・教職員総数30,000~40,000人(共通の学問共同体である)よりは頭脳の都市	学生数は無制限的(共通の学問共同体意識の消滅)
社会と大学との境界	明確な区分閉じられた大学	相対的に希薄化開かれた大学	境界区分の消滅大学と社会との一体化
最終的な権力の所在と意思決定の主体	小規模のエリート集団	エリート集団+利益集団+政治集団	一般公衆
学生の選抜原理	中等教育での成績または試験による選抜(能力主義)	能力主義+個人の教育機会の均等化原理	万人のための教育保障+集団としての達成水準の均等化
大学の管理者	アマチュアの大学人の兼任	専任化した大学人+巨大な官僚スタッフ	管理専門職
大学の内部運営形態	長老教授による寡頭支配	長老教授+若手教員や学生参加による“民主的”支配	学内コンセンサスの崩壊? 学外者による支配?

以上のような Trow の動態モデルは、人口の資質から全体社会の構造変動を考えるにあたってもきわめて示唆的である。人口の側からも、「量の論議と質の論議とに分ける区別の仕方はあまり生産的な結論を招かないように思う。特にそれは質の論議にとって有利でない。人口の問題は本質的に量の問題であって質の論議が量の論議から独立しようとするれば、人口の論議そのものから逸脱してしまう

危険性が多分にある」と指摘されている。

たしかに質と量は、2つを形式的に対立するものとしてわけて発想すべきではなく「量的拡大がその質的転化をもたらさずにはおかない」と統一的に考えるべきである。異なる段階の移行過程はたんなる量的拡大にとどまらず、全体社会構造自体の構造変化を要求する。人口の量と質についての考察も、人口構造の移行や転換をも射程のうちにとらえることのできる人口動態理論が必要とされよう。

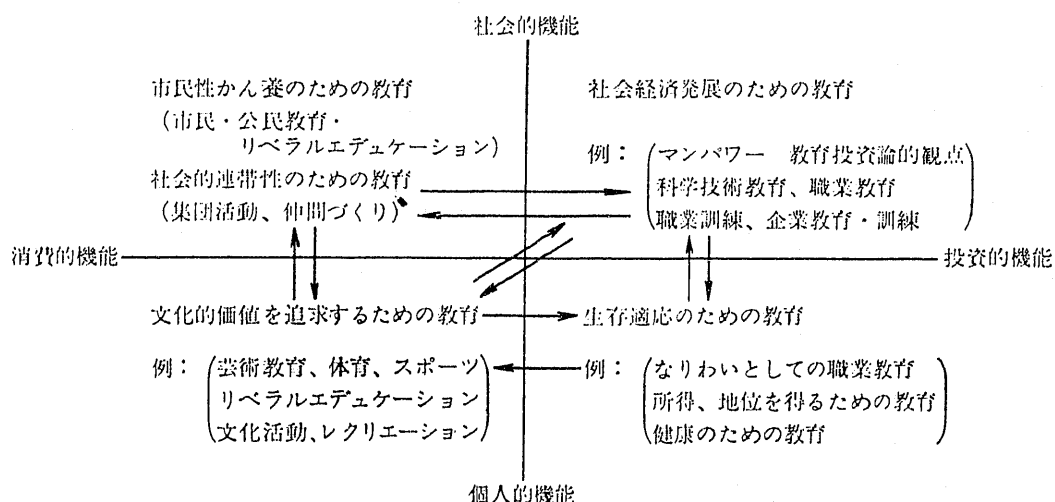
7. 人口の高齢化と生涯教育 (Lifelong integrated Education)

昭和40年のユネスコ第3回成人教育推進国際委員会で教育理念として本格的に取り上げられて以来、生涯教育論は70年代における世界の支配的教育イデオロギーといわれる。わが国へは、昭和46年の社会教育審議会「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」の中で、この理念が全面的にとりいれられ、社会教育行政の新展開を勧告した。すでに3節末に述べたように、これはいってみれば“国民福祉のための教育”として位置づけられ、生活、学習、余暇が未分化なものとしてとらえられている点に特色がある。

基本的考え方としては、Lifelong integrated Education といわれるように、人が全人的に発達するために生涯の各時期に必要な学習を適時に経験できるように教育の全体系を再編成しようとする意図であり、生涯を通じた時系列と、社会のあらゆる生活領域という横の広がり統合するという含意がある。つまり、従来の学校教育、社会教育云々という分野毎の障壁をとり、拡がりつつある各種の教育・訓練機会相互の有機的連携をはかり、あらゆる社会の生活領域の中での学習機会の保障が期待される。主として先進国型の成人教育・訓練の中から生まれてきたその背景としては、技術革新など社会の急激な変化に伴い、人生の各段階の必要に応じて学ぶという態度が要請されてきて、教育概念の拡張とともに質的な転換が生じてきたのである。

それにもまして、人口問題の視点から強調すべきは、人口高齢化・平均寿命の延長ともかかわってくる。これらの事態に対応して、老後のいきがいある生活設計（自由時間の利用）、中高年齢層の再就職問題など、いわば変わりつつある人生のサイクルにいかに対処するかという問題が人口資質・教

図4 生涯教育期における教育の諸機能の関連



(注) 矢印は、相互に関連していることを示す。

出所：18

16) 経済審議会，前掲の『情報化社会における生涯教育』p. 35より

育の面からも起りつつある。いってみれば、人口構造の高齢化に伴う老人人口の資質向上も、福祉型社会にあわせた生涯教育の視点からの再構成が必要とされる。また、しばしば高齢者は新しい技術に対する、あるいは変化に対する適応力が若者に比して劣ると指摘されてきている。もしそうなら、人口の高齢化は全体としてこの適応力を弱めることへと導くであろう。それゆえにわが国の人口がこの種の適応力を保持してゆくためには、たえず新たな知識や技術を身につけることが可能な学習の機会が提供されなければならない。……様々の教育の場を有機的に結合し、人びとが手軽に利用しうるような制度の充実とその活用こそは、人口の高齢化に伴って危惧される人口資質の低下を阻止する一助となるであろう。

その他、価値観の多様化、学校教育の限界などが背後にあげられようが、生涯教育論における教育の機能は、図4に示すようにきわめて多面的である。(1)生存・適応のため (2)社会的連帯性のため (3)社会・経済発展のため (4)文化的価値を追求するため (5)市民性(または公共性)をかん養するため、があげられようが、(2)や(5)のようなコミュニティ形成運動につらなる方向性、あるいは、老人、青年といった年齢集団内のコミュニケーションづくりなど、社会的連帯とかかわったとらえ方は今日的でありかつ最も特筆されよう。

8. 学歴社会と日本の近代化——結びにかえて

わが国の明治以来の学歴水準の上昇を語ろうとした時、それは必然その背景としての学歴社会の問題にふれざるをえない。歴史的にみて学歴社会の成立は、わが国の近代化にとって必要であったし、また封建的身分制から解放し、国民の進学要求を刺激してわが国の教育水準を高めることに大きく寄与した。だが問題は、この学歴社会が新しい身分社会として(能力主義に踏みきらず)固定化しつつあることである。

一般に学歴社会とは、「個人の地位、所得、社会的威信が、個人が生涯の初期の段階に学校体系のなかで獲得した学歴によって規定される度合いの高い社会」、つまり「学歴による階層秩序、学歴で人の地位や仕事を格付けする社会」といえよう。旧来の家柄、血統、門地といった生得的な背景とは無関係に、知識、技術、才能、見識、能力を当人がどれだけそなえているかという「人材」という新しい選抜原理が登場したことである。その背景には、体系的な教育制度が出現するという要件や、労働組織の官僚制化という要因がひかえている。

1970年1月にOECD教育調査団は、日本がアメリカと同様かなり強度の学歴社会であり、「日本には出生による階級はないが、18歳の大学入試によって階級が生じる」と、「社会的出生」を指摘した。それは、世襲的な階級制度とくらべればたしかに平等主義的であり、弾力性にとんでいるともいえ、安田三郎の「純粋学歴効果値」からも裏づけられる(『社会移動の研究』東大出版会、昭和46年、p. 288～参照)。人事興信録から抽出して分類した表6が示すように、時代とともに高等教育制度が、エリートの社会的選抜装置として、大き

表6 エリートの高等教育学歴の時期的変化

年 度	高等教育学歴所有者	非所有者	Total
	%	%	%
明治44	24.5	75.5	100
大正 4	25.5	74.5	100
10	21.0	79.0	100
昭和 3	39.0	61.0	100
9	39.5	60.5	100
16	50.3	49.7	100
23	74.0	26.0	100
28	74.0	26.0	100
32	80.5	19.5	100
39	83.0	17.0	100
48	(76.5)	(23.5)	100

麻生誠『エリートと教育』昭和42年、福村出版 p. 220

17) 大石修而「学歴社会」清水義弘監修、教育社会学講座1『現代教育の診断』昭和50年、東大出版会p. 218～221.

な役割を占めるようになってきた変遷が明らかである。また、全就業人口の中で大卒者のしめる割合は、1960年国調で6.6%、1970年10.6%、1974年14.5%と上昇してきている。

学歴社会には功罪があるが、まずメリットとしては次のようなことが指摘できよう¹⁷⁾。

(1) 日本の近代化に必要な有能な人材を、門地出生にとらわれず、広く全国から集め得たこと。

(2) それによって単に国家社会に必要な人材の持続的な供給が可能になっただけでなく、供給した人材が向上心と適応力の高い積極的な人材だったこと。その結果、欧米先進国の近代的な制度や技術を積極的にとり入れることができたといえる¹⁸⁾。

(3) イデオロギー的側面として、日本近代の主導精神、内面的主体的な推進力を用意したのは日本の立身出世主義といわれる。他方、教育による立身出世の機会から疎外された大部分の民衆から能動

表7 学歴別新卒者の就職先(職業)

(%)

		中 卒	高 卒	大 卒	大学院卒	短大卒	高専卒	計
専門的技術的職業	1959年	—	29.2	58.9	1.8	10.1	—	100
	1969年	—	17.3	49.9	1.5	23.5	4.2	100
管 理 的 職 業	1959年	—	—	90.7	0.3	9.0	—	100
	1969年	—	—	81.1	2.9	15.6	0.4	100
事 務	1959年	7.0	75.8	14.7	0.1	2.4	—	100
	1969年	1.0	77.6	12.8	0.1	8.6	—	100
販 売	1959年	49.3	45.8	4.4	—	0.5	—	100
	1969年	7.6	74.7	15.0	—	2.9	—	100
農 林 漁 業	1959年	73.1	26.5	0.3	—	0.1	—	100
	1969年	34.2	64.9	0.4	—	0.6	—	100
採 鉱 採 石	1959年	49.5	50.5	—	—	—	—	100
	1969年	39.5	57.3	3.2	—	—	—	100
運 輸 通 信	1959年	45.4	50.3	3.5	—	0.8	—	100
	1969年	20.6	74.5	3.4	—	12.4	0.2	100
技能工・生産工程	1959年	80.3	19.7	—	—	—	—	100
	1969年	45.2	54.6	0.1	—	0.2	—	100
単 純 労 働	1959年	78.4	21.6	—	—	—	—	100
	1969年	57.9	41.0	0.2	—	0.9	—	100
保 安 職 業	1959年	—	87.8	9.6	—	2.6	—	100
	1969年	—	92.8	5.9	0.1	1.1	0.1	100
サービ 職業	1959年	80.1	18.2	1.2	—	0.5	—	100
	1969年	46.4	44.8	3.5	0.1	2.3	—	100
そ の 他	1959年	59.1	32.0	6.8	0.1	2.1	—	100
	1969年	32.8	41.0	16.2	0.5	9.4	0.4	100
計	1959年	56.4	35.6	6.7	0.1	1.2	—	100
	1969年	22.4	60.8	10.8	0.5	5.1	0.4	100

文部省調査から。(大石修而 前掲論文, p. 224 より引用)

表 8 生産年齢人口（15～64歳）の学歴構成

（単位 千人，％）

年 度	生産年齢人口	不 就 学 者	初 等 教 育 卒	中 等 教 育 卒	高 等 教 育 卒
明治 8 年 (1875)	23,447	100.00	0.00	0.00	0.01
18 (1885)	23,791	90.98	8.84	0.08	0.11
28 (1895)	25,558	77.96	21.65	0.16	0.23
38 (1905)	27,792	62.32	36.51	0.79	0.38
大正 14 (1925)	34,797	22.40	72.34	4.36	0.90
昭和 10 (1935)	40,491	11.81	79.06	7.61	1.53
25 (1950)	49,667	2.11	80.70	14.31	2.88
35 (1960)	60,004	0.58	70.77	23.67	4.98
40 (1965)	66,928	0.44	63.25	29.86	6.45
45 (1970)	71,531	0.25	56.74	34.13	8.92

注) 学歴段階の構成比は、学制以後の各年度の年齢別在学率を基礎とし、年齢別の生存率は学歴による違はないものと仮定して、15歳から64歳までの各長年の人口（在学中の者を含む。）について推計を行なった。

初等教育修了者……新制中学校・小学校等の義務教育修了者

中等教育修了者……新制高等学校・中学校(旧)、高等女学校・実科女学校・実業学校(甲、乙)師範学校・青年師範学校、教員養成所(旧)の卒業生

高等教育修了者……高等学校(旧)、専門学校、大学(新、旧)短期大学、高等師範学校、教員養成専門学校、国立工業教員養成所、国立養護教諭養成所、高等専門学校の卒業生

昭和40年までは、中教審答申、『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』昭和46年 p. 334より引用、45年は国調による。

的エネルギーをひき出したのは、二宮金次郎にあらわれた体制内勤勉主義だった。この立身出世主義と二宮金次郎主義とが両方相まって、やがて戦後の高度経済成長の原動力となっていく。

他方、いうまでもなくデメリットとしては、受験競争の激化や、学歴主義が終身雇用制と結びついて企業や官庁組織の中に学歴閉鎖的な組織秩序をつくりあげたことであろう。また学歴の名目化、空洞化が進み、「学歴無用論」も登場した。

さて、高学歴化の進行による衝撃は、人口構造にも必然変化を与える。高等教育の大衆化による雇用市場の変化としては、表7でみるように、

(1) 新規学卒労働力の学歴構成の変化——中学新卒者は量的にも激減し、ホワイトカラー的職種からほとんど締め出されてしまった。高卒新卒者のシェアがほとんどの分野で拡大しているが、専門的技術的職業や管理的職業だけは高学歴者によって次第に占有されている。

(2) 大学卒の供給過剰によるグレー（ブルー）カラー化が進行している。

(3) 専門的・技術的職業分野が大学院卒の進出によって脅かされている。アメリカではすでに一般

18) 「学歴と年功による昇進という仕組みによって秩序づけられているわが国の企業は、技術革新や経済環境の変化に強いといわれる。技術革新が行われる場合、それが企業の地位体系にも大きな影響を及ぼす。つまり、今まである技術を基盤に優勢の地位を占めていたものが、別の技術が導入されることによってその地位を失うことがしばしば起る。その結果、企業の成員は地位体系が動揺させられるのを恐れて、技術革新に消極的になる。この傾向は、能力主義の原理で組織化されている企業ほど強いものである。ところがわが国の企業の地位体系は学歴と年功によって組織されていたから、技術革新によって影響されることは少く、そのために企業の側からの技術革新への抵抗はほとんどなかった。これが日本の驚異的経済成長の一つの秘密であった」(麻生誠「学歴社会とエリート」、文部省『厚生補導—大学の大衆化と学歴』昭和48年8月 第一法規 p. 15) という見方は興味深い。

化している。(学部学生に対する大学院学生の比率は、1975年で日本は2.9%、アメリカ14.9%、イギリス23.5%、フランス18.7%)

こうした労働力の需要関係の変化は、第1に従来の年功序列にもとづく学歴別生涯賃金格差を縮めるという影響を及ぼしている。(『労働白書』によると「学歴別初任給」一男子のみは、1960年に大卒221、高卒138、中卒100が、1975年には大卒144、高卒121、中卒100の比率に格差縮小している。また「学歴別生涯賃金」は、大卒者を100とした時1966年の中卒は61.5、高卒71.4が1974年になると中卒69.5、高卒77.2と上昇して格差は縮まってきている。) 第2に「学歴と職業」、「学歴と職業上の地位」の結びつきの変化をもたらした。戦前のエリート教育型においてみられた学歴=学力の等式関係は見失われ、高等教育の大衆化に伴って学歴の名目化・単なるレッテル化が生じ、必ずしも素質や能力の裏づけをもたなくなっている。

表8は、生産年齢人口の学歴構成の変化を示す。『教育白書』(37年)は「これを労働可能な人口と考えると、その学歴構成の高度化は、労働力の質的向上をもたらす。この労働力の質的向上は時代とともに顕著であり、これがわが国の経済成長を高めた人的要素といわれるのであって、生産の増加と社会・経済の発展に貢献してきた姿である」と楽観視した。しかし、このような就学構造の高度化が国民の能力や資質の向上をもたらし、経済や文化に大きく寄与するというのは、あくまでも一般論である。むしろ、教育条件の充実を伴わない就学構造の高度化は、「マンパワーの質の低下」を生じるという一面もみのがせない。

しかしながらこうした批判にもかかわらずわが国の教育は今後も独走を続けるのではなかろうか。やがて高学歴=低賃金=グレーカラー化が、そう遠くない時期にやってくるとしても、高学歴化の波がすぐにはストップするとは考えられない¹⁹⁾。

19) 紙面の制約から教育人口の明治以降の統計・社会史年表は別稿を準備中である。また、学歴社会論については近年多くの研究著作があるが、とりあえず以下を参照。

麻生誠・潮木守一編『学歴効用論——学歴社会から学力社会への道』、昭和52年、有斐閣

潮木守一『学歴社会の転換』、昭和53年、東大出版会

潮木守一編・解説『ゆれる学歴社会』(現代のエスプリ) No. 152 昭和55年、至文堂

千石保・松原治郎編著『学歴主義のつぎにくるもの』、昭和53年、学陽書房

ドーア・R・P著、松居弘道訳『学歴社会、新しい文明病』昭和53年、岩波現代選書。

人口資質研究と社会人類学との接点をめぐって

—婚姻（通婚圏）分析を手がかりとして—

清水 浩 昭

はじめに

本稿は、人口問題研究所人口資質部資質科の調査研究項目と研究成果とを回顧¹⁾することを通じて、今後の人口資質研究の方向を社会人類学的な立場から展望しようとするものである。

1. 人口資質とは何か

『広辞苑』によれば、資質とは「生まれつき、資性、天性」となっている。そこで、資性をみると「生まれつき、天性、もぢまえ」の意味になっている。さらに、天性を調べてみると「天から受けた性質、生まれつき、天資」と記されている。このかぎりでは、資質の語義は生得的なものであるといえよう。ここでは、かかる概念を「生物的資質」あるいは「生得的資質」とよぶことにする。

ところが、篠崎信男は、人口資質とは「人類系統発生による人間力を基盤として歴史的に生成展開した社会的、経済的、文化的所産を意義付ける人口集団構造機能の総価値体である²⁾」としている。

そこで、これらの概念をふまえて、人口資質の概念構成を基本的な要素にまで分解しつつ、統合化してみると、人口資質とは「生得的資質」に基盤をおきながら、かかる資質形成と適恰的に連関する、いわば「社会、経済、文化的資質³⁾」あるいは「獲得的資質」との複合体として成立しているものであり、この両資質間には促進助長的な関係が存在しているのではなからうか、というのが私の基本的な考え方である⁴⁾。

つぎに、かかる考え方の形成基盤ともなった資質科の調査研究項目（研究テーマ）と研究成果⁵⁾とを整理する作業を通じて、人口資質研究の対象について検討してみたい。

- 1) 人口資質研究の意義ないし位置づけ、および研究対象の設定が、「人口学」の分野で十分に論議されているとはいいがたい。そこで、さしあたって、資質科の研究成果を回顧し整理することが、人口資質研究の歴史と現状を認識し、今後を展望するための第一次的な研究過程であると考え、かかる作業に着手したわけである。
- 2) 篠崎、「人口資質理論の追求——人間観問題を中心として——」、『人口問題研究』第93号、16ページ、昭和40年1月。
- 3) 一定の社会において共有されている社会、経済、文化に関する価値判断の体系を意味する。
- 4) 要するに、人口資質研究というのは「ヒトは生物としての営みを難れて生存することはできず、且つ特定の生物としての形態やはたらきと無関係に文化を考えることは正当でない。ヒトが文化をもつ動物となったのは、他の動物と異って2足をもって直立歩行し、手を使って仕事をするようになったことによるといわれている。したがって、かかる意味の生物としてのヒトと、文化をもつヒトとの両面を切り難してしまうならば、ヒトの完全な理解ができなくなる」（杉浦健一、『人類学』、1ページ、同文館、昭和26年）という指摘とある種の共通性があるのではなからうか。
- 5) 主に、『人口問題研究所、事業報告書（各年度版）』を参照した。

2. 人口資質研究の対象

資質科の研究テーマを整理すると、おおよそ七つにまとめられるように思われる（表1参照）。

表1 人口資質部資質科調査研究項目の推移

調査研究項目（研究テーマ）	昭和 38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
1. 人口資質理論と分析方法に関する研究	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2. 人口資質の集団遺伝学的研究	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 人口資質からみた疾病および死亡に関する研究	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4. 労働力人口の資質に関する研究	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 世代別にみた人口資質に関する研究	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—
6. 人口資質の社会的心理的研究	—	—	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—
7. 人口資質と環境との関連に関する研究	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○

注) ○印は、その年度に調査研究項目となっていたことを示す。

これらの研究テーマに対応した研究成果を一瞥すると、研究テーマ1. は古今東西の人間観を研究し、そのなかから人間の本質とその営みとを展開するという、まさに「汝自身を知れ」という課題を追求してきたように思われる。そして、この文献研究から人口資質概念も設定されてきたといえよう。研究テーマ2. は、①通婚圏からみた次世代の生物的資質形成との関連を追求したもの、②近親婚と先天異常あるいは死亡、疾病との関連、③近親婚の国内的、国際的比較分析を内容としてきたといえよう。研究テーマ3. は、①乳児死亡と体重との関連、②栄養摂取状況と疾病・死亡との関連、③知能に関する研究、④妊産婦死亡の死因構造分析、⑤成長期の身長・体重と寿命との関連、⑥疾病と死亡との関連等が扱われてきた。研究テーマ4. は、①生産年齢人口の病気、②老齢による非労働力化の問題、③産業別企業別・労働力人口の健康度、④農村における中高年労働力資質の保持改善に関する研究がなされてきた。研究テーマ5. では世代別にみた価値観、性格類型の問題が、研究テーマ6. では社会的属性と性格類型、価値類型との関連が追求されてきた。研究テーマ7. については、①体位と環境、②居住地環境と事故死、③未就学児の保育環境等々の問題が追求されてきたように思われる。

この一連の研究業績に基づいて、人口資質研究の対象を整理すると、①「生得的資質」を主対象とする研究（研究テーマ1. 2. 3.）、②「獲得的資質」を主対象とした研究（テーマ4. 5. 6.）、③「生得的資質」と「獲得的資質」とを複合的に対象とした研究（研究テーマ7.）の三つになるように思われる。さらに、これを時間的にみると、①「生得的資質」研究の持続性、②「獲得的資質」研究の後退、③「生得的資質」と「獲得的資質」との複合的研究の台頭、ということになる。

いずれにせよ、今後の人口資質研究がめざすべき方向は、「生得的資質」あるいは「獲得的資質」のいずれか一方のみを研究対象とするのではなく、この両資質を複合的に研究することではなかろうか⁶⁾。

そこで、ここでは、「生得的資質」を主対象とする研究テーマのなかで社会人類学的研究と一定の接点があると思われる通婚圏をめぐる問題（研究テーマ2.）をとりあげ「生得的資質」と「獲得的資質」との複合的研究の可能性を検討してみたい。

6) 前掲〔脚注5〕で杉浦健一が指摘している点を想起されたい。

3. 人口資質研究と社会人類学との接点をめぐって——婚姻（通婚圏）分析を手がかりとして——

1) 社会人類学とは

社会人類学とは、社会構造の比較研究を課題とする学問であるといえよう。それでは社会構造とは何かというと、一定の社会に内在する人間関係の基本原理のことである。社会人類学は、この社会構造を探求するために、家族・婚姻・親族組織にかなりウエイトをかけて研究してきた。というのは、家族・婚姻・親族組織は、未開社会（無文字社会）、資本主義社会、社会主義社会にも等しく存在しているので比較分析が可能であると同時に、異なる社会に内在する社会構造を解明する重要な手がかりを与えてくれるものと考えられているからである。

また、最近の研究動向をみると、「現代社会人類学はその関心の焦点を、行為のレベルからしだいに価値や信仰のレベルに移しかえている。……いわば現代社会人類学は、社会制度を理解しようとするとき、その制度を担っている当事者の価値や信仰に直接重大な関心を寄せている。当事者の担っている価値や信仰のすべてが、現実の社会制度と直接関係するものとは限らないが、制度化された行為の重要な決定要因であることは明らかである⁷⁾」といわれている。

2) 日本人の婚姻体系——地域的通婚と血縁的通婚を中心として——

かかる社会人類学的思考方法を念頭において日本人の婚姻体系論を紹介しておきたい。

社会人類学者の蒲生正男は「通婚圏の問題は特定の社会における通婚の地域的範囲であり、ムラ社会の内婚率の問題を主としてきたが、そのほか血縁的通婚や階層乃至は身分的通婚の問題も僅かながら考察されてきた。これらの研究成果を要約すると、まず地域的通婚に関しては特定のムラ社会を中心として同心円を拡大するにつれて減少するのが一般的傾向であるが、ムラ社会の内婚率に関しては極めて内婚率の高い場合と然らざる場合とがある。……血縁的通婚に関しては、遺伝学者が血族結婚率の算出と遺伝的疾患の関連を問題にしてきたが、近親婚、特にイトコ婚の社会的形態に関する分析は皆無の状態に近かった。若干の資料に基づいてイトコ婚の諸形態をみると、次のように類別することが可能である。第一はイトコ婚が行なわれ、特に MoBrDa（母の兄弟の娘）婚が多い場合、第二はイトコ婚が少なく、特に FaBrDa（父の兄弟の娘）婚の禁忌がある場合である。身分のないしは階層的通婚の形態は、一般的に身分ないしは階層が婚姻を規整していると言えよう。したがってムラ社会の身分のないし階層の差異が顕著である場合には、ムラ社会の内部に内婚的集団が形成されたりムラ外婚的傾向が強められている⁸⁾」（傍点、筆者）と指摘している。すなわち、「イトコ結婚が多いことは、婚姻が家格の同調を前提として、兄弟姉妹関係が同等であることを意味しており、家格の差が存在しないか若しくは顕著でないことを条件とする。イトコ結婚が少ないかあるいはその禁忌が存在することは、生物学的な近親婚禁忌とは別に社会的に兄弟姉妹関係が非同等であり、家格の差が顕著であることを条件とする⁹⁾」ものであり、「地域内婚の規整が顕著であれば、ムラ社会の内部における家格の序列を否定するかあるいは家格の同等を条件としている。反対に内婚的規整が弱いことは、

7) 蒲生正男、「社会人類学の展開」, 吉田禎吾, 蒲生正男編, 『社会人類学』, 158~159ページ, 有斐閣, 昭和49年。

なお、「社会人類学は“彼等の”制度を, “彼等の”論理をもって理解することこそその真随であり, その因果関係の説明が説得的であるかどうか成功と不成功とのわかれ目がある」(蒲生, 「社会人類学——日本におけるその成立と展開——」, 日本民族学会編, 『日本民族学の回顧と展望』, 33~34ページ, 昭和41年)との指摘も社会人類学的研究視角として無視することはできない。

8) 蒲生, 『増訂・日本人の生活構造序説』, 182~183ページ, ベリかん社, 昭和53年。

9) 蒲生, 前掲〔脚注8〕書, 188ページ。

地域社会における家格の差が顕著であることが条件である¹⁰⁾」としている。

かかる指摘は、血縁的通婚、とりわけイトコ婚が生物学的領域にだけとどまるものではなく、社会、経済、文化的領域とも密接に関連しているものであることを示唆しているといえよう。

そこで、ここでは血縁婚率が相対的に高い地域（高知県吾川郡吾川村上名野川¹¹⁾）と低い地域（山形県西置賜郡白鷹町萩野¹²⁾）とを対比的にとりあげ、血縁婚率の高低に随伴している社会、経済、文化的条件について検討してみたい¹³⁾。

〔事例Ⅰ〕 高知県吾川郡吾川村上名野川

(1) ムラの概況

上名野川は、高知県西北部、愛媛県との県境に位置し、中津川に沿って散在する人口流出の激しい比較的階層差が顕著でない山村である。このムラは、平坦な土地をもたない為水田耕作はほとんど行なわれず、傾斜面を切り開いての畑作が中心で、工芸作物、酪農等の農業経営で細々と生計を営んでいるのが現状のようである（表 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 参照）。

10) 蒲生, 前掲〔脚注 8〕書, 188ページ。

ここでは、地域的通婚と血縁的通婚を中心にして、日本人の婚姻体系論の一部を紹介してきた。しかし、今後の研究展開との関連で若干の補充をしておきたい。

それは、「婚姻分析の指標に基づいて、特定のムラ社会に見られる支配的形態の諸相を、二つの極限形態として対置するならば次の表の如くである。

指 標	形 態 A	形 態 B	
規 整	地 域 的 通 婚	ムラ内婚の優先	特定階層における内婚の禁止
	血 縁 的 通 婚	イトコ婚の優先	イトコ婚の禁忌
居 住	居 住 方 式	訪婚を前段階とする妻方居住	夫方居住
要 件	結納と嫁入道具	婚姻締結の要件としない	要件として重視する
	労 役 奉 仕	夫たるべき男が妻たるべき女の家に対して行なう	労役奉仕を要件としない
	仲 人 の 選 定	獲得的な選定で互酬的	生得的な選定で一方的
規 範	婚 前 の 性 交 渉	配偶者選択の方法として自由がある	その自由を認めない
	離 婚	当事者の意志によりその自由を認めている	その自由を認めない
年 齢	夫 婦 の 年 齢 差	姉女房婚に異和感がなく概して多い	異和感が強くほとんど行なわれない

現実に営まれている婚姻は、諸指標に基づく諸特性が、一つの体系として統一的全体を構成している。しかも各指標の特性は無数の可能性をもって他指標の特性と共存しているものではない。……諸特性の共存には可能性の制限があり、と同時に現実に共存する諸特性の間には一定の条件に基づく機能的関連があると言えよう。……表に示した極限形態の〔A〕は、家格の同等と妻母の社会的経済的地位が相対的に高いことを条件として、一つの体系として統合される可能性をもつ。また〔B〕の諸形態は顕著な家格の差と、妻母の社会経済的地位が相対的に低いことを条件として、別の体系を成立せしめる可能性を持っている。勿論それは可能性の問題であり、現実の婚姻体系が常にA系列の諸形態を保持し、あるいはB系列の諸形態を保持しているとは限らないが、そのいずれかの指向性をもってるとみなされるであろう」（蒲生, 前掲〔脚注 8〕書, 187~189ページ）というものである。

11) 明治大学社会学研究部編、『昭和46年度実態調査報告書』, 昭和48年。

12) 明治大学社会学研究部編、『昭和44年度実態調査報告書』, 昭和45年。

表 2 世帯数・人口・平均世帯人員

	世 帯 数	人 口 数	平均世帯人員
昭 和 35 年	103	509	4.94
昭 和 40 年	93	368	3.96
昭 和 46 年	80	284	3.55

資料：昭和35, 40年は『農業集落カード』, 昭和46年は『実態調査報告書』

表 3 平均経営耕地面積

昭 和 35 年	42.2 a
昭 和 45 年	51.1 a

資料：『農業集落カード』

表 4 経営耕地の構成比（昭和45年）

総 数	田	畑	樹 園 地
100.0	2.0	64.6	33.4

資料：『農業集落カード』

表 5 農産物販売金額規模別農家数（昭和45年）

総 数	販売なし	5万円未満	5 ~ 20	20 ~ 50	50 ~ 70	70 ~ 100
76 (100.00)	8 (10.5)	20 (26.3)	36 (47.4)	11 (14.5)	—	1 (1.3)

資料：『農業集落カード』

13) 昭和30年以降の社会人類学的調査報告のなかから血縁婚に関する諸事例をとりあげてみると、次表の如くである。

血 縁 婚 率

調査年	調 査 地 域	世 帯 数	完全夫婦組数	血 縁 婚 率
昭. 37	秋田県仙北郡中仙町大神成	93	131	8.4%
〃	秋田県鹿角郡八幡平村夏井	67	92	5.4%
昭. 44	秋田県山本郡八森町横間	79	93	4.3%
〃	秋田県山本郡峰浜村岩子	87	101	7.9%
〃	山形県西置賜郡白鷹町萩野	165	200	11.0%
〃	山形県尾花沢市寺内	158	220	12.7%
昭. 40	山梨県北巨摩郡白州町花水	70	63	34.9%
昭. 45	長野県上伊那郡高遠町黒沢	49	47	34.0%
〃	長野県諏訪市上野	39	40	22.5%
昭. 43	島根県飯石郡三刀屋町中野	113	94	22.3%
〃	島根県飯石郡三刀屋町根波別所	87	106	22.6%
〃	島根県八束郡美保関町千酌	130	161	18.0%
昭. 46	高知県吾川郡吾川村上名野川	80	91	27.5%
昭. 45	鹿児島県肝属郡佐多町浜尻	37	39	30.5%

資料：明治大学社会学研究部編『実態調査報告書』

明治大学政治経済学部編『社会学関係セミナー報告』

表 6 農産物販売額（昭和45年）

耕地10a当り販売額	農業就業者1人当り販売額
24,000円	76,000円

資料：『農業集落カード』

表 7 農産物販売収入1位部門農家数（昭和45年）

第 1 位	第 2 位	第 3 位
工 芸 作 物	酪 農	その他の畜産
34	11	9

資料：『農業集落カード』

表 8 年齢別人口構成

男	年 齢 階 級	女
(5.3) 7	80 ~	6 (4.0)
(6.8) 9	75 ~ 79	6 (4.0)
(6.0) 8	70 ~ 74	4 (2.6)
(9.0) 12	65 ~ 69	8 (5.3)
(6.0) 8	60 ~ 64	10 (6.6)
(5.3) 7	55 ~ 59	12 (7.9)
(6.0) 8	50 ~ 54	8 (5.3)
(3.8) 5	45 ~ 49	12 (7.9)
(5.3) 7	40 ~ 44	12 (7.9)
(12.0) 16	35 ~ 39	16 (10.6)
(4.5) 6	30 ~ 34	12 (7.9)
(3.8) 5	25 ~ 29	5 (3.3)
—	20 ~ 24	1 (0.7)
—	15 ~ 19	—
(5.3) 7	10 ~ 14	12 (7.9)
(13.5) 18	5 ~ 9	13 (8.6)
(7.5) 10	0 ~ 4歳	14 (9.3)

(100.0) 133人

151人(100.0)

(2) 家 族

このムラの家族を平均家族員数からみると、3.55人となっており、3人までの規模の家族が53.8%を占めていることに注目しておきたい（表9参照）。

表 9 家 族 員 数

総 数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人
80	5	22	16	15	11	6	4	1
(100.0)	(6.3)	(27.5)	(20.0)	(18.8)	(13.8)	(7.5)	(5.0)	(1.3)

家族構成¹⁴⁾をみると、「夫婦家族」がやや優位を占めているが、「直系家族」もかなり高い比率を占めている。しかし、ここでは、別居隠居者を「直系家族」に含めている。この隠居慣行は、財産¹⁵⁾、食事、がま口、仕事を別にする場合が多く、世帯としての独立性がかなり強いといわれている。とすれば、別居隠居者は別世帯として算出した方がよいように思われる。このようにして算出すると、「夫婦家族」が80世帯（102世帯中）となり、「夫婦家族」率は78.0%となる（表10参照）。

表10 家 族 類 型

総 数	80 (100.0)
夫 婦 家 族	40 (50.0)
直 系 家 族	34 (42.5)
同 族 家 族	6 (7.5)

14) この家族構成の分類は、鈴木栄太郎、『日本農村社会学原理』、149～151ページ、日本評論社、昭和15年。

15) 隠居の財産のことを、「インキョリョウ」とよんでいる（前掲〔脚注11〕報告書）、158ページ。

(3) 婚 姻

ここでは、地域的通婚と血縁的通婚との両側面から婚姻について考察してみたい。

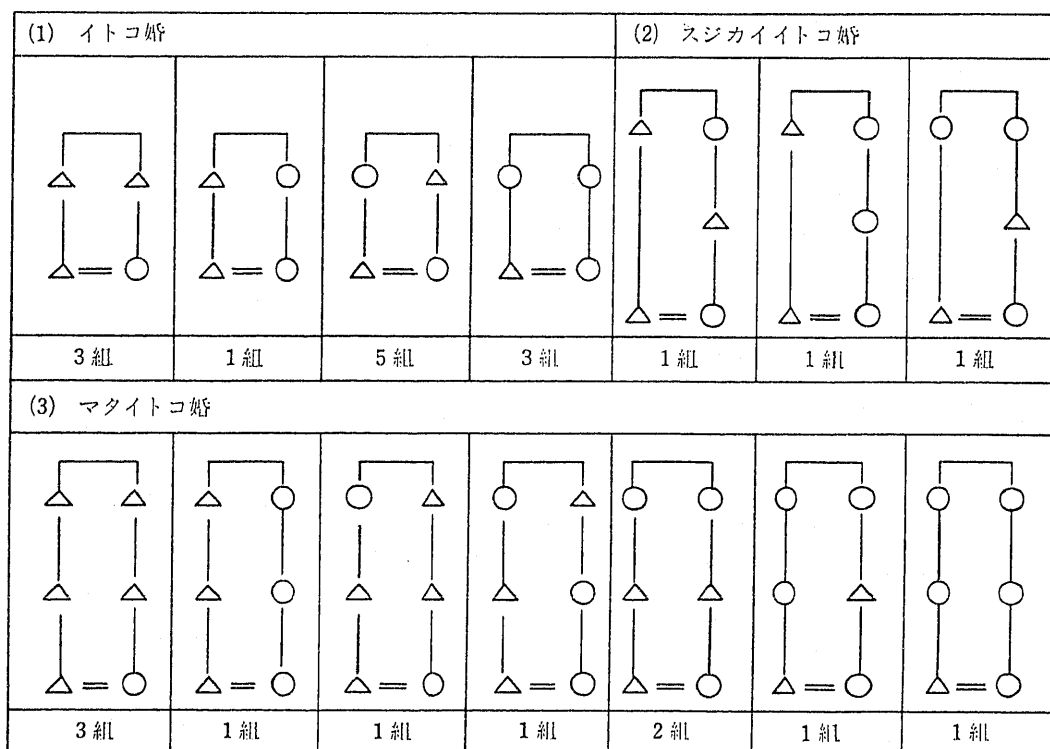
まず、地域的通婚に関しては地域内婚的であるといえよう(表11参照)。一方、血縁的通婚について

表11 地域的通婚圏(完全夫婦対象)

総 数	部 落 内	村 内	郡 内	県 内	県 外
91 (100.0)	47 (51.6)	29 (31.9)	4 (4.4)	7 (7.7)	4 (4.4)

みると、完全夫婦91組中、血縁婚は25組(27.5%)となっている。この血縁婚を部落内婚に限れば47組中、20組(42.6%)になる。また、血縁婚の内訳をみると、イトコ婚12組(13.2%)、スジカイトコ婚3組(3.3%)、マタイトコ婚10組(11.0%)となっている。さらに、イトコ婚のなかに FaBrDa 婚が3組占めていることに注目しておきたい(図1参照)。

図1 血縁婚(完全夫婦対象)



なお、このムラの人々が血縁婚についてどのような考え方をしているかを紹介すると、『(血縁婚が)多いのは、家の血スジとか、財産を外に出さないで、内に握りしめたいからではないか。他人よりは血のつながりのある人の方がよからうということになる』、『昔、<シンセキ>同志で結婚するのは、<シンセキ>を増さないためであった。<シンセキ>が多いとつきあいが大変だから』、『知っている者同志が結婚した方が、親も行きやすい¹⁶⁾』等々のことがいわれているという。このことは、『ムラ人の中で血縁婚が禁忌されるよりはむしろ好まれる傾向にあった¹⁷⁾』のではなかろうか。

16) 前掲〔脚注11〕報告書、133ページ。

17) 前掲〔脚注11〕報告書、133ページ。

〔事例Ⅱ〕 山形県西置賜郡白鷹町萩野

(1) ムラの概況

萩野は、山形県の西南、西置賜郡の北端に位置する若干階層差がみられる山間農村である¹⁸⁾。このムラも水田にめぐまれているわけではなく、工芸農作物、いね、養蚕によって生計が営まれているようである。

しかし、高知の上名野川よりは、めぐまれた農業経営を行っている地域であるように思われる（表12, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18参照）。

表12 世帯数・人口・平均世帯人員

	世帯数	人口数	平均世帯人員
昭和35年	179	975	5.45
昭和40年	177	857	4.84
昭和44年	165	812	4.92

資料：昭和35, 40年に『農業集落カード』, 昭和44年は『実態調査報告書』

表13 平均経営耕地面積

昭和35年	95.3 a
昭和45年	96.5 a

資料：『農業集落カード』

表14 経営耕地の構成比（昭和45年）

総数	田	畑	樹園地
100.0	37.7	26.9	35.4

資料：『農業集落カード』

表15 農産物販売金額規模別農家数（昭和45年）

総数	販売なし	5万円未満	5～20	20～50	50～70	70～100	100～150
142 (100.0)	9 (6.3)	7 (4.9)	25 (17.6)	48 (33.8)	22 (15.5)	25 (17.6)	6 (4.2)

資料：『農業集落カード』

表16 農産物販売額（昭和45年）

耕地10 a 当り販売額	農業就業者1人当り販売額
44,000円	166,000円

資料：『農業集落カード』

18) 「このムラは、山間部農村（山形県においては平地は15%しかなく）であるという地理的条件等があって、庄内地方で見られる小作料だけで『白足袋をはく』ことのできるような大地主は存在しなかった。……

地主は「ダンナさん」と呼ばれていた。これらの地主は、小作人とは別に奉公人（地主の家に住みこんで、田畑の作業一切をやる）を雇っていた。多いところで10人以上も雇っていた例が見られた。戦前には、わずか3軒だが奉公人分家も見られた。地主と奉公人との関係は密接である。例えば、土地の貸借関係においても、『××地主の奉公人だった』とか『父親が〇〇地主の奉公人だった』というような関係から土地を借りている場合が見られた。それから、結婚式や葬式にも地主から呼ばれ、正月の年始等の挨拶も行っていた。これらの『ダンナさん』と呼ばれた地主はかなりの山林を持っていた。……戦前はムラの重要な役職は、これらの地主がある程度占め」（前掲〔脚注12〕報告書、127～128ページ）でいたといわれている。

表17 農産物販売収入1位部門農家数(昭和45年)

第1位	第2位	第3位
工芸作物	いね	養蚕
53	47	25

資料:『農業集落カード』

表18 年齢別人口構成

男	年齢階級	女
(1.5) 6	80~	2 (5.0)
(2.0) 8	75~79	10 (2.4)
(3.3) 13	70~74	14 (3.3)
(4.1) 16	65~69	27 (6.4)
(5.1) 20	60~64	21 (5.0)
(4.3) 17	55~59	22 (5.2)
(6.1) 24	50~54	21 (5.0)
(7.1) 28	45~49	23 (5.5)
(6.6) 29	40~44	43 (10.2)
(9.9) 39	35~39	41 (9.8)
(5.9) 23	30~34	24 (5.7)
(5.1) 20	25~29	17 (4.0)
(4.3) 17	20~24	22 (5.2)
(8.2) 32	15~19	26 (6.2)
(13.3) 52	10~14	36 (8.6)
(9.2) 36	5~9	43 (10.2)
(3.8) 15	0~4歳	28 (6.7)
(100.0) 392人		420人(100.0)

(2) 家族

家族員数をみると、4、5、6人規模の家族が多く、平均家族員数は、4.92人となっている(表19参照)。

表19 家族員数

総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人
165 (100.0)	4 (2.4)	5 (3.0)	20 (12.1)	30 (18.2)	48 (29.1)	37 (22.4)	15 (9.1)	4 (2.4)	1 (0.6)	1 (0.6)

さらに、家族構成をみると、「直系家族」が支配的なムラであるといえよう(表20参照)。

表20 家族類型

総数	165 (100.0)
夫婦家族	47 (28.4)
直系家族	118 (71.6)
同族家族	—

(3) 婚姻

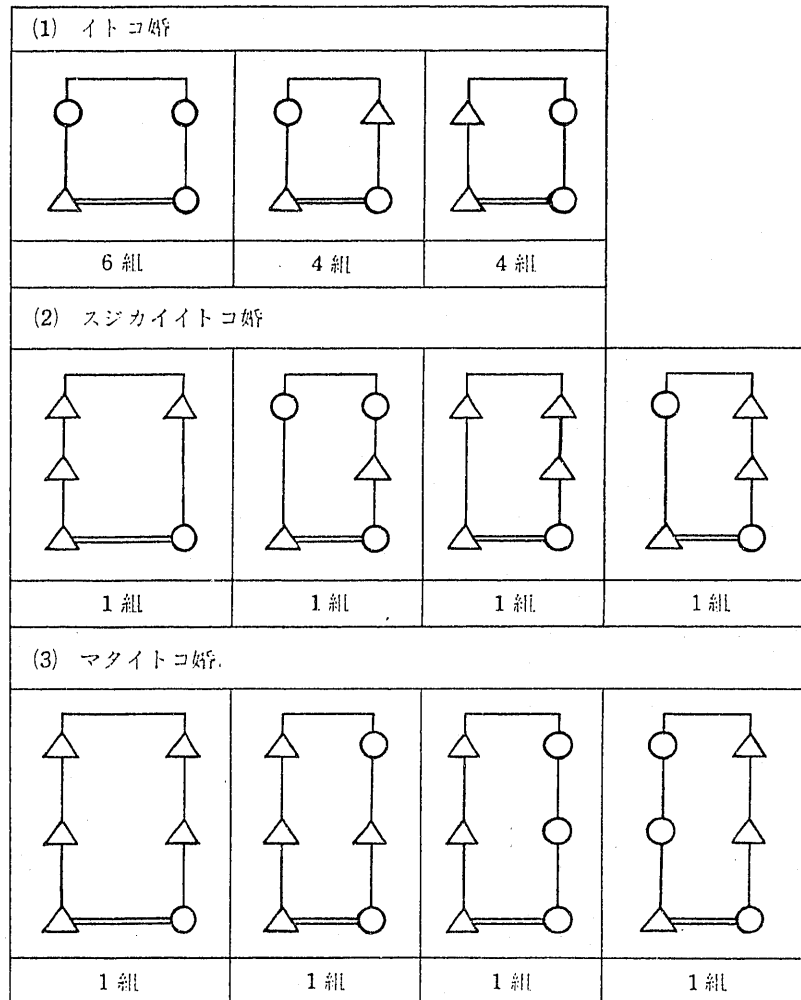
地域的通婚をみると、高知の上名野川に比して非内婚的であるといえよう(表21参照)。

表21 地域的通婚圏(完全夫婦対象)

総数	部落内	町内	郡内	県内	その他
200 (100.0)	58 (29.0)	35 (17.5)	83 (41.5)	22 (11.0)	2 (1.0)

血縁的通婚は、完全夫婦200組のうち22組（11.0%）であり、この点も高知より低率になっている。この血縁婚の内訳をみると、イトコ婚14組（7.0%）、スジカイトコ婚4組（2.0%）、マタイトコ婚4組（2.0%）となっている。また、イトコ婚のなかに FaBrDa 婚が存在していないことに着目しておきたい（図2参照）。

図2 血縁婚（完全夫婦対象）



むすびにかえて

以上、血縁婚率の相対的に高いムラと低いムラの事例をとりあげて社会、経済、文化的条件を比較検討してきたが、高知の上名野川をX型、山形の萩野をY型とすれば、X型は、「夫婦家族」、ムラ内婚・血縁婚率の高さ（イトコ婚における FaBrDa 婚の存在）、階層差の少なさという条件と適合的であり、Y型は、「直系家族」、ムラ内婚・血縁婚率の低さ（イトコ婚における FaBrDa 婚の欠如）、階層差の存在という条件と適合的であるといえよう。

これを、日本人の婚姻体系論のなかで位置づけると、X型は形態A、Y型は形態Bの範疇のなかで理解しうるものと思われる。

とすれば、血縁婚をめぐる問題は、従来の生物学偏重から解放されて、社会、経済、文化的側面にも応分の比重をかけた研究へと展開しうる余地が残されていると同時に、「生得的資質」と「獲得的資質」とを結合した複合的、連続的研究へと展開する可能性を内包しているともいえるのではなからうか。

いずれせよ、かかる視角からの研究が、今後の人口資質研究にかせられた課題であろう。

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS (JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Nobuo SHINOZAKI *Managing Editor:* Shigemi KONO
Associate Editors: Kiichi YAMAGUCHI Hiroshi KAWABE Eiko NAKANO
 Takeharu KANEKO Hiroo AKITA

Special Issue in Symposium in Commemoration of the 40th Anniversary
 of the Foundation of the Institute of Population Problems

CONTENTS

Articles

ISSUES ON POPULATION QUALITY: THE QUALITY AND ENVIRONMENT OF THE JAPANESE POPULATION

- What are the Issues? Nobuo SHINOZAKI... 1~ 5
- The Quality of the Japanese Population from the
 Genetic Viewpoint Yoko IMAIZUMI... 6~25
- The Changes and Prospects of the Japanese Population
 Quality from the Viewpoint of Nutrition and
 Eating Habit Sumiko UCHINO... 26~45
- Essay on the History of Population Policy in
 Modern Japan —Around the Concept of
 “Population Quality”— Kiyosi HIROSIMA... 46~61
- The Quality of Population from Viewpoints of the
 Level of Education and Changes in Social
 Demands Keiko WAKABAYASHI... 62~82
- On the Cross-section between the Population
 Quality Study and Social Anthropology
 through the Analysis of Marriage and
 Mating Area Hiroaki SHIMIZU... 83~92
- Miscellaneous News** 93